

東京電力（株）福島第一原子力発電所1～4号機の
廃止措置等に向けた中長期ロードマップ

平成24年7月30日

原子力災害対策本部

政府・東京電力中長期対策会議

目次

1. はじめに.....	1
2. 中長期の取組の実施に向けた基本原則.....	2
3. 安全確保の考え方.....	3
3-1. 中長期安全確保に係る基本方針.....	3
3-2. 安全確保方策.....	4
4. 中長期ロードマップの期間区分及び時期的目標.....	6
4-1. 中長期期間の区分の考え方.....	6
4-2. 中長期ロードマップにおける時期的目標及び判断ポイント.....	6
5. 中長期の取組の具体的計画.....	10
5-1. プラントの安定状態維持・継続に向けた取組.....	10
(1) 原子炉の冷却計画.....	10
(2) 滞留水処理計画.....	11
5-2. 発電所全体の放射線量低減・汚染拡大防止に向けた計画.....	12
(1) 海洋汚染拡大防止計画.....	12
(2) 放射性廃棄物管理及び敷地境界の放射線量低減に向けた計画.....	13
(3) 敷地内除染計画.....	15
5-3. 使用済燃料プールからの燃料取り出し計画.....	16
5-4. 燃料デブリ取り出し計画.....	20
5-5. 原子炉施設の解体・放射性廃棄物処理・処分にに向けた計画.....	25
(1) 原子炉施設の解体計画.....	25
(2) 放射性廃棄物の処理・処分計画.....	26
6. 福島第一原子力発電所における作業円滑化のための体制及び環境整備.....	28
6-1. 中長期の取組に向けた東京電力の実施体制.....	28
6-2. 中長期の取組に向けた東京電力の要員計画.....	28
6-3. 作業安全確保に向けた計画.....	31
7. 国際社会との協力.....	35
8. 中長期の取組の実施体制.....	35
9. おわりに.....	35

1. はじめに

東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故については、事故発生後、政府及び東京電力において、「東京電力福島第一原子力発電所・事故の収束に向けた道筋 当面の取組のロードマップ」をとりまとめ、これに基づいて事故の早期収束に向けた取組を計画的に進めてきた。2011年7月には、上記ロードマップにおけるステップ1の目標である「放射線量が着実に減少傾向にある」状況を達成し、同年12月、ステップ2の目標である「放射性物質の放出が管理され、放射線量が大幅に抑えられている」状況についても達成したところである。これにより、原子炉は「冷温停止状態」に達し、不測の事態が発生した場合も、敷地境界における被ばく線量が十分低い状態を維持することができるようになったことから、これにより、東京電力(株)福島第一原子力発電所の原子炉は安定状態となったことに加え、当該プラントが敷地外に与える放射線の影響は十分小さく抑えられている状況にある。

ステップ2完了以降は、それまでのプラント安定化に向けた取組から、確実にプラントの安定状態を維持する取組に移行する。それに並行して、1～4号機の使用済燃料プールからの燃料の取り出し、1～3号機の原子炉圧力容器及び原子炉格納容器からの燃料デブリ¹の取り出し等、廃止措置に向けて必要な措置を中長期に亘って進めていくことにより、避難されている住民の皆さまの一刻も早いご帰還を実現し、地域の方々をはじめとした国民の皆さまの不安を解消することが重要となる。

このような中長期の取組に関しては、2011年8月に原子力委員会に設置された東京電力(株)福島第一原子力発電所における中長期措置検討専門部会（以下、「原子力委員会専門部会」という。）において、技術課題、研究開発項目が整理されるとともに、「燃料デブリ取り出し開始までの期間は10年以内を目標。廃止措置がすべて終了するまでは30年以上の期間を要するものと推定される。」との整理がなされている。

同年11月9日には、枝野経済産業大臣及び細野原発事故収束・再発防止担当大臣より、廃止措置等に向けた中長期ロードマップ（以下、「本ロードマップ」という。）の策定等についての指示（以下、「両大臣指示」という。）が、東京電力、資源エネルギー庁、原子力安全・保安院に出された。

さらに、2011年12月16日、ステップ2の完了に伴い、政府・東京電力統合対策室を廃止し、原子力災害対策本部の下、本ロードマップの策定とその進捗管理を行う政府・東京電力中長期対策会議が設置された。

本ロードマップは、両大臣指示を受け、上記の3者にてとりまとめたものを、同会議で決定したものである。

本ロードマップでは、ステップ2完了から2年以内の開始を目標とした使用済燃料プール内の燃料取り出し開始までを第1期と定義した。この期間においては、使用済燃料プール内の燃料取り出し開始のための準備作業を行うとともに、燃料デブリ取り出しに必要な研究開発を開始し、成果を活用した現場調査に着手する等、廃止措置等に向けた本格的な作業開始までの集中的な準備を行う。

第1期以降では、ステップ2完了から10年以内の開始を目標とした燃料デブリ取り出し開始までを第2期とし、その後廃止措置終了までを第3期と定義した。

本ロードマップの実施にあたっては、長期に亘るとともにこれまで経験のない技術的困難性を伴う課題が多いことから、我が国の叡智を結集しつつ、政府及び東京電力が密接に連携していくことが重要である。

¹ 燃料と被覆管等が溶融し再固化したものを。

2. 中長期の取組の実施に向けた基本原則

- 【原則1】地域の皆さまと作業員の安全確保を大前提に、廃止措置等に向けた中長期の取組を計画的に実現していく。
- 【原則2】中長期の取組を実施していくにあたっては、透明性を確保し、地域及び国民の皆さまのご理解をいただきながら進めていく。
- 【原則3】今後の現場状況や研究開発成果等を踏まえ、本ロードマップは継続的に見直していく。
- 【原則4】本ロードマップに示す目標達成に向け、東京電力、資源エネルギー庁、原子力安全・保安院は、各々の役割に基づき、連携を図った取組を進めていく。

- ◆ 上記基本原則を踏まえ、東京電力、資源エネルギー庁、原子力安全・保安院は、本ロードマップの実現の重要性を認識し、下記方針に基づき適切な対応を実施していく。
 - ① 多くの作業が、これまで経験のない技術的困難性を伴うものであるとの共通認識の下、関係する産業界や研究機関の協力も得つつ、必要となる研究開発を実施し、現場作業に適用していく。
 - ② 東京電力は、これらの成果が得られる節目節目に判断ポイントを設定し、現場の状況も勘案の上で、適用する技術の実現性・妥当性を見極めつつ、中長期の取組を着実に実施するとともに、そのための体制を整備する。
 - ③ 資源エネルギー庁は、上記研究開発における予算措置、プロジェクト管理において主導的な役割を果たすとともに、東京電力の取組について適切に指導、監督していく。
 - ④ 原子力安全・保安院は、中長期の取組にあたり、必要な規制制度の整備を図るとともに、東京電力の取組について安全確保の観点から確認を行っていく。
 - ⑤ 東京電力、資源エネルギー庁、原子力安全・保安院は、本計画について定期的に見直すとともに、中長期の取組状況を公表するなど、透明性を確保していく。

3. 安全確保の考え方

3-1. 中長期安全確保に係る基本方針

(1) 中期的安全確保の考え方に基づく施設運営計画

事故後における福島第一原子力発電所の安全確保については、ステップ1、2の期間を通じ、損傷した炉心への循環注水冷却、使用済燃料プールの循環冷却、高レベル放射性汚染水の処理や漏えい防止、原子炉格納容器への窒素ガス注入による水素爆発の防止、事故で喪失した電源の復旧等の対策を行い、重要な設備については万が一の故障の際にも予備の設備で必要な機能が確保できるよう、多重性、多様性をもたせた設備を設置してきた。ステップ2が完了した現時点においては、原子炉の安定的な冷却状態を維持しており、原子炉格納容器からの追加的放出による公衆被ばく線量は大幅に抑制されている。

ステップ2完了から具体的な廃止措置に向けての作業開始までの期間における、公衆及び作業員の安全を確保するため、原子力安全・保安院は2011年10月3日に「中期的安全確保の考え方」を示し、東京電力はそれに対し「中期的安全確保の考え方に基づく施設運営計画」を提出した。

この施設運営計画において、原子力安全・保安院は、

- ・ 原子炉圧力容器・格納容器内での崩壊熱を適切に除去できること
- ・ 原子炉格納容器の水素爆発を防止できること
- ・ 使用済燃料プールについて崩壊熱を適切に除去し最終的な熱の逃がし場へ輸送できること
- ・ 原子炉圧力容器・格納容器での臨界を防止できること

等について適切に措置が講じられていることを確認している。併せて、これらの措置が適切に講じられていれば、万が一の事故が発生し冷却機能を失ったとしても、代替機能による冷却機能の回復を速やかに行うことが可能であり、事故として非常に厳しい条件を想定しても敷地境界における被ばく線量が十分に低いことを確認している。

当面3年間においては、東京電力は当該施設運営計画を確実に実施するとともに、定期的に原子力安全・保安院に報告することになっており、原子力安全・保安院はこの報告や独自の調査に基づき、東京電力の取組を安全確保の観点から確認・評価を行う。また、その評価結果を踏まえ、必要に応じ、随時「中期的安全確保の考え方」の個別事項を見直すとともに、少なくとも1年に1回全体的な見直しを行うことにより、発電所の安全を確保していく。

(2) 中長期的な取組に対する安全確保のための主な基本目標

中長期的には、使用済燃料プールからの燃料取り出し、炉心の燃料デブリ取り出しなど、事故後の原子炉建屋プール、炉心にある燃料をより安定的な状態である共用プールや収納容器内に移動させる作業も行われる。このような燃料取り出し作業にあたっては、取り出し作業中の燃料落下事故などにより、新たな放射性物質の放出を招くことのないよう、安全措置を講ずることが必要となる。

これらについても引き続き、原子力安全・保安院より示された以下の基本目標に基づき、今後、東京電力が具体的な作業方法を検討する各段階において、設備、手順の安全性（耐震性を含む）、周辺環境への放射線の影響について評価し、原子力安全・保安院による評価・確認を経た上で、実施していく。

＜中長期的な取組に対する安全確保のための主な基本目標＞

- ① 放射性物質の放出源を特定し、適切な放出抑制策を講じ、モニタリングを行うことができること。
- ② 原子炉圧力容器・格納容器及び使用済燃料プール内での崩壊熱を適切に除去できること。
- ③ 原子炉圧力容器・格納容器及び使用済燃料プール内での臨界を防止できること。
- ④ 可燃性ガスの検出、管理及び処理を適切に行うことができること。
- ⑤ 原子炉施設に起因する実効線量を合理的に達成できる限り低減すること。
- ⑥ 万が一安全に関する機能を一時的に喪失しても敷地境界における放射性物質の追加放出による被ばく線量が安全上支障がないこと。
- ⑦ 作業員の被ばく線量が法令に適合すること。

(3) 信頼性向上対策に係る実施計画について

ステップ2完了以降も漏水などのトラブルが発生していた状況を受けて、原子力安全・保安院は東京電力に対して、主要設備を仮設備から恒久的な設備に更新することなど、中長期的な信頼性向上のために優先的に取り組むべき事項についての具体的な実施計画を策定するよう指示し、東京電力はそれに対し「信頼性向上対策に係る実施計画」を提出した。これを受けて、原子力安全・保安院は、専門家の意見も聴いた上で当該実施計画の内容についての評価を実施した。

3-2. 安全確保方策

(1) 設備安全

第1期においても、ステップ2までと同様、①放射性物質の放出抑制・管理機能、②原子炉、使用済燃料プールの冷却機能、③臨界防止機能、④水素爆発防止機能の維持・強化を図っていく。具体的には、滞留水処理施設の設備改善や再臨界の連続監視機能の追設等に加え、常に設備の運転状態を確認しつつ、必要な措置を講じることにより更なる信頼性の向上を図る。また、現時点において具体的な供用期間が定められていない設備については、今後の状態監視や定期的な点検等の結果を踏まえ、必要に応じて取替を検討するとともに、取替時期を保全計画に反映していく。

また、原子炉建屋に係るコンクリート構造物、格納容器、注水系配管等については、経年劣化（海水による腐食を含む）と安全性の影響評価（耐震性を含む構造強度評価を含む）を実施し、至近の数年間で耐震裕度の大幅な低下につながるものではないと判断した。特に、4号機については、光学機器等による建屋の健全性調査を行い、建屋の傾きがないこと等を確認しており、引き続き定期的に調査を実施していく。今後の長期健全性評価のため、政府・東京電力中長期対策会議／研究開発推進本部の下、国プロジェクトにおいて腐食データの拡充や構造物の余寿命評価を含めた、健全性評価技術の確立を進めていく。

さらに、これまでに地震、津波により想定されるリスクを評価していない設備・機器又は今後更新等する設備・機器について、地震、津波により想定されるリスクを評価し、耐震性の確保、汚染水の流出防止等について必要な対策を実施する。竜巻のリスクについては、設備毎に、その重要度に応じ敷設状況を勘案した評価を行い、必要な対策を検討し実施する。

電源についても、仮設備から恒久的な設備へ変更するなど、長期間の使用に耐えうるよう信頼性を向上・維持する。

これに並行して、使用済燃料プール内の燃料の取り出しを開始し、プラントをよ

り安定状態にしていく計画である。

第2期以降においても、長期的にプラントの安定状態の維持に必要な設備について、適切な保守・管理も含め、信頼性向上に向けた取組を引き続き実施していくとともに、燃料デブリ取り出しを実施すること等により、上記設備に依存することなくプラントを安定的に維持できる状態に移行させ、最終的な廃止措置を実施していく。

(2) 作業安全

作業員の一般作業安全、放射線管理、健康管理については、安全事前評価、線量低減対策、医療体制整備など、ステップ2までの取組を継続・充実していく。

放射線管理については、作業環境監視の拡充、線量管理の確実な実施、除染等による線量低減等を図るとともに、高線量環境での作業には、ロボット等の遠隔技術を適切に採用すること等により、作業員の被ばく線量を線量限度以下に抑える。

(3) 敷地境界の放射線量低減・管理

現状（2012年7月時点）、原子炉が安定的に冷却され、原子炉建屋からの放射性物質の放出は抑えられており、これによる敷地境界における年間被ばく線量は最大でも0.02mSv/年と評価しており、ステップ2完了時点と比較し、低下傾向を示している。これに加え、2012年度内には、発電所全体からの追加的放出、及び敷地内に保管する事故後に発生したガレキ等や水処理に伴い発生する二次廃棄物（使用済セシウム吸着塔、スラッジ等、以下、「水処理二次廃棄物」という。）による放射線の影響を低減し、これらによる敷地境界における実効線量を1mSv/年未満とすることを目指す。

また、上記に加え、敷地内除染を計画的に実施することで、更に敷地境界線量を低減していく。

気体廃棄物については、引き続き環境放出量の低減に努めるとともに、放出監視を継続していく。液体廃棄物については、今後、以下について必要な検討を行い、これを踏まえた対策を実施することとし、汚染水の海への安易な放出は行わないものとする。

①増水の原因となる原子炉建屋等への地下水の流入に対する抜本的な対策

②水処理施設の除染能力の向上確保や故障時の代替施設も含めた安定的稼働の確保方策

③汚染水管理のための陸上施設等の更なる設置方策

なお、海洋への放出は、関係省庁の了解無くしては行わないものとする。

更に異常がないことを確認するため、周辺監視区域境界付近及び周辺地域において空間放射線量率及び環境試料の放射能の監視を継続的に実施していく。

(4) その他安全関連

火災発生リスク及びその影響を評価し、防火帯の設置、火災に対する監視の強化、散水及び防火訓練の実施等の対策を実施する。特に伐採木の防火対策として定期的な散水、巡視・温度測定等に加え、伐採木の一時保管エリアの覆土を実施する。

核物質防護管理、核物質保障措置についても、関係法令や国や関係機関の指示の下、適切な対応を実施していく。

4. 中長期ロードマップの期間区分及び時期的目標

添付資料1-1に福島第一原子力発電所1～4号機の廃止措置等に向けた本ロードマップの主要スケジュールを示す。本ロードマップは、2011年12月7日の原子力委員会専門部会報告書、並びに、11月9日の両大臣指示を踏まえ、米国TMI-2²の事故収束例など現時点における知見を基に東京電力、資源エネルギー庁、原子力安全・保安院の3者が協同にて策定したものである。3者は、2章で述べた各々の役割を確実に実行し、本ロードマップに定めた実施事項を着実に進めていく。

本ロードマップにおける工程・作業内容は今後の現場状況や研究開発成果等によって変わり得るものであり、これらを踏まえ、継続的に検証を加えながら見直していくこととする。

4-1. 中長期期間の区分の考え方

本ロードマップでは、第1期から第3期までを以下の通り定義した。

- ▶ 第1期：ステップ2完了～使用済燃料プール内の燃料取り出し開始まで（目標は2年以内）
 - ・ 使用済燃料プール内の燃料取り出し開始のための準備作業を行うとともに、燃料デブリ取り出しに必要な研究開発を実施し、現場調査にも着手する等、廃止措置等に向けた集中準備期間となる。
- ▶ 第2期：第1期終了～燃料デブリ取り出し開始まで（目標は10年以内）
 - ・ 当該期間中は、燃料デブリ取り出しに向けて多くの研究開発や原子炉格納容器の補修作業などが本格化する。
 - ・ また、当該期間中の進捗を判断するための目安として（前）、（中）、（後）の3段階に区分。
- ▶ 第3期：第2期終了～廃止措置終了まで（目標は30～40年後）
 - ・ 燃料デブリ取り出しから廃止措置終了までの実行期間。

4-2. 中長期ロードマップにおける時期的目標及び判断ポイント

第1期を含む至近の約3年間（2014年度末まで）については、年度毎に展開し、可能な限り時期的目標を設定した。2015年度以降については、時期・措置の内容が今後の現場状況や研究開発成果等によって大きく変わり得ることから、おおよその時期的目標を可能な限り設定した。また、当該期間中の各作業は、技術的にも多くの課題があり、現場状況、研究開発成果、安全要求事項等の状況を踏まえながら、段階的に工程を進めていくことが必要となる。このため、次工程へ進む判断の重要なポイントにおいて、追加の研究開発の実施や、工程又は作業内容の見直しも含めて検討・判断することとしている。これを判断ポイント（HP）として設定した。

本ロードマップにおける主な時期的目標及び判断ポイント（HP）は以下の通りである。

（1）原子炉の冷却・滞留水³処理計画

- ▶ 現行水処理施設の信頼性向上等について検討を行い、2012年度までに主要な対策を実施するとともに、その後においても継続的に改善を実施。
- ▶ 現行施設では除去が困難なセシウム以外の放射性物質も除去可能な多核種除去設備を2012年度上半期に導入。

² 米国スリーマイルアイランド原子力発電所2号機。

³ 1～4号炉のタービン建屋、原子炉建屋等に滞留している汚染水のこと

- 循環ラインの縮小については、上記現行水処理施設の信頼性向上や、第2期（中）の建屋間止水、原子炉格納容器下部の補修等に合わせて段階的に実施。
- 建屋への地下水の流入があるため、余剰水が増加している状況にあることから、地下水の流入抑制については、2012年度に周辺工事と干渉せず復旧作業が可能なピットについては順次浄化及び復旧を行う。また、2013年度以降に周辺工事等と干渉するピットについて、ピットの新設等を含め復旧方法を検討した上で復旧を行っていく。また、2012年度下半期から地下水バイパスを順次稼働し、地下水流入量を段階的に低減。
- 第2期（後）には、タービン建屋／原子炉建屋内の滞留水処理を完了。

＜滞留水処理に係る判断ポイント＞

建屋間止水及び原子炉格納容器下部の補修の成否により、滞留水の減少に向けた実施方法が変わり得ることから、以下の判断ポイントを設定。

（HP1-1）：原子炉建屋／タービン建屋間止水・格納容器下部補修完了

【第2期（中）】

（2）海洋汚染拡大防止計画

- 万一地下水が汚染した場合の海洋流出を防止するため、遮水壁の構築を2014年度半ばまでに完了。
- 5、6号機側にシルトフェンスを設置し、1～4号機及び5、6号機の取水路前面エリアの海底土を固化土により被覆することにより、海底土の拡散を防止することに加え、1～4号機取水路前面における海水循環型浄化装置の運転を継続し、2012年度上半期を目標に、港湾内の海水中の放射性物質濃度について、告示に定める周辺監視区域外の濃度限度未満を達成。

（3）放射性廃棄物管理及び敷地境界における放射線量の低減に向けた計画

- 2012年度内を目標に、発電所全体からの追加的放出、及び敷地内に保管する事故後に発生した放射性廃棄物（水処理二次廃棄物、ガレキ等）による敷地境界における実効線量1mSv/年未満を達成。
- これまでの発生実績や今後の作業工程から発生量を想定し、適切に保管エリアを確保し管理していくとともに、仮設設備から長期間の使用に耐え得るような設備に移行して行くことを含め、敷地境界への放射線の影響に配慮した中長期的な計画を2012年度末を目途に策定。
- 現在実施中の水処理二次廃棄物の性状評価及び保管容器の寿命評価に基づき、2014年度末までに保管容器等の設備更新計画を策定。
- 第2期（後）以降、必要に応じて設備更新を実施。

（4）使用済燃料プール内の燃料取り出し計画

- 4号機において、ステップ2完了後2年以内（2013年中）に取り出し開始。
- 3号機において、2014年末を目標に取り出し開始。
- 1号機については、3、4号機での知見・実績を把握するとともに、ガレキ等の調査を踏まえて具体的な計画を検討、立案し、第2期（中）の開始を目指す。
- 2号機については、建屋内除染、遮へいの実施状況を踏まえて設備の調査を行い、具体的な計画を検討、立案の上、第2期（中）の開始を目指す。

- 第2期（後）には、全号機の燃料取り出しを終了。
- 取り出した使用済燃料の再処理・保管方法について、第2期（後）に決定。

＜取り出し後の燃料に係る判断ポイント＞

取り出し後の燃料の取り扱いについては、今後実施する長期保管上の健全性評価、再処理に向けた研究開発成果を踏まえる必要があることから、以下の判断ポイントを設定。

(HP2-1)：使用済燃料の再処理・保管方法の決定【第2期（後）】

(5) 燃料デブリ取り出し計画

- 初号機での燃料デブリ取り出し開始の目標をステップ2完了後10年以内に設定。
- 計画の実現に向けて工法・装置開発をはじめとする研究開発を実施する。実施にあたっては、成果となる技術の現場への適用性を確実に実証（以下、「現場実証」という。）していく。
- 2013年度末頃まで実施する遠隔による除染技術開発成果を適宜現場に適用し、原子炉建屋内除染を進めることに加え、2014年度半ば頃までを目途に原子炉格納容器漏えい箇所特定技術開発成果（現場実証を含む）を得た上で、2014年度末までに原子炉建屋内除染により建屋内アクセス性を確保し、原子炉格納容器漏えい箇所調査及び原子炉格納容器外部からの内部調査に本格着手。

＜燃料デブリ取り出し作業等における判断ポイント＞

現場の状況、研究開発の成果（現場実証含む）、安全要求事項等の状況をも踏まえ、以下の判断ポイントを設定。また、取り出し後の燃料デブリの取り扱いについても判断ポイントを設定。

(HP3-1)：原子炉格納容器下部補修方法、止水方法の確定【第2期（前）】
 （研究開発の目標時期）

原子炉格納容器補修技術の現場実証終了（建屋間、格納容器下部）
 ：2015年度末頃

(HP3-2)：原子炉格納容器下部水張り完了、内部調査方法確定【第2期（中）】
 （研究開発の目標時期）

原子炉格納容器内部調査技術の現場実証終了：2016年度末頃

(HP3-3)：原子炉格納容器上部補修方法の確定【第2期（中）】
 （研究開発の目標時期）

原子炉格納容器補修技術（上部）の現場実証終了：2017年度末頃

(HP3-4)：原子炉格納容器上部水張り完了、炉内調査方法の確定【第2期（後）】
 （研究開発の目標時期）

原子炉圧力容器内部調査技術の現場実証終了：2019年度半ば頃

(HP3-5)：燃料デブリ取り出し方法の確定、燃料デブリ収納缶等の準備完了
 【第2期（後）】

（研究開発の終了目標時期）

燃料デブリ取り出し技術の現場実証終了：2021年度末頃

燃料デブリ収納缶開発終了：2019年度末頃

燃料デブリ計量管理方策確立：2020年度末頃

(HP3-6)：燃料デブリの処理・処分方法の決定【第3期】

(6) 原子炉施設の解体計画

- 1～4号機の原子炉施設解体の終了時期としてステップ2完了から30～40年後を目標とする。
(参考) TMI-2における燃料デブリ取り出し期間(4年強)、通常の原子炉施設の解体標準工程(15年程度)から、1基の原子炉施設の解体には燃料デブリ取り出し開始から20年以上が必要と想定。
- 解体・除染工法等の検討に必要となる、現場の汚染状況等の基礎データベースの構築等に向けた計画を2012年度中を目途に策定。
- 第1期から第2期(中)にかけて、原子炉施設の解体に向けた基礎データベースを構築。
- 上記データベースに基づき、第2期(中)から第3期にかけて原子炉施設解体に向けた遠隔解体などの研究開発・制度の整備(解体廃棄物の処分基準等)を実施。

<原子炉施設の解体実施に向けての判断ポイント>

- (HP4-1): 解体・除染工法の確定。解体廃棄物処分基準の策定【第3期】
→ 解体、処分に必要な機器・設備の設計・製造に着手。
- (HP4-2): 解体廃棄物処分の見通し。必要な研究開発終了【第3期】
→ 解体に着手。

(7) 放射性廃棄物の処理・処分⁴計画

- 事故後に発生した廃棄物は、従来の原子力発電所で発生した廃棄物と性状(核種組成、塩分量等)が異なることから、2012年度中に処理・処分に関する研究開発計画を策定。
- 2014年度末までに、廃棄物の性状把握、物量評価等を実施。
- この結果を踏まえ、第2期において処分概念を構築。

<放射性廃棄物処理・処分に向けての判断ポイント>

これらの廃棄物は、解体工事で発生した廃棄物とともに以下の判断ポイントを設定し、第3期の終盤での処分場への搬出を目指し、研究成果の反映を図りつつ検討を進める。

- (HP5-1): 廃棄物の性状に応じた既存処分概念への適応性の確認【第2期(中)】
- (HP5-2): 廃棄物の処理・処分における安全性の見通し確認【第2期(後)】
- (HP5-3): 廃棄体仕様・製造方法の確定【第3期】
- (HP5-4): 廃棄体製造設備の設置及び処分の見通し【第3期】

⁴放射性廃棄物を、その性状(含まれる放射性核種、放射能レベル)に応じ、容器に詰めてセメントで固める等の加工を施した廃棄体を作り(以下、「処理」という。)、廃棄体を処分場に搬出して埋設する(以下、「処分」という。)こと。

5. 中長期の取組の具体的計画

5-1. プラントの安定状態維持・継続に向けた取組

(1) 原子炉の冷却計画

① 原子炉冷温停止状態の継続監視

ステップ2において原子炉冷温停止状態は達成済みであり、第1期以降燃料デブリ取り出しが終了するまでの間、注水冷却を継続しつつ、確実に原子炉内が冷却され、冷温停止状態が安定的に維持されていることを温度や圧力等のパラメータにより継続監視していく。

また、上記監視を補完する観点から、原子炉格納容器内にイメージスコープ等を挿入して、部分的に内部を観察し、原子炉格納容器内の水位・温度等の状況を直接確認することについて2号機において実施した。

今後は1号機について、2012年9月までに2号機と同様な調査を実施する。3号機については、原子炉建屋内の雰囲気線量が高く、現状では原子炉格納容器内部調査は困難である。このため、除染や遮へいによる線量低減等の環境改善技術の進捗に応じて実施時期を決定していく。

また、2号機原子炉圧力容器温度計の故障等を受け、2012年8月を目途に2号機に代替温度計を設置する。1、3号機についても同様な故障に備えて事前に代替温度計を設置する必要があるが、線量低減等の環境改善が必要なことから、2012年度内に代替温度計の挿入先の候補系統の絞り込み（机上検討）を実施する。

② 循環注水冷却設備の信頼性向上

原子炉への注水冷却設備については、現在、タービン建屋から取水し、滞留水処理設備で処理した水を処理水バッファタンクに貯めており、これを水源として、常用高台炉注水ポンプ（3台）からの注水ラインで1～3号機に注水している。

このバックアップとして、これまでに、水源としてのタンク及び注水ラインを2系統確保し、多重性、多様性を図ってきている。さらに、3号機復水貯蔵タンク（CST）及び処理水バッファタンクを水源とし、タービン建屋内に設置した注水ポンプによる注水ラインを2012年3月までに追加し、より信頼性の高い注水を実現可能とした。

また、主要ラインを構成する配管のうち耐圧ホースを使用していた箇所についてポリエチレン管等への取替を行い、2012年2月までに完了した。

今後の更なる信頼性向上対策として、2012年内に常用の原子炉への注水ラインを、処理水バッファタンクを水源とする注水ラインからCSTを水源とする注水ラインに運用を変更する。これにより、炉注水源の保有水量増加、耐震性向上等を図る。そのために、CSTを水源とする注水ラインに対して原子炉への注水ラインの追加、ポリエチレン管等への取替等を実施する。

③ 小循環ループ化

第1期では、2013年3月までに後述の建屋内循環ループの早期実現の可否の検討及びそのための原子炉建屋等の滞留水の水質サンプリングを実施する。

第2期では、今後実施する研究開発成果を活用した原子炉建屋とタービン建屋間の止水や原子炉格納容器の漏えい箇所補修の実施計画との整合を取りながら、計画的に取水源を現在のタービン建屋から原子炉建屋地下や原子炉格納容器に変更していく。さらに、現在の滞留水処理設備を経由せずに建屋内の滞留水を原子

炉へ注水する建屋内循環ループを2017年3月目標に達成する。

原子炉格納容器の漏えい箇所補修が完了した後は、原子炉格納容器内の水張りを実施し、原子炉格納容器内保有水のみを循環冷却・浄化する小循環ループとすることで、より安定的な冷却状態とすることについても検討していく。

(2) 滞留水処理計画

① 滞留水処理施設の信頼性向上

タービン建屋等に滞留した汚染水（滞留水）の処理施設については、運転開始当初の様々なトラブルを踏まえた設備改善、処理装置の多重化等により、信頼性の向上を図ってきている。また、2011年12月4日に発生した蒸発濃縮装置からの漏水事象を踏まえた堰内への漏えい検知機の設置等についても、ステップ2完了までに終了している。

第1期では、現行施設について、信頼性向上対策として、循環ラインの耐圧ホースを使用していた箇所について一部ポリエチレン管化を実施しており、残りの部分については2012年9月まで（処理水バッファタンク周辺からCSTまでのラインは、CSTを水源とする注水ラインへの変更前（2012年12月末）まで）にポリエチレン管化を実施する。その他分岐管等の耐圧ホースを使用している箇所については、2012年9月までにポリエチレン管化の検討を行う。また、現行約4kmある循環ラインの縮小を基本とした配管等の漏えいリスク低減対策については、漏えい事象を踏まえ、上述のポリエチレン管化によって対応する。なお、循環ラインの縮小については、建屋内循環ループの早期実現の可否の検討を踏まえて、2013年3月までに必要性を判断する。

さらに、処理水⁵に含まれる放射性物質の濃度を検出限界以下とすることを目標とする多核種除去設備を2012年度上半期に導入し、処理水の放射性物質の濃度が十分低くなるように管理していく。

第2期（中）では、今後実施する研究開発成果に基づき原子炉建屋とタービン建屋間の止水や原子炉格納容器の漏えい箇所の止水の実現状況を踏まえつつ、これに応じた循環ラインの更なる縮小化も検討していく。

なお、水処理によって必要となる廃棄物等の保管施設については、既存の保管施設を増設する等、必要に応じて適宜対応していく。

また、多核種除去設備の処理済水は、地下貯水槽等に貯留することとし、現在設置済みの0.4万m³から2012年10月末（予定）までに5.2万m³追加設置する計画である。

なお、水処理により発生する余剰水は地下水流入分であるが、以下の取り組みにより処理水や多核種除去設備の処理済水の発生量が変化していくことから、これらの状況を踏まえて、処理水等が貯留可能となるようにタンク運用計画を策定していく。

- ▶ 地下水バイパスやサブドレン復旧による地下水流入抑制対策
- ▶ 多核種除去設備の3系列運転によるRO濃縮水の早期低減
- ▶ 建屋滞留水の塩分濃度及び放射能濃度の低減による水処理量低減、循環ライン縮小化

また、更なるタンク設置候補地として現状のタンク設置エリア近傍の空地について、地質調査等に基づき増設可否について検討していく。

⁵ 現行の水処理施設によりセシウムを除去した水のこと。

② 滞留水の速やかな処理

現在、低レベルの汚染が確認されているタービン建屋等の周辺に設けられたピット（井戸）内のサブドレン⁶の汲み上げは実施していない。そのため、タービン建屋等には恒常的に地下水が流入している。

第1期では、タービン建屋等の滞留水の水位が地下水位より上回らないように管理しつつ地下水位を下げていることにより、地下水流入量を抑制し、タービン建屋内の滞留水の量を減らしていく対策として、次の対策を実施する。

- ▶ 2012年度に周辺工事と干渉せず復旧作業が可能なピットについては順次浄化及び復旧を行う。また、2013年度以降に周辺工事等と干渉するピットについて、ピットの新設等を含め復旧方法を検討した上で復旧を行っていく。
- ▶ 建屋山側の高台で2012年度下期から揚水井を順次稼働し、地下水を揚水し、その経路を変更して海にバイパスすること（地下水バイパス）により、建屋周辺の地下水位を低下させる。

第2期（中）において、原子炉建屋とタービン建屋間の止水や原子炉格納容器の漏えい箇所⁷の止水が実現すれば、原子炉の冷却水漏えいによる滞留水が発生しなくなることから、引き続き滞留水の処理を着実に実施することより、第2期（後）には、タービン建屋及び原子炉建屋地下に存在する滞留水処理を完了させることを目指していく。

滞留水の処理にあたっては、以下について必要な検討を行い、これを踏まえた対策を実施することとし、汚染水の海への安易な放出は行わないものとする。

- ▶ 増水の原因となる原子炉建屋等への地下水の流入に対する抜本的な対策
- ▶ 水処理施設の除染能力の向上確保や故障時の代替施設も含めた安定的稼働の確保方策
- ▶ 汚染水管理のための陸上施設等の更なる設置方策

なお、海洋への放出は、関係省庁の了解なくしては行わないものとする。

（HP1-1）原子炉建屋／タービン建屋間止水、格納容器下部補修完了

- ・ 原子炉建屋／タービン建屋間止水や格納容器下部補修が完了していること、サブドレン水位を管理することにより地下水の建屋内への流入が十分に抑制可能であること等に基づき、タービン建屋、原子炉建屋地下の滞留水量の計画的な処理・減少を図っていく。

5-2. 発電所全体の放射線量低減・汚染拡大防止に向けた計画

（1）海洋汚染拡大防止計画

① 汚染水漏えい時における海洋汚染拡大リスクの低減

これまでに、建屋内の滞留水の一部がピット等を通じて海洋へ流出した事象が発生したことから、ピット等の閉塞、港内へのシルトフェンス⁷や海水循環型浄化装置の設置等、様々な対策を講じてきている。また、建屋内の滞留水の水位を管理することにより、地中内への流出を抑制してきており、今後もこれを継続する。

これらの対策に加え、万一汚染水が地下水に漏えいした場合の海洋汚染拡大防止を目的とした1～4号機の既設護岸の前面への遮水壁の設置工事について、2011年10月に着手、2012年4月に本格着工した。

⁶ 建屋周辺に設けているピット（井戸）に流入してくる地下水のこと。

⁷ 水中にカーテンを張ることで拡散する汚濁水を滞留させることができる水中フェンスのこと。

今後、2014年度半ばまでに完成する計画である。

② 港湾内海水中の放射性物質濃度の低減（告示濃度未満）

2012年5月に5、6号機側にシルトフェンスを設置し、同年5月までに1～4号機の取水路前面エリアの海底土を、同年7月までに5、6号機の取水路前面エリアの海底土を固化土により被覆した。

これらの対策により、海底土の拡散を防止することに加え、1～4号機取水路前面における海水循環型浄化装置の運転を継続することにより、2012年度上半期に、港湾内の海水中の放射性物質濃度が告示に定める周辺監視区域外の濃度限度を下回ることを目指す。また、大型船の航行に必要な水深の確保のために行う浚渫により発生する土砂についても、港湾内に集積し固化土により被覆する等により拡散を防止する。

また、構築した設備等を維持・管理していくとともに、廃止措置が終了するまでの間、地下水及び海水の水質等を継続的にモニタリングしていく。

（2）放射性廃棄物管理及び敷地境界の放射線量低減に向けた計画

① 固体廃棄物管理

発電所敷地内においては、今回の地震、津波、水素爆発によるガレキ等が発生しているが、回収したガレキ等は、コンクリート、金属が主であり、その放射線量は低い線量率のものから高い線量率のものまで幅広く存在している。また、事故の復旧工事に伴い伐採した樹木や水処理二次廃棄物、使用済保護衣類等が生じている。

このうちガレキ等については、線量率や材質により可能な限り分別し、放射性物質が飛散するおそれのあるものについては飛散抑制対策（容器収納、シート養生等）を講じ一時保管している。また、水処理二次廃棄物については、放射線遮へいに対する考慮等を行った上で仮保管施設に保管している。

この他、使用済保護衣類等については、袋詰め又は容器に収納し、決められた場所に一時保管している。これら使用済保護衣類等は、今後、雑固体廃棄物焼却設備にて焼却し、それに伴い発生する焼却灰については、固体廃棄物貯蔵庫等に保管していく。また、伐採した樹木については、防火対策を施して決められた場所に一時保管している。

ガレキ等については、第3期において処分場へ搬出するまでの長期間に亘り一時保管する必要があることから、今後の廃棄物の発生量や放射能レベルに応じてエリアを確保し適切に管理していくための管理計画を2012年度末を目途に策定し、必要に応じて見直しを加えながら計画的に実施する。またその中で、ガレキ等による敷地境界への放射線の影響の程度を踏まえ、遮へい等による対策を実施することに加え、ガレキ等の減容処理や再利用についても検討を行う。

水処理二次廃棄物についても今後の廃棄物の発生量に応じて保管エリアを確保するとともに、敷地境界への放射線の影響の程度を踏まえ、それを低減するための更なる遮へい等の措置について実施する。また、現在実施中である水処理二次廃棄物の性状評価及び保管容器の寿命評価等に基づき、2014年度末までに保管容器等の設備更新計画を策定する。

第2期（後）では、それまでの対策の継続に加え、水処理二次廃棄物に対しては、必要に応じ保管容器等の設備更新を実施する。

② 気体廃棄物管理

現時点において、原子炉の冷却により原子炉建屋からの放射性物質の放出による発電所敷地境界における被ばく線量は最大でも 0.02mSv/年と評価しており、新たな放出については抑制が図られた状態となっている。

第1期では、ステップ2完了（2011年12月）までに設置・運用を開始した1、2号機に加え、3号機の原子炉格納容器ガス管理設備の設置・運用を2012年3月に開始した。

同設備や1号機原子炉建屋カバーのフィルタ出口において放射線モニタで放射性物質の放出を連続監視している。2号機については、2012年度末を目標に、原子炉建屋ブローアウトパネル開口部を閉止し、換気設備を設置していく。3、4号機についても、使用済燃料プールからの燃料取り出し時の放射性物質の飛散抑制を目的として作業エリアを被うカバーを設置し、換気設備を設置していく（3号機：2014年末頃取り出し開始予定、4号機：2013年内取り出し開始予定）。

また、1～4号機のタービン建屋、廃棄物処理建屋や集中廃棄物処理施設の地下部の放射性物質を含む滞留水については、水位が低下した場合に乾燥し再浮遊する放射性物質の拡散を防止するために地下開口部を閉塞している。

今後、放射性物質を内包する建屋等については放射性物質の閉じ込め機能を回復することとし、具体的な方策について検討していく。放射性物質の新たな発生、継続した放出の可能性のある建屋等を対象として、可能かつ適切な箇所において放出監視を行っていく。検討にあたっては、2012年度末まで実施するダスト濃度測定や現場調査による現場状況の確認結果を基に、実現性を判断の上、可能な方策により閉じ込め機能の回復を計画していく。また、当面の放出抑制及び監視の計画について、現場状況の確認結果を基に2013年6月を目途に検討する。

敷地周辺では、空気中放射性物質濃度の測定を行い、告示に定める周辺監視区域外の空気中の濃度限度を下回っていることを確認していく。また、現状、周辺監視区域全体を管理区域と同等の管理を要するエリアとしていることから、周辺監視区域内でも空気中放射性物質濃度の測定を行い、告示に定める放射線業務従事者に係る空気中の濃度限度を下回っていることを確認していく。

③ 液体廃棄物管理

滞留水等の液体廃棄物については、貯蔵、または、水処理施設による放射性物質の低減処理（浄化処理）を行う。浄化処理に伴い発生する処理水はタンクに貯蔵するとともに、淡水化した上で再利用を行う等、適切に管理していく。

なお、汚染水の取り扱いについては、3-2（3）に記載の通りである。

④ 敷地境界の線量低減（発電所全体から新たに放出される放射性物質等による敷地境界線量<1mSv/年の達成）

上記の対策を適切に実施していくことにより、2012年度内には、発電所全体からの放射性物質の追加的放出、及び敷地内に保管する事故後に発生した放射性廃棄物（水処理二次廃棄物、ガレキ等）による敷地境界における実効線量 1mSv/年未満の達成を目指す。

このため、放出される放射性物質、保管する放射性廃棄物毎に線量低減の目標値を設定し、四半期毎に低減効果を確認し、追加対策の要否を検討していく。放射性廃棄物については、2012年度末までに、ガレキ等については覆土式一時保管施設へ移動すること、伐採木については覆土すること、水処理二次廃棄物については遮へいすること等により、線量低減を図っていく。

⑤ 環境モニタリングの継続実施

現在、異常がないことを確認するため、周辺監視区域境界付近および周辺地域において空間放射線量率及び環境試料の放射能の監視を行っている。線量率を連続監視しているモニタリングポストについては、異常な放射性物質の放出の早期検知を目的として、設置場所周辺の森林伐採、表土除去や遮へい壁設置により事故時に放出された放射性物質からの放射線の影響を低減した。今後、これらの低減効果を評価し、更なる低減のための効果的な除染方法を2012年度末までに検討する。また、上記で設置した遮へい壁は取り外すことが適切と考えるが、異常検知の感度をより向上させるために遮へい壁の施設側を低くする対策を2012年度末までに検討する。将来的には、除染により一層の感度向上を図るとともに敷地境界における実測値で1mSv/年未満が確認できるようにしていく。

第1期以降も、引き続き、陸域、海域において、環境中でモニタリングを継続していく。現状、可能な範囲で事故時に放出された放射性物質の環境への影響および追加の異常な放出が無いことを監視しているが、今後は汚染レベルの推移に応じて、事故前に実施していた測定対象、測定項目等を基に、環境放射線モニタリング指針に整合した環境モニタリングを実施していく。

(3) 敷地内除染計画

敷地内の除染については、最終的には敷地内全体を対象とするが、一般公衆、従事者の被ばく線量の低減及び今後の事故対応を円滑に進めるための作業性の向上を目的として、敷地内を4つのエリアに分類し、具体的な除染計画を立てて段階的に進めていく。

<敷地内のエリア分類>

- ・ 執務エリア：非管理区域化を目指すエリア（免震重要棟等）
- ・ 作業エリア：多数の作業員が復旧作業に従事するエリア
- ・ アクセスエリア：作業エリアへアクセスする敷地内主要道路
- ・ その他エリア：森林等、上記以外のエリア

除染計画においては、エリア分類に基づき除染実施箇所の優先順位の設定を行い、順次除染を実施していく。また、線量率低減の効果を確認し、除染方法の改善、計画の見直しを図っていく。敷地内除染は、執務エリア、作業エリア、アクセスエリアについて、多くの作業員が滞在するエリアから、滞在時間や空間線量率に応じて実施していく。

具体的には、作業員が常時立ち入る免震重要棟の執務エリアについて、2012年5月に非管理区域化を実現した。

今後、2012年度上半期までに、免震重要棟前の通勤バス乗降場所等について遮へいを実施する。また、正門警備員が常駐する作業エリアについても2012年内までに除染等を実施する。新規建屋等建設エリアについては、表土除去等により建設エリア及びその周辺の線量率を低減していく。

第2期以降は、敷地外に現存する線源の除去に伴う線量環境の低減状況と連携を図りつつ敷地内の除染を進め、最終的には敷地内全体の除染を実施する。

一方、水素爆発により飛散したガレキが発電所構内に留まっているか否かについての確認については速やかに着手し、遅くとも2014年度中に終了する。

5-3. 使用済燃料プールからの燃料取り出し計画

(1) 現状

1～4号機の使用済燃料プールは津波の影響により一時的に冷却機能を失ったが、コンクリートポンプ車（通称キリン）等による冷却水の注水が実施され、使用済燃料プール内の燃料の冷却は維持された。現在では、循環冷却系により安定的に冷却されている。燃料取り出し完了までの間は、冷却機能を維持する必要がある、設備の保守管理を継続しつつ、必要に応じて設備更新等を実施し、信頼性の維持・向上を図っていく。また、使用済燃料プール水の放射性物質濃度の分析結果等から、大部分の燃料は健全であると考えられる。2～4号機の使用済燃料プールは、当初、応急的な処置として海水を注入していたことから、使用済燃料プールライニング⁸やプール内機器の腐食防止のため、塩分除去装置を用いた水質改善を図ってきており、2号機については水質改善が完了した。

現在、3、4号機では、原子炉建屋上部ガレキ撤去作業を実施中であり、4号機については、燃料取り出し用カバーを設置する地盤の改良工事に2012年4月から着手している。また、燃料取り出し用カバー、燃料取扱設備、構内用輸送容器等の検討・設計を実施中である。

今後も水質を継続的に監視し、必要に応じて対策、改善を図っていく。

(2) 燃料取り出し作業の概要（添付資料3参照）

使用済燃料プールからの燃料取り出しを実施するためには、水素爆発に伴う燃料取替床上のガレキ撤去、カバー（又はコンテナ）設置による燃料取扱設備を含む作業環境の整備等を行った後、より安定的な貯蔵状態にするため、発電所内にある共用プールに移送する計画である。

使用済燃料プールからの燃料取り出しに係る作業ステップを添付資料3に示す。

① 原子炉建屋上部ガレキ撤去

1、3、4号機は原子炉建屋の上部が破損し、燃料取替床上及び使用済燃料プールに、ガレキが散乱している。そのため、燃料取り出しに先立ち、燃料取替床上及び使用済燃料プール内にあるガレキを、重機又は燃料取扱設備を用いて撤去する。

なお、1号機については設置済みのカバーの取り外しを含め、今後、ガレキ撤去作業計画を立案し、これに基づき実施する。

② カバー（又はコンテナ）の設置、燃料取扱設備の設置又は復旧

1、3、4号機は原子炉建屋の上部が破損しており、燃料取り出しの作業環境保持として風雨を遮るための燃料取替エリアを覆うカバー（又はコンテナ）を設置する。内部には燃料取り出し作業のための燃料取扱設備を新たに設置する。また、3号機については、線量低減対策を実施する。

2号機は、原子炉建屋内が高線量のため燃料取扱設備の健全性は確認できていないが、今後、除染等により燃料取扱設備への近接が可能となった時に、設備の点検、修理等を行う。

③ 構内用輸送容器・収納缶の設計、製造

⁸ 使用済燃料プール内内壁への内張りのこと。

使用済燃料プールから共用プールへの健全燃料の移送は、既存または、新規に製造する構内用輸送容器を使用する。

破損燃料が確認された場合には、新たに設計・製造する収納缶に燃料を収納した上で、構内用輸送容器に収納し、移送することで、健全燃料を移送する場合と同様の安全性を有する対応とする。

④ 共用プール内空きスペース確保／改造

使用済燃料プールから取り出した燃料を受け入れ、貯蔵するエリアを確保するために、共用プール内に貯蔵中の健全な使用済燃料を乾式キャスクに収納し、共用プールから搬出する。搬出先として、発電所内に新たな乾式キャスク仮保管設備を設置する。乾式キャスク仮保管設備は、保管容量に柔軟性のあるモジュール方式とし、共用プールから受け入れる乾式キャスクに加えて、キャスク保管庫で貯蔵中の既存乾式キャスクも当面の間保管する。

また、使用済燃料プールから取り出した燃料は、塩分の付着や損傷の可能性があることから、洗浄等の必要性を検討し、専用の収納場所の設置等、設備の改造、追設を行う。

⑤ 使用済燃料プールからの燃料取り出し

クレーンにより原子炉建屋の使用済燃料プール内に構内用輸送容器を吊り降ろし、燃料取扱機を用いて使用済燃料貯蔵ラックから構内用輸送容器に燃料を収納する。構内用輸送容器は、クレーンにより地上へ吊り降ろし、トレーラーを用いて原子炉建屋から発電所内を共用プールへ輸送する。

なお、構内用輸送容器への収納にあたっては事前に燃料の健全性を確認し、破損が確認された燃料は、前述の収納缶に収納した上で輸送を実施する。

⑥ 取り出し燃料の保管・管理

共用プールでは、プール冷却浄化系により、水質の純度及び透明度の改善・維持を図る。なお、海水が注入された使用済燃料プール水を共用プールへ持ち込まないように、輸送容器内部水の置換を行う。

(3) 使用済燃料プールからの燃料取り出し計画（スケジュール）

使用済燃料プールからの燃料取り出しは、ガレキ落下、建屋・設備・燃料等の損傷、線量等の状況により号機毎に必要な準備や取り出しの期間が異なるため、号機の状況・特性を考慮の上、後続号機では先行号機の知見・実績を反映した計画とする。共用プールでは、取り出し燃料受入の他に、既存乾式キャスク点検、乾式キャスクへの燃料充填・搬出、取り出し燃料受入準備工事等の多岐の作業が並行して行われるため、安全確保、作業錯綜の抑制と作業迅速化を考慮した計画とする。

1～4号機の燃料取り出しは、安全確保かつ早期取り出しを念頭に、キャスク製造、港湾復旧、乾式キャスク仮保管設備等も含めて、燃料取り出し全体を最適化した計画を検討、立案していく。

4号機においては、原子炉建屋上部ガレキ撤去（上述①）関連作業として、2012年3月にプール内調査を実施し、プール内全域のガレキ分布状況を確認した。本調査を基に、プール内のガレキ撤去計画を立案する。また、重機を用いた作

業では、2012年7月に原子炉建屋上部の屋根・柱・梁等の建屋ガレキ撤去を完了した。

燃料取り出し用カバー及び燃料取扱設備の設置(上述②)関連作業として、2012年4月にカバーを設置するための地盤の改良工事に着手した。

また、使用済燃料プール内の燃料の腐食調査等のため、2012年7月に燃料プール内にある新燃料2体の取り出し作業を実施した。

3号機においては、原子炉建屋上部ガレキ撤去(上述①)関連作業として、2012年4月にプール内調査を実施し、一部の燃料、ガレキの状況を確認した。今後、原子炉建屋上部のガレキ撤去状況に応じて引き続き調査を行う。また、作業エリアの線量が高いため、解体重機の遠隔操作によるガレキ撤去作業を実施中である。

2号機においては、ロボットを用いて原子炉建屋5階の目視確認(ビデオ撮影)及び線量測定等を複数回実施した。

共用プールは、燃料取扱いに必要な仮設電源の設置、水質を維持するためのプール冷却浄化系の一部復旧、乾式キャスク等を取り扱う天井クレーンの機能確認を完了した。

今後の計画(スケジュール)として、4号機においては、原子炉建屋上部ガレキ撤去(上述①)関連作業のうち、重機を用いた作業の2012年度半ばの完了を目指しており、引き続き原子炉建屋5階床レベルの機器撤去を進める。

燃料取り出し用カバー及び燃料取扱設備の設置(上述②)については、2013年度中頃のカバー完成を目標に工事を進めている。

また、使用済燃料プール内の燃料の腐食調査等のために取り出した新燃料については、共用プールへ輸送し保管しており、準備が整い次第、腐食状態の確認を実施する。

3号機においては、原子炉建屋上部ガレキ撤去(上述①)関連作業として、今後、解体重機を載せるための下部構台を設置しガレキ撤去を継続するが、ガレキ落下状況が十分確認できていないため、2012年度末頃のガレキ撤去完了を想定している。

また、燃料取り出し用カバー及び燃料取扱設備の設置(上述②)に向けて、3号機は燃料取替床が高線量であることから、後続作業を円滑に行うための線量低減対策もあわせて実施した上で、2014年度初め頃のカバー設置完了を目指す。

並行して構内用輸送容器等の設計・製造(上述③)を行うが、作業エリアの線量が高い号機では、遠隔操作可能な燃料取扱設備、構内用輸送容器とする。また、共用プールにおける取り出し燃料の受入準備として、2012年末頃までに設備点検・復旧、乾式キャスク仮保管設備の設置を行う。共用プールは、現在、燃料取扱機等の点検・復旧を実施中である。乾式キャスク仮保管設備については、現場準備工事に着手しており、運用開始後、共用プールに保管している使用済燃料を、乾式キャスクに収納し、乾式キャスク仮保管設備に輸送することで、取り出し燃料受入に必要な空き容量を確保していく(上述④)。

燃料取り出しは、新たに設置する燃料取扱設備等によるプール内ガレキ撤去、燃料調査等を行い、原子炉建屋と共用プールにおける準備が整い次第、開始する(上述⑤)。開始時期については、最初に取り出しを開始予定の4号機は、ステップ2完了から2年以内の開始を目標、3号機は、ステップ2完了から3年

程度後の開始を目標とする。1号機については、3、4号機のガレキ撤去、遠隔操作設備の操作性・不具合、燃料調査等の知見・実績を把握するとともに、ガレキ等の調査を踏まえて、具体的な計画を検討、立案する。2号機については、遠隔除染技術の確立を踏まえて、建屋内除染、遮へいを行い、燃料取扱設備への近接が可能となった時に、設備の調査を行い、点検・修理、燃料取り出しの具体的な計画を検討、立案する。1、2号機の燃料取り出しは、現場の状況等に依存するものの、第2期（中）の開始を目指す。

燃料取り出し作業については、4号機の健全燃料は、今後の作業環境を想定し、通常時と同様の設備、作業体制・手順で行う前提で2年程度、2号機も、通常時と同様の環境が整う場合、1.5年程度と考えられる。一方、1、3号機の線量が高い場合の遠隔操作による燃料取り出しは、新たに導入する燃料取扱設備、輸送容器を用いるため、作業の詳細は今後の検討によるものの、号機あたり2～3年程度を目標とする。今後、作業環境、燃料の状態等を確認し、作業体制、作業手順・時間等を検討した上で、具体的な計画を立案していくが、第2期（後）までに、1～4号機全ての燃料取り出しの完了を目指していく。

なお、燃料取り出しを計画通り実現するにあたっては、以下に示すような工程に影響を与える可能性のある課題を解決する必要があり、関係者と協力・連携しつつ、安全確保を最優先とした上で作業を実施していく。

－ ガレキ撤去作業

現状、ガレキの落下状況や線量等未確認事項が多く、作業の長期化、追加の可能性はある。

－ 燃料取り出し用カバー設置作業

建物の損傷や線量の状況、基礎構築に支障となる地下埋設物の状況等、現時点で不確定性の高い要素があり、作業の長期化、追加の可能性はある。

－ 共用プール復旧、共用プール内燃料取り出し作業

共用プール復旧に向けて設備点検中であり、想定外の不具合等の発生・発見による修理等が必要となる可能性がある。

－ 使用開始までの各ステップでの対応

燃料取り出しに係わる設備は、【設計→製造→設置→運用開始】というステップを踏む過程で、許認可を取得していくが、許認可期間を考慮して工程を作成する。

－ 燃料健全性確認

作業効率に配慮し、有効な確認方法、手順等を確立する。

－ プール燃料取り出し作業

想定以上に破損燃料割合が多い、あるいは燃料の損傷程度が想定以上の場合は、作業の長期化、追加の可能性はある。

遠隔操作、特に遠隔操作による不具合・点検修理対応、物理的変形等の燃料取り扱い等の経験がなく、設備の信頼性・安全性の向上、作業迅速化を目指し、先行号機等での知見・経験を反映した設備、作業手順を整備する。

（４） 取り出し後の燃料の取り扱いに向けた研究開発

使用済燃料プールから取り出した燃料は、当面の間、共用プールに保管する。これに並行して、海水の影響等も踏まえた長期的な健全性の評価及び対策、並び

に再処理に向けた研究開発を実施する。(詳細は別冊1「研究開発計画」参照)

(HP2-1)： 使用済燃料の再処理・保管方法の決定

- ・ 使用済燃料プールから取り出した使用済燃料の長期健全性の評価、再処理に向けた研究開発成果を踏まえ、将来の処理・保管方法を決定する。

5-4. 燃料デブリ取り出し計画

(1) 現状

震災時に運転中の1～3号機においては、合計1,496体の燃料が炉心に装荷されていたが、いずれの号機も炉心損傷に至っている。この結果、炉内の燃料は燃料デブリとなり、その一部は原子炉压力容器から原子炉格納容器内に流れ出ているものと推定される。

炉心に注水を継続している冷却水についても、格納容器下部から原子炉建屋地下階を経由して、隣接するタービン建屋等に流出しており、原子炉压力容器、格納容器ともに冷却水が漏えいしている状況である。

現時点において、燃料デブリの状態や冷却水等の具体的な流出箇所は特定されていない。

(2) 燃料デブリ取り出し計画の概要

燃料デブリ取り出しを開始するまでに必要となる作業は、高線量下にある原子炉建屋内で行われること等から技術的に課題が多く、現時点で具体的な方法を確定的に決めることは困難であるが、TMI-2で採用された方法と同様に、放射線遮へいに優れた水中で燃料デブリを取り出すことが最も確実な方法であると考えられる。

しかしながら、TMI-2では、原子炉压力容器への水張りが支障なく実施できたのに対し、1～3号機においては、上述の通り、現状炉心に注入した冷却水が原子炉格納容器から漏えいしている状態にあり、水張りに必要なバウンダリ(境界)の構築が燃料デブリ取り出しを実現するための重要なポイントとなる。

そこで、水中における燃料デブリ取り出しの実現に至るまでの作業フローについて検討を行い、以下の①から⑩までの作業ステップと6つの判断ポイントにより構成される計画を策定した。また、国、原子力プラントメーカー、研究機関の協力の下、各作業ステップにおける技術課題及びこの解決に必要な研究開発項目をとりまとめた。これら研究開発項目については、原子力委員会専門部会において、その妥当性が評価され、2011年度より必要な研究開発を開始している。

<燃料デブリ取り出しに係る作業ステップ>

添付資料4に燃料デブリ取り出しに係る作業ステップのフローを示す。以下①から⑩の作業ステップ毎の内容を示す。本内容については、今後の現場状況や研究開発成果等により見直しが必要であることを踏まえ、工程面では複数の判断ポイントを設け、それまでに得られた成果の評価と次工程への移行判断等を実施していく。

① 原子炉建屋内除染

これまでの調査により、原子炉建屋内には数100～1000mSv/hの高線量箇所の存在及びガレキの散乱が確認されていることから、建屋内で実施する各作業に先立ち、作業に必要な箇所の除染を実施していく。

比較的低線量箇所は人による除染作業を行うが、高線量箇所は遠隔での除染作業が必要となる。

したがって、人による作業時の被ばく低減措置（遮へい、作業時間管理等）を確実に図るとともに、遠隔汚染調査装置、汚染状況に応じた合理的な除染技術及びこれを適用した遠隔除染装置の開発を実施する。

② 原子炉格納容器漏えい箇所調査

燃料デブリの取り出しを水中で実施するためには、原子炉格納容器の漏えい箇所を補修し、格納容器内を水で満たすことが必要であり、これに先立ち、格納容器漏えい箇所を特定するための調査を実施する

漏えい箇所は高線量下、かつ水中や狭隘部にも存在すると考えられるため、遠隔で当該部にアクセスするための技術や、漏えいを検知するための技術を開発し、成果を適用していく。

③ 原子炉建屋止水/原子炉格納容器の下部補修

②の調査により特定された漏えい箇所を補修し、原子炉建屋とタービン建屋間の漏えいを止水するとともに、原子炉格納容器下部の部分的な水張りに向けてバウンダリを構築する。

また、漏えい箇所は高線量下、かつ水中や狭隘部にも存在すると考えられるため、遠隔で当該部にアクセスするための技術や、補修を実施する技術・工法を開発し、成果を適用していく。

なお、原子炉建屋からの漏えいを止水する前には、循環注水冷却の取水源をタービン建屋地下から原子炉建屋地下や原子炉格納容器下部に切り替える必要があり、これに合わせて循環注水ループの縮小化に取り組んでいく。

さらに、原子炉格納容器の水張りに対して構造強度や耐震性の評価を行い、必要な補強等を行う。

④ 原子炉格納容器部分水張り

③において原子炉格納容器下部の補修・止水を実現した後、注水継続により原子炉格納容器下部の水張りを行う。

この際、燃料デブリ廻りの冷却水流量等が変化することから、臨界検知・防止対策に十分配慮する必要がある。

⑤ 原子炉格納容器内部調査・サンプリング

④において原子炉格納容器の部分水張りを実施した後、原子炉格納容器内に遠隔によりアクセスし、本格的な調査・サンプリングを実施することにより、燃料デブリの分布・性状等を把握する。

原子炉格納容器内部は高線量であり、かつ内部の汚染水が濁水であることが想定されることから、このような環境下における遠隔調査技術・治具等を開発し、適用していく。

⑥ 原子炉格納容器上部補修

⑤の調査が終了した後、原子炉格納容器内の水位上昇を目指して、原子炉格納容器上部の補修を実施する。

ここでも遠隔補修技術を活用した補修装置を開発していく。

⑦ 原子炉格納容器／原子炉圧力容器水張り

⑥において原子炉格納容器上部を補修した後、臨界検知・防止対策に配慮しつつ、原子炉圧力容器及び原子炉格納容器の水張りを行う。

上記水張りが完了した後、放射性物質の放出や線量環境について十分安全性を確認した上で、原子炉格納容器及び原子炉圧力容器の上蓋を開放し、原子炉圧力容器の上部の構造物である気水分離器や湿水分離器の取り外しを実施する。

また、上蓋開放の一連の作業を開始する前には、原子炉建屋コンテナ（またはカバー改造）等を設置し、閉じ込め空間を形成する。なお、原子炉建屋コンテナ（またはカバー改造）等の構造については、燃料デブリの取り出し方法や装置と整合させる必要があることから、今後の研究開発の状況を見極めながら検討を進めていく。

⑧ 炉内調査・サンプリング

⑦により原子炉格納容器及び原子炉圧力容器の解放が完了した後、当該容器上部に作業用の作業台車を設置し、原子炉圧力容器内部の調査・サンプリングを実施することにより、燃料デブリの分布・性状等を把握する。

原子炉格納容器内部は高線量であり、かつ内部の汚染水が濁水であることが想定されることから、このような環境下における遠隔調査技術・治具等を開発し、適用していく。

⑨ 燃料デブリ取り出し技術の整備と取り出し作業

燃料デブリの取り出しは、臨界検知・防止対策に配慮しつつ、⑧と同様に作業台車から実施する。取り出した燃料デブリは専用の収納缶に収納した後、所定の場所に移送することとなる。

取り出し作業においては、燃料デブリの破碎、把持、吸引等、様々な作業が想定されることから、TMI-2での実績を参考としつつ、これらを遠隔で実施する工法・装置・治具等を開発し、適用していく。

⑩ 取り出し後の燃料デブリの安定保管、処理・処分

1～3号機とも、一時海水を炉内に注入していることから、燃料デブリは塩分を含有しているものと推定される。したがって、燃料デブリは、冷却機能、閉じ込め機能等の通常の要求仕様に加え、塩分による耐腐食性を考慮して開発される収納缶に収納して取り出され、当面の間、適切な貯蔵設備において安定貯蔵される。

(3) 上記を実現するための研究開発の実施

上記①～⑩に記載した研究開発については、国、産業界、研究機関の支援・協力の下、進めていく。これら研究開発については、4章に示したスケジュールで進めるが、可能な限り前倒しを図るとともに、研究開発と並行して、必要に応じて実機における工事等に向けた準備作業等を実施する。（詳細は別冊1「研究開発計画」参照）

➤ **共通基盤技術の開発**

燃料デブリ取り出しに向けた作業（除染、各種調査、補修工事等）をはじめ、今後、原子炉建屋内における多様な作業においては、原子炉建屋内が高線量環境下であることを踏まえれば、ロボット等の遠隔技術の開発・適用が必須となる。

この遠隔技術は、多様な原子炉建屋内作業に適用すべき横断的技術であることから、各作業に必要なニーズを明確にし、共通するプラットフォーム（共通要素技術、基盤技術）を特定した上で、モジュール化、標準化に配慮した開発を実施していく。

➤ **代替方策の検討**

原子炉格納容器の補修工法の開発は、燃料デブリ取り出し作業の要となる開発項目であり、その技術的難易度も高いと想定される。従って、格納容器漏えい箇所の調査結果等を踏まえ補修工法の開発が困難となる場合も想定し、補修工法の開発を進めつつ、それに代わり得る工法の検討も併せて実施する。

➤ **原子炉圧力容器・格納容器の健全性維持**

燃料デブリ取り出しを確実に実施するためには、原子炉圧力容器・格納容器の健全性を維持することが極めて重要となる。現在、原子炉圧力容器・格納容器の腐食防止として、注水する処理水の塩化物イオン濃度抑制・脱気（窒素バブリングによる溶存酸素低減）などの水質管理を行っている。さらに、原子炉圧力容器・格納容器の長期健全性を確保するため、評価データの取得、腐食抑制策の検討を実施していく。

(4) 燃料デブリ取り出しに向けたスケジュール

原子力委員会専門部会においては、TMI-2の実績を参考に、燃料デブリ取り出し開始目標は10年以内と設定された。両大臣指示においても同様の目標であることも踏まえ、初号機での燃料デブリ取り出し開始は、ステップ2完了から10年以内を目標とし、この達成を目指し、必要な研究開発等に取り組む。

なお、全号機の取り出し終了時期については、原子炉格納容器まで燃料デブリが落下している等、TMI-2に比べて分布範囲が広範なことも踏まえ、20～25年後と想定（取り出し期間：10～15年間）している。

この実現を目指し、今後、国、産業界、研究機関等と連携・協力の上で研究開発を実施し、この成果を活用しつつ、現場作業を順次進めていく。ただし、現状、現場の状況は不明であり、かつ漏えい箇所の補修技術などの開発にも多くの不確実性があることを踏まえ、工程面では下記の通り、複数の判断ポイントを設け、それまでに得られた必要な開発成果に加え、関連する現場作業の状況、次工程に向けた作業手順・安全確保措置の準備状況、規制手続きの進捗状況等を総合的に踏まえ、取り出し計画を常に最適なものに見直していく。

なお、原子炉建屋内除染については、まずは既存技術を基に比較的汚染の少ないエリアから開始し、開発成果により得られる遠隔除染技術を適切に組み合わせることにより高汚染エリアを段階的に除染していく。これにより、2014年度末までに原子炉格納容器廻り（特に下部）のアクセス性を確保する。

また、上記除染の結果及び現場の状況等を踏まえ、原子炉格納容器漏えい箇所の調査及び原子炉格納容器外部からの内部調査についても2014年度末までの本

格着手を目指す。

建屋内除染については、1～3号機原子炉建屋内にてロボットによる汚染状況調査（線量並びに線源調査）を行なうとともに、汚染形態に応じて複数、汚染サンプルを採取した。

今後、これらの調査・分析結果を踏まえて適用する除染技術の選定と遠隔操作装置の開発を行なっていく計画である。

漏えい箇所調査については、1号機では、原子炉建屋地下の滞留水の状況をC/C/Dカメラで確認し、2、3号機では原子炉建屋地下階を既存の遠隔操作ロボットを使用して可能な範囲で確認した。

今後も、利用可能なロボットや計測装置等を用いて、トーラス室内を中心に調査することを検討する。

例えば、原子炉建屋1階の床を開口して計測装置等を挿入することや、水中ロボットを投入すること等により、人の立ち入りが難しいトーラス室内を調査することが考えられる。

また、これまでに、漏えい箇所の推定検討を進めており、当該箇所等を調査し、漏えい箇所を特定するための調査装置の開発を実施していく計画である。

(H P3-1)：原子炉格納容器下部補修方法、止水方法の確定

- ・ 原子炉格納容器漏えい箇所の調査により原子炉格納容器下部・建屋地下の漏えい箇所・状況が特定され、当該部の補修に必要な工法・装置の開発が終了していること、現場の状況が当該技術を適用可能な状況にあること、循環冷却水が原子炉格納容器下部・原子炉建屋地下から取水可能となっていること等を確認し、原子炉格納容器下部・建屋地下の補修（止水）工事の着手を判断する。
- ・ また、この時点において、現場の漏えい箇所の状況等を踏まえ、当該部の補修に着手する号機順位を決定することにより、燃料デブリ取り出しに向けた号機順位について一次的な評価を行う。

(H P3-2)：原子炉格納容器下部水張り完了、内部調査方法確定

- ・ 原子炉格納容器下部の漏えい箇所の補修等が終了し、当該部の水張りが完了していること、及び内部調査方法及び装置の開発が完了していること等を確認し、原子炉格納容器内部調査の開始を判断する。

(H P3-3) 原子炉格納容器上部補修方法の確定

- ・ 当該部の補修必要箇所が特定され、必要な工法・装置の開発が完了していること等を確認し、原子炉格納容器上部の補修工事着手を判断する。
- ・ なお、本作業については、研究開発の進捗、現場や要員の状況次第では、上記原子炉格納容器下部の補修と並行して実施する可能性もある。

(H P3-4) 原子炉格納容器上部水張り完了、炉内調査方法の確定

- ・ 原子炉格納容器上部（原子炉圧力容器も含む）までの水張りが完了していること、原子炉建屋コンテナ（又はカバーの改造）等の閉じ込め空間が形成されていること、原子炉内部調査方法及び装置の開発が完了していること等を確認し、原子炉圧力容器の上蓋解放、及び原子炉内調査の開始を判断する。

(H P3-5) 燃料デブリ取り出し方法の確定、燃料デブリ収納缶等の準備完了 (目標：ステップ2完了から10年以内)

- ・ 原子炉格納容器／原子炉圧力容器内部調査の結果等に基づく燃料デブリ取り出し方法・装置、取り出しに必要な保管容器（収納缶）の開発が完了していること、取り出した燃料デブリの保管・貯蔵場所が確保されていること等を確認し、燃料デブリ取り出しへの着手を判断する。

(HP3-6) 燃料デブリの処理・処分方法の決定

- ・ 取り出した燃料デブリについて、関連する研究開発、及び国の政策との整合性等を踏まえ、将来の処理・処分方法を決定する。

(※) HP3-1 で決定した燃料デブリ取り出しに向けた号機順位については、以降の判断ポイントにおいて再確認し、必要に応じて見直していく。

5-5. 原子炉施設の解体・放射性廃棄物処理・処分に向けた計画

(1) 原子炉施設の解体計画

① 概要

1～4号機の原子炉施設の解体については、使用済燃料プール内燃料、炉心からの燃料デブリ取り出し後、想定される放射性廃棄物の種類と量、環境への影響（公衆への影響を含む）、作業員の被ばく、適用される工法、工程さらに、解体廃棄物の処分の見通し等を踏まえた上で、原子炉施設の解体計画を策定し、進めていくことが必要である。

このため、今後、建屋除染、原子炉圧力容器／原子炉格納容器の調査、燃料デブリの取り出し作業等の進展にあわせて、放射性物質による建屋や機器の汚染の状況（原子炉建屋、タービン建屋、プロセス主建屋等において高レベル放射性汚染水を貯留したことによる放射性物質移行量の評価を含む）や原子炉圧力容器／原子炉格納容器内の燃料デブリの残存量など、廃止措置計画策定に必要なデータの蓄積を図るとともに、遠隔解体技術、コンクリート・金属の除染、減容技術など必要な研究開発を実施していく。

原子炉施設の解体期間としては、原子炉施設解体引当金制度にあわせて検討された標準的な工程を基に、15年程度かけて実施していく事を想定している。本標準工程では、前半の10年間は、作業員の被ばく線量を低減する観点から、放射性物質の減衰を待つとともに、タービン建屋等比較的放射線量の低い部分から解体に着手し、後段の5年間で炉心部分の解体に着手する。

福島第一原子力発電所1～4号機の原子炉施設解体にあたっては、事故の影響により通常の原子力施設の解体と比べ、発生する放射性廃棄物の種類や量が異なる可能性も考慮して、解体工法を確定する必要がある。また、原子炉施設解体の着手に先立ち、解体された廃棄物を処分するための、技術的な基準の整備や、処分の見通しを得ることが重要であり、これらについて国及び東京電力が連携して進めていく。

以上の状況を踏まえ、福島第一原子力発電所1～4号機の原子炉施設解体は、30～40年後の終了を目標とし、以下の判断ポイントを設定して進めていく。その際、炉心に燃料デブリの無い4号機から開始する。

② 原子炉施設の解体に向けたスケジュール

解体に向けた基礎データベースで整理すべき項目について検討を実施している（～2012年度）。

(HP4-1) 解体・除染工法の確定。解体廃棄物の処分基準の策定

今回の事故においては、通常のアトミ力プラントと異なり、放射能解体廃棄物の種類や量が異なることも予想される。このため、放射能物質の種類に応じ、処分基準の検討、除染・減容のための研究開発及び解体作業中の被ばく線量低減のための工法開発が終了していることを確認した上で、必要な機器・設備の設計・製造に着手する。

(HP4-2) 解体廃棄物処分の見通し。必要な研究開発の終了

解体廃棄物の処分の見通しが得られていることを確認した上で、解体工事に着手する。

(2) 放射能廃棄物の処理・処分計画

① 概要

放射能廃棄物は、その性状(含まれる放射能核種、放射能レベル)に応じ、処理・処分することを基本方針とする。

事故後に発生した廃棄物は、破損した燃料に由来した放射能核種が付着していることや、処分場の性能に悪影響を与える塩分を多く含む等、従来のアトミ力発電所で発生していた廃棄物と異なる特徴がある。

このため、処理、処分を実現するには、廃棄物の特徴をよく分析し把握した上で研究開発を行い、安全に処理・処分を行うための見通しを得る必要がある。

安全性の見通しを確認して必要な制度的措置に関する検討を経て、処理・処分に関する安全規制や技術基準が明確化される。

このような過程を経た上で、発電所内に処理設備を設置し、処分場に搬出する廃棄物の製造に着手していくことが可能となるため、当面の間は、将来の処理・処分の妨げにならないよう分別した上で保管を継続する。また、処理・処分に必要な研究開発を国、東京電力、関係する産業界、研究機関が連携・協力の上、実施していく。(詳細は別冊1「研究開発計画」参照)

② 放射能廃棄物の処理・処分のスケジュール

水処理二次廃棄物の長期保管及び廃棄物体化の検討として、模擬廃棄物を用いた加熱試験や固化試験等による性状調査等の特性試験を実施している(～2013年度)。

処理・処分の観点で重要となる廃棄物に含まれる核種の放射能濃度を概算するため、滞留水やガレキ等の分析を継続して実施する。

滞留水は2011年度から分析に着手しており、ガレキ等は2012年度から分析に着手する。これらに加えて、難測定核種に係る未確立の分析技術の開発にも着手する。

3、4号機のアトミ炉建屋上部ガレキ撤去が完了し、当面の物量が見通せる2012年度中には放射能廃棄物の処理・処分に関する研究開発計画を策定する。

また、研究開発の成果を踏まえた安全性の見通しを得つつ段階的に進める必要があるため、これまでの国内における放射能廃棄物処分に関する検討過程を参考にして下記の判断ポイントを設ける。

(HP5-1)：廃棄物の性状に応じた既存処分概念への適応性の確認

- ・ 廃棄物の性状に関する研究等の成果を受け、既に検討済みの処分概念への適応性の確認を行う。
- ・ 塩分を多く含む廃棄物等、一部の廃棄物については既存の処分概念の適用が

困難となる可能性もあるため、必要に応じ、新たな処理・処分方策（人工バリア構成等）の検討を行い、研究開発計画を策定し、研究を着手する。

(H P 5-2)：廃棄物の処理・処分における安全性の見直し確認

- ・ 事故後に発生した廃棄物等の処理・処分に関して、技術的な成立性を踏まえた安全性の見直しを確認する。また、処理・処分に関する安全規制の枠組みを作るために必要な情報を整理する。
- ・ なお、燃料デブリの取り出し及び解体工事の進展に応じて、廃棄物性状に関して新たな情報が得られると予想される。また、工事に際して行われる除染により新たな廃棄物が生じる可能性があるため、必要に応じて研究開発を継続し、処理・処分の安全性の向上を図る。

(H P 5-3)：廃棄体仕様・製造方法の確定

- ・ 放射性廃棄物の処理・処分に関する研究開発の結果を踏まえ、必要に応じて規制制度を整備し、処理・処分において必要な条件（廃棄体の仕様、処分場に必要サイト要件、処分場の設計要件）を明らかにする。
- ・ 上記条件に基づき、廃棄体の仕様や製造方法を確定する。

(H P 5-4)：廃棄体製造設備の設置及び処分の見直し

- ・ 廃棄体を製造する製造設備の設置を完了し、処分の見直しを得た上で、廃棄体の製造を開始し、搬出する。

6. 福島第一原子力発電所における作業円滑化のための体制及び環境整備

第1期以降も、多くの線量の高い環境下での作業が想定される。このような中、これまで同様、協力企業との協力体制を維持しつつ、100mSv/5年を確実に遵守することで作業員の安全を確保しながら、長期に亘って要員を確保していく必要がある。

本章では、現時点において想定しうる作業と総被ばく線量を踏まえた要員計画の策定とその実現見通しの評価を行うとともに、要員の意欲向上策及び放射線管理を含む現場作業の安全確保計画を取りまとめた。

6-1. 中長期の取組に向けた東京電力の実施体制

東京電力は中長期の取組を着実に推進していくための専任の体制として2012年2月、「福島第一対策プロジェクトチーム」を本店に設置した。

本組織は、中長期の取組に係る基本方針策定や全体プロジェクト管理、設計・許認可業務などを、現場作業を実施する福島第一安定化センター及び福島第一原子力発電所と協調して進めている。

現場を熟知していること及び、ステップ2までの実績があることを考慮し、中長期の取組を実現していくための体制としては、東京電力と協力企業約400社とともに、これまでと同様の現場作業の実施体制で取り組んでいく。

また、社内及び社外の作業員に対して、健康相談や被ばく線量に応じた検診を行う等、線量・健康管理を一元管理していくための専任の体制として、2012年2月、「原子力保健安全センター」を本店に設置した。

今後も、放射線業務から離れた後及び離職後の作業員も含め被ばく線量に応じた長期的な健康管理を実施していく。

6-2. 中長期の取組に向けた東京電力の要員計画

(1) 要員計画とその実現可能性

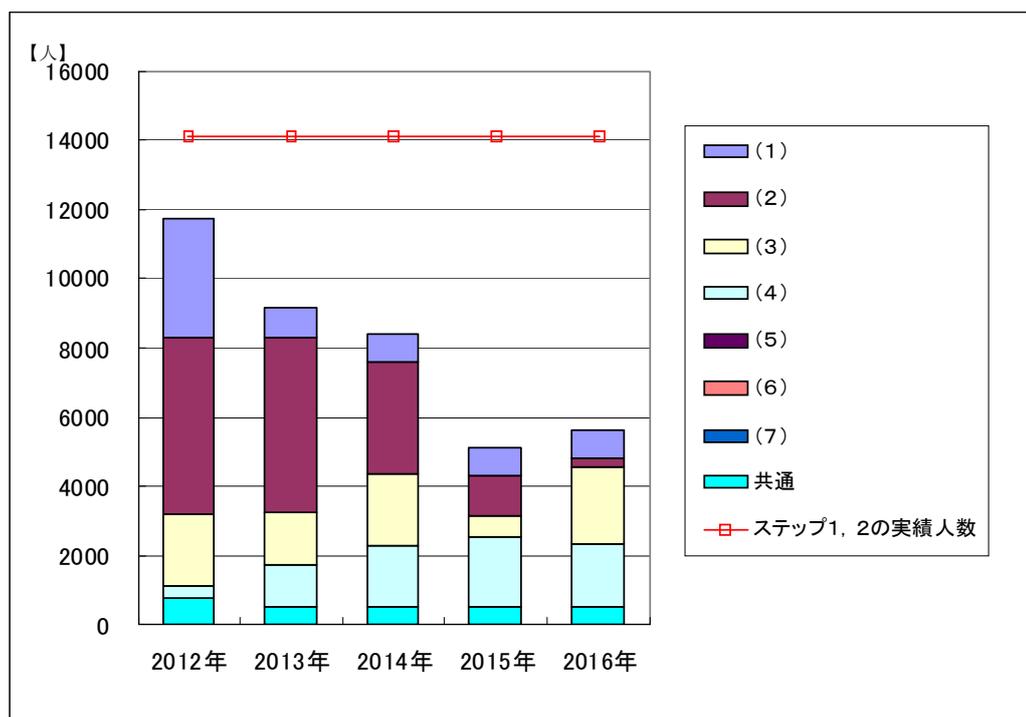
今後5*年間に計画している作業に対して、必要人員と総被ばく線量について想定を行い、要員計画の実現可能性について確認を行った。

*：作業内容の見通しの精度や線量管理上100mSv/5年の制限があること等を考慮し要員計画の想定期間を5年間とした。

① 必要作業員数と想定被ばく線量

100mSv/5年を考慮し、一部の線量の高い作業*を除き作業員一人当たりの年間の想定被ばく線量を20mSv以下とした場合、想定される必要作業員数は以下の通り。

*：滞留水処理施設の信頼性向上・ループ縮小等は40mSvを想定



- | | |
|---|-----------------------------------|
| (1)プラントの安定状態維持・継続に向けた計画
(循環注水冷却の信頼性向上等) | (4)燃料デブリ取り出し計画
(建屋間止水等) |
| (2)発電所全体の放射線量低減・汚染拡大防止
に向けた計画
(遮水壁の構築等) | (5)原子炉施設の解体・放射性廃棄物処理・処分
に向けた計画 |
| (3)使用済燃料プールからの燃料取り出し計画
(プール燃料取り出し等) | (6)実施体制・要員計画 |
| | (7)作業安全確保に向けた計画 |

注)：本計画は現段階で想定可能な範囲で試算したものであり、今後、現場調査が進み新たな作業が必要となるなど状況に変化が生じた場合、必要作業員数に増減が生じる可能性がある。

注)：図中のステップ1、2の実績人数とは、当該期間中(3～11月で集計)に東京電力(株)福島第一原子力発電所において作業を行った東京電力及び主要な企業の作業員の人数。

ステップ1、2における実績人数は約14,100人であり、今後も少なくともそれ以上の人数は確保できる見込みである。現在想定している今後5年間に必要となる作業員数(最大：1年目 約11,700人)はその値を下回っており、要員の不足による現場作業への支障は生じない見込みである。

2012年1月以降、作業員数の確保状況と地元雇用率を毎月確認しており、これまで要員の不足による現場作業への支障は生じていない。なお、一人当たりの被ばく線量を抑えるため、多くの作業員が投入されており、2012年の最終的な実績は、要員計画(約11,700人)よりも多くなる見込みであるが、2012年5月時点において福島第一原子力発電所に従事登録している作業員数は約24,300人となっており、要員の不足は生じない見込みである。

また、地元雇用配慮しつつ要員の確保に努めており、地元雇用率は6割以上を維持している。

2017年以降の作業については、滞留水処理等の継続作業に加え、原子炉建屋コンテナ等の設置や燃料デブリ取り出しといった大型工事も控えており、今後も継

続いて一定量の作業員の確保が必要な見込みであり、地元雇用に配慮しつつ、今後も要員の確保に努める。

② 要員確保に向けた今後の取り組み

①よりステップ1、2の実績人数は必要作業員数を上回っているが、更に要員確保の確実性を増すために、以下の取り組みを行った。今後も引き続き取組を継続していく。

- ・線量予測に基づいた要員配置

作業に必要な線量を個人単位で事前に予測することにより、計画的な人員配置を行っていく。

- ・計画的な人材育成

特に専門的な作業に関しては教育が必要なことから、計画的な人材育成を行っていく。

- －水処理の場合

水処理装置は東京電力として初めて導入したものであり、系統が複雑なことから要員の配置前に、設備の設計や機器配置等に関する机上教育や移送・処理設備等の運転・保守の現場訓練を実施していく。

- －放射線管理の場合

社員及び協力企業社員を対象とした放射線測定要員養成教育研修をステップ1、2より継続して実施している。今後も放射線測定要員を計画的に育成していく。

- ・更なる被ばく低減対策

これまで各作業で実施している、「遮へい設置」や「線量の高い箇所を避ける」等に加え、遠隔作業可能な装置の開発や作業エリアの更なる除染を行っていく。

- ・要員計画の精度を向上させるために、毎年計画の見直しを行っていく。

(2) 意欲向上策

今後も継続して東京電力と協力企業が共に廃止措置等に向けた取組を実現していくために、以下の通り作業員が安心して働ける各種条件整備を図っていく。

- ・食事の改善

- －食事メニューの多様化・栄養バランスの向上のため、弁当販売会社と協力して弁当メニューの改善を行っていく。

- －2012年6月、温かい食事を提供するため福島第二原子力発電所の食堂を再開した。

- ・環境の改善

- －作業員の活動拠点である事務本館休憩所や免震重要棟前休憩所について線量低減を図っていく。

- －作業の指示命令等で長時間滞在する免震重要棟の一部について、2012年5月1日より非管理区域化した。

企業棟については、協力企業のニーズに応じて、順次復旧を行い、執務スペースを拡充していく。

- －工事規模、エリア等の変化に応じて必要な休憩所の設置等について継続的に取り組む。

- －ノーマスクエリアの拡大等、環境に応じた防護装備の適正化を行ってい

- く。
- － 執務スペースや福利厚生施設の拡充など執務環境の改善に、継続的に取り組む。
- ・ 改善効果のモニタリング
 - － 上記の改善に加え、6－3（3）に記載の健康管理について改善効果の確認を行うために、年2回アンケート等により定期的なモニタリングを実施し、必要に応じ更なる改善を行っていく。

6－3. 作業安全確保に向けた計画

作業安全管理及び放射線管理は、作業員の安全を確保し、健康を保つための重要な活動である。

安全確保は今後の中長期の取組における前提であり、今後も従来に無い困難な作業が継続することとなるが、重大災害を発生させない、過剰被ばくを発生させないという強い安全意識を関係者全員で共有し、以下の活動を展開するとともに、常に検証を実施することで、業務を継続的に改善することに努める。

（1）作業安全全般

事故以降これまでに経験の無い作業環境、作業内容での対応が求められたことから、安全事前評価、協力企業との情報共有・連携強化、休憩所の設置、熱中症対策について取り組んで来た。

今後も従来に無い困難な作業が継続することから、安全を最優先に以下の4項目を重点的に取り組んでいく。

- ・ 継続的な安全活動
 - － 作業安全を確保するため、作業方法、安全対策、安全教育、他設備への影響等についての事前検討を継続して実施する。特に、特殊な条件下の作業、新技術、新工法を導入して行う作業等については、安全事前評価委員会（社内）で審議を実施し、安全パトロールや監視装置を活用した実施状況の確認を行い、安全への取組の改善を図る。
- ・ 協力企業との連携
 - － 構内での協力企業との安全推進連絡会を継続して開催（毎週1回）して安全に対する周知・連絡等を行い、作業員に対する安全意識の向上を図る。
 - － 一部作業員が警報付きポケット線量計（APD）の不正使用を行っていたことに鑑み、協力企業が閲覧できるイントラネット掲示板を活用しルールの周知や厳守を求める。
 - － さらに意志疎通が円滑に行えるよう、執務環境の改善を図る。
- ・ 休憩所の維持管理・拡充
 - － ステップ1以降、設置を図って来た休憩所とその設備を適切に維持すると共に、工事規模、エリア等の変化に応じて必要な休憩所の設置等を検討する。
- ・ 熱中症発生防止
 - － 熱中症の恐れのある作業場所においては、WBGT測定器⁹（湿球黒球温度）により環境を把握し、作業時間の短縮や適切な水分補給の奨励、クールベストの着用等の熱中症発生防止対策を行う。また、作業員に対し、熱中症の予防方法等についての教育を行う。

⁹ 人体の熱収支に影響の大きい湿度、輻射熱、気温の3つを取り入れた指標の測定機器

- － 熱中症予防に関する教育を実施した（4月実施）。
- － W B G T値測定装置による測定を開始し電光表示パネルに表示している。
また、日のW B G T値予想値を社内掲示板に掲示して注意喚起を継続して実施している。
- － 毎週の安全推進連絡会を通じて作業時間短縮、水分補給等の徹底等について、繰り返し周知している。
- － クールベスト等の追加配備を実施した（200着：合計約800着）。
- － 従来品より通気性のよいカバーオールを導入し、2012年6月下旬から現場に配備した。

（2）放射線管理

- ・ 出入り拠点の整備
 - － 大規模な放射性物質の放出による放射線レベルの上昇により、周辺監視区域全体が、外部線量に係る線量、空气中放射性物質濃度、又は放射性物質によって汚染された表面の放射性物質密度について、管理区域に係る値を超えている。このため、現状、周辺監視区域全体を管理区域と同等の管理を要するエリアとして管理対象区域を設定している。
 - － 現状、管理対象区域の出入管理（スクリーニングや保護衣類及び放射線測定器の着用）は管理対象区域から離れた場所で行っているが、今後の警戒区域及び避難指示区域の見直しに対応するため、2012年度末を目途に福島第一原子力発電所の正門付近に出入管理施設の建設を行う。
- － 2012年4月より、福島第一原子力発電所において車輛用のスクリーニング施設及び除染施設の試験運用を開始した。
- － この車輛のスクリーニング及び除染機能については、今後、警戒区域の見直しに合わせ、福島第一原子力発電所に移行する予定である。
- ・ 作業環境の連続監視の拡充
 - － 既設建屋内のエリア放射線モニタは、現在、機能していないが、建屋内への入城の頻度やエリアが限られていることから、現状は従事者自らが周辺の放射線レベルを計測するという管理的手段により、異常の検知に努めているところである。
 - － すなわち、管理対象区域での作業にあたっては、従事者の線量を合理的に達成できる限り低減することを旨として、作業前及び作業中には、必要に応じ、外部放射線に係る線量当量率及び空气中放射性物質濃度を測定し、線量の高い作業を識別した上で作業を行うこととしている。
 - － 今後、入城の頻度の多さ、エリアの拡大を考慮して、必要に応じて従来のエリア放射線モニタによる管理に移行できるよう検討を進めていく。また、屋外又は津波以降に設置された建屋内については、運転操作、監視、点検等のために人が駐在する場所に、エリア放射線モニタを設置し、放射線環境の状況の把握と放射線防護への情報提供の観点から放射線レベルの連続監視を行っていくこととする。
- ・ 個人線量管理の確実な実施
 - － 2012年5月、一元的な線量計貸出回収管理・個人線量の履歴管理も含め

たデータ管理の信頼性向上を図るとともに、外部線量データからホールボディカウンタ（WBC）¹⁰の受検（環境改善に伴った評価頻度の合理化を含む）の有効期限管理をシステムチックに管理する仕組みを整備した。

- 一部作業員が警報付きポケット線量計（APD）の不正使用を行っていたことに鑑み、線量管理に関する影響評価、再発防止策を講ずる。また、引き続き作業員に現行の線量管理ルール of 遵守徹底を図っていく。
- 今後も、長期に亘る作業の線量管理について、通常の線量限度（50mSv／年、100mSv／5年）と緊急作業に適用される線量限度（100mSv／緊急、100mSv／5年）を厳守するため、外部被ばくと内部被ばくの評価を確実にを行い、線量管理に万全を期すこととする。
- ・ 各種工事に応じた線量低減対策の検討・実施
 - 被ばく線量低減を図るため、以下の取り組みを行った。今後も引き続き取組を継続していく。
 - 作業にあたっては、従事者の線量を合理的に達成できる限り低減することを旨として、事前に作業環境に応じて放射線防護具類の着用、作業人数、時間制限等必要な条件を定め、放射線業務従事者の個人被ばく歴を考慮して合理的な作業計画を立てて実施していく。
 - 作業計画において上記のような必要な条件を定めるために、事前の作業訓練やロボットの活用を図る。
- ・ 防護装備の適正化
 - 空气中放射性物質濃度の評価等、被ばく管理に万全を期した上で、防護装備を適正化して作業員の負荷軽減、作業性の向上を図っている。

これまでに、構内の放射線環境を踏まえ、免震重要棟、企業センター厚生棟、正門等の移動時の全面マスク着用を省略化した。また、特定車両による移動時の保護衣の変更（カバーオールから一般作業服）、全面マスクのフィルタの変更（チャコールフィルタからダストフィルタ）を実施した。

今後も、空气中放射性物質濃度等を監視、評価し、敷地内除染の実施とも相まって、作業環境に応じた全面マスク着用省略エリアの拡大等を着実に実施していく。

（3）健康管理

- ・ 医療体制の継続的確保
 - 現地の地域医療が一定程度戻るまでの間は、作業員の安全・安心を確保する観点から、福島第一原子力発電所、福島第二原子力発電所、Jヴィレッジといった各拠点の医療体制を継続的に確保する。具体的には、医師をはじめとした医療職を必要に応じて配置するとともに、必要な医療資器材、医薬品を引き続き配備する。また、外部医療機関への搬送体制を維持する。そして、運営上の改善を重ね、医療の質の最適化と搬送の迅速化を図る。
- ・ 長期健康管理の実施
 - 厚生労働省より示された「東京電力福島第一原子力発電所における緊急作業従事者等の健康の保持増進のための指針」（2011年10月11日）も踏まえながら、緊急作業従事者に対して、放射線業務から離れた後及び離職後も含めた長期的な健康管理を実施する。具体的には、健康相談窓口を運営

¹⁰ 個人の内部被ばくの測定装置で、体内に摂取された放射性物質を体外から測定する全身放射能測定装置。

するとともに、協力企業作業員を含め、がん検診等の受診を手厚く支援する。

7. 国際社会との協力

これまで政府の原子力災害対策本部では、「国際原子力機関に対する日本国政府の追加報告書－東京電力福島原子力発電所の事故について－」を2011年6月及び9月にとりまとめ・公表し、国際社会に対して透明性の確保を最重要課題とし、得られた情報を迅速かつ正確に提供してきている。

また、世界の叡智を結集して事故に対応する必要があることから、2012年3月には、OECD/NEA及びIAEAの協力を得て、廃止措置等に向けた研究開発計画に係る国際シンポジウムを開催した。また、研究開発プロジェクトにて採用すべき国内外の技術シーズを広く公募し「技術カタログ」を作成した。第1期以降においても、引き続き、各国及び国際機関との協力を進めていく。

特に、大規模かつ長期にわたる廃止措置等に向けた研究開発を効率的・効果的に進めるためには、海外の事故対応等に係る知見・経験を充分に活用するとともに、諸外国の政府関連研究機関や民間事業者との協力強化を図る。

8. 中長期の取組の実施体制

事故発生以降、政府及び東京電力は、「東京電力福島第一原子力発電所・事故の収束に向けた道筋 当面の取組のロードマップ」を策定し、進捗状況に応じて同ロードマップを改訂しながら、政府と東京電力が連携して事故収束の活動に取り組んできた。

本ロードマップの実施にあたっては、引き続き、政府と東京電力が強固な連携を図る体制を確立し、透明性を確保して地域及び国民の皆さまのご理解をいただきつつ、国内外の広範な分野の技術的知見を得ながら廃止措置等に向けた取組を着実に進めていくことが不可欠である。このため、ステップ2完了に伴って政府・東京電力統合対策室を廃止し、原子力災害対策本部の下、本ロードマップの策定とその進捗管理を行う政府・東京電力中長期対策会議が設置された。更に、同会議の下で、実施状況を共有、確認することにより、進捗管理を行う場として、「運営会議」及び「研究開発推進本部」を設置し、月1回の頻度で開催しているところである。

また、廃止措置等に向けた中長期対策の検討・実施に必要な研究開発については、世界的に見てもこれまで経験のない難しい課題が多いことから、国内外の叡智を結集し取り組んでいく必要がある。このため、これまで明確になってきた課題に対応していく最善の体制を構築し、研究開発拠点の整備を含め、これらの研究開発推進体制の一層の強化を進めていく。

9. おわりに

今後、避難されている住民の皆さまの一刻も早いご帰還を実現し、地域及び国民の皆さまの不安を解消するためにも、東京電力、資源エネルギー庁、原子力安全・保安院は、適切な協同体制の下、本ロードマップに基づき、廃止措置等に向けた中長期の取組を着実に進めていく。

併せて、今後の現場状況や研究開発成果等を踏まえ、東京電力、資源エネルギー庁、原子力安全・保安院は、本計画について定期的に見直すとともに、中長期の取組状況を公表するなど、透明性を確保していく。

また、本ロードマップは廃止措置等に向けた作業や必要な研究開発の内容などをとりまとめた技術的な工程を示すものであり、その検討過程において費用の見積もりについては行っていない。

なお、原子力安全・保安院は、本ロードマップをその趣旨とともに、今後、設立される原子力規制委員会に確実に引き継ぐものとする。

＜添付資料＞

添付資料 1－1：東京電力（株）福島第一原子力発電所 1～4 号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップの主要スケジュール

添付資料 1－2：中期スケジュール

添付資料 2：信頼性向上対策リスト

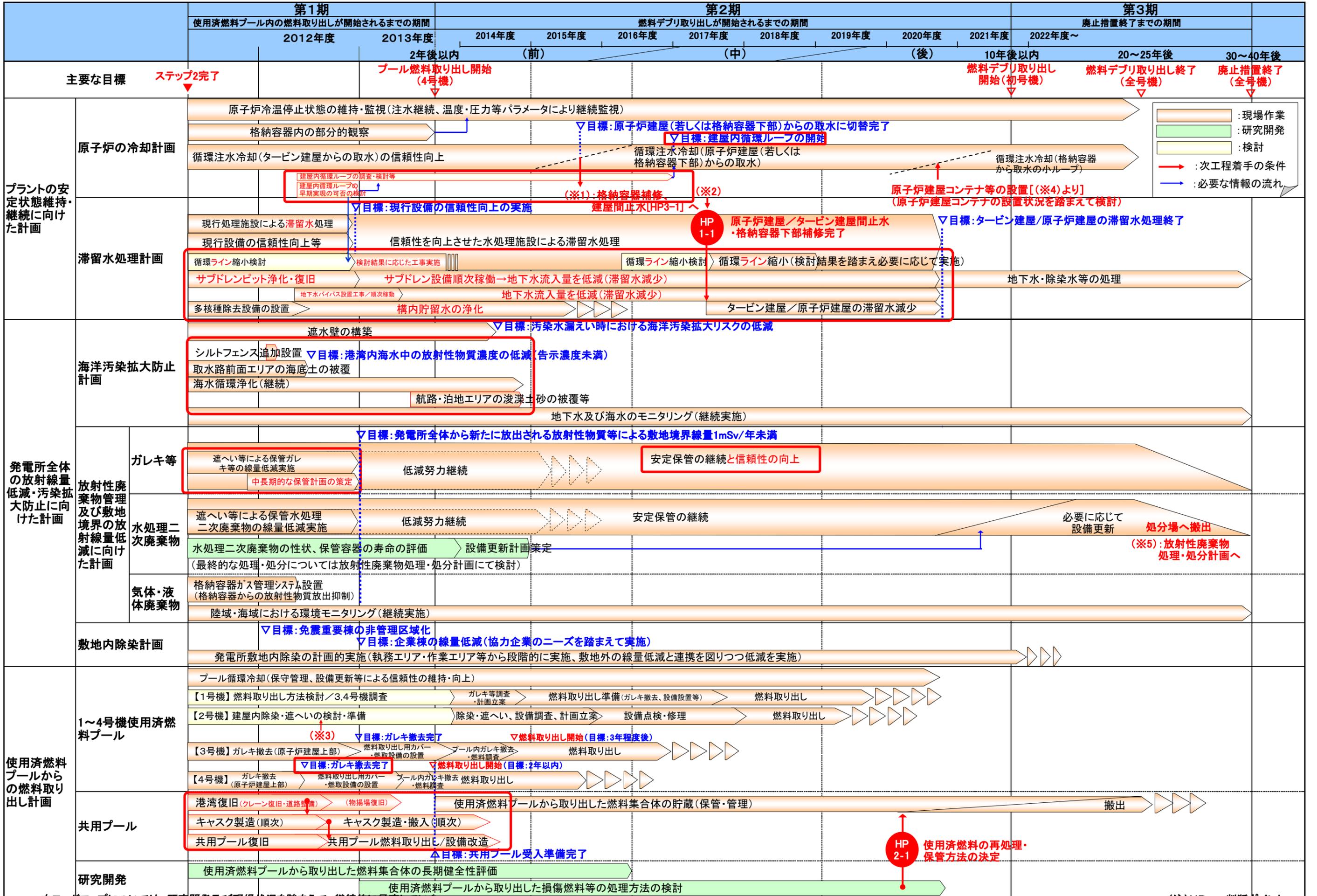
添付資料 3：使用済燃料プールからの燃料取り出しに係る作業ステップ

添付資料 4：燃料デブリ取り出しに係る作業ステップ

＜別冊資料＞

別冊 1：東京電力（株）福島第一原子力発電所 1～4 号機の廃止措置等に向けた研究開発計画について

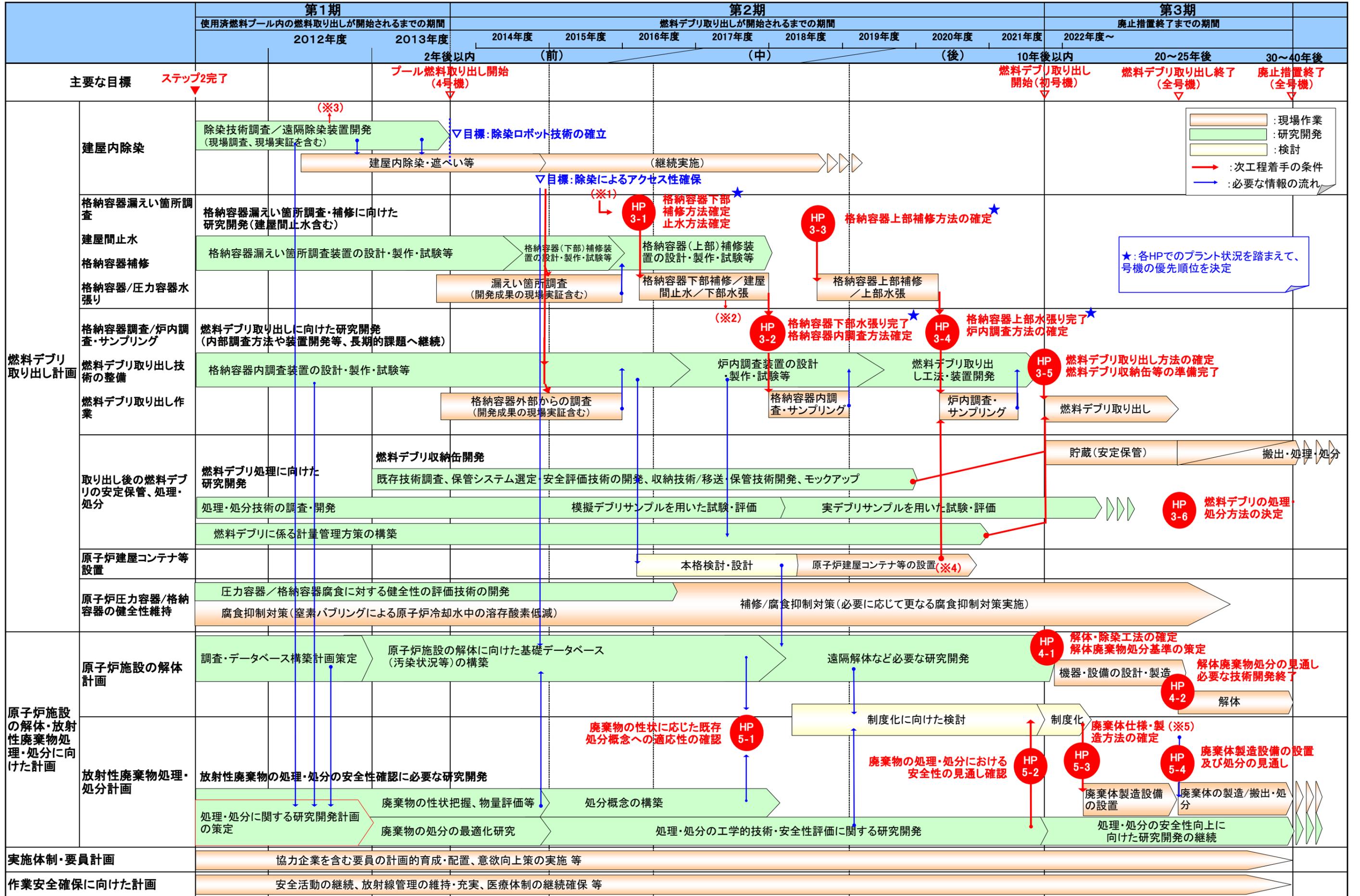
東京電力(株)福島第一原子力発電所1~4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップの主要スケジュール



*本ロードマップについては、研究開発及び現場状況を踏まえて、継続的に見直していき。

(注)HP : 判断ポイント

東京電力(株)福島第一原子力発電所1～4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップの主要スケジュール



*本ロードマップについては、研究開発及び現場状況を踏まえて、継続的に見直ししていく。

(注)HP : 判断ポイント

* 本ロードマップは、研究開発及び現場状況を踏まえて、継続的に見直ししていく。

東京電力(株)福島第一原子力発電所・中期スケジュール

 : 現場作業
 : 研究開発
 : 検討
 赤字赤枠: 改訂箇所

▼2012年7月30日現在

課題		当面の取組 終了時点	第1期		第2期(前)	
			2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
中期的課題への対応			2011年度 2012年度 2013年度 2014年度 使用済燃料プールからの燃料取り出し開始			
プラントの 維持・継続に 安定した状態 に向けた計画	原子炉の冷却計画	冷温停止	中期施設運営計画に基づく対応 原子炉冷温停止状態の維持・監視(注水継続、温度・圧力等パラメータにより継続監視) 格納容器内の部分的観察 循環注水冷却(タービン建屋からの取水)の信頼性向上			
	滞留水処理計画	滞留水の減少	現行処理施設による滞留水処理 現行設備の信頼性向上等 循環ライン縮小検討 サブドレンピット浄化・復旧 多核種除去設備の設置			
			信頼性を向上させた水処理施設による滞留水処理 検討結果に応じた工事実施 サブドレン設備順次稼働→地下水流入量を低減(滞留水減少) 地下水バイパス設置工事/順次稼働 構内貯留水の浄化 地下水流入量を低減(滞留水減少)			
			海洋汚染 拡大防止			
発電所全体の放射線量 に向けた計画	海洋汚染拡大防止計画	海洋汚染拡大防止	遮水壁の構築 港湾内海底土の被覆、海水循環浄化(継続)等 地下水及び海水のモニタリング(継続実施)			
	ガレキ等	飛散抑制 保管・管理	安定保管の継続と信頼性の向上 遮へい等による保管ガレキ等の線量低減実施			
	水処理二次廃棄物		安定保管の継続 遮へい等による保管水処理二次廃棄物の線量低減実施			
	気体・液体廃棄物		水処理二次廃棄物の性状、保管容器の寿命の評価 格納容器ガス管理システム設置			
敷地内除染計画	除染(開始)	陸域・海域における環境モニタリング(継続) 発電所敷地内除染の計画的実施				
使用済燃料プールからの 燃料取出計画	1~4号機使用済燃料プール	より安定的な冷却	プール循環冷却(保守管理、設備更新等による信頼性の維持・向上) ガレキ撤去/プール燃料取出用カバーの設置/輸送容器の調達/燃料取扱設備の設置又は復旧			
	共用プール		港湾復旧(クレーン復旧・道路整備) キャスク製造(順次) 共用プール復旧 (物揚場復旧) 使用済燃料プールから取り出した燃料集合体の貯蔵(保管・管理) キャスク製造・搬入(順次) 共用プール燃料取出/設備改造			
	研究開発		使用済燃料プールから取り出した燃料集合体の長期健全性評価 使用済燃料プールから取り出した損傷燃料等の処理方法の検討			
燃料デブリ 取出計画	建屋内除染	冷温停止状態	除染技術調査/遠隔除染装置開発 建屋内除染・遮へい等			
	PCV漏えい箇所調査・補修		格納容器調査・補修装置の設計・製作・試験等 漏えい箇所調査(開発成果の現場実証を含む)			
	燃料デブリ取出		格納容器内調査装置の設計・製作・試験等 格納容器外部からの調査(開発成果の現場実証を含む)			
	取出後の燃料デブリ安定保管、処理・処分		処理・処分技術の調査・開発 燃料デブリに係る計量管理方策の構築 収納缶開発(既存技術調査、保管システム検討・安全評価技術の開発他)			
	原子炉建屋コンテナ等設置		圧力容器/格納容器腐食に対する健全性の評価技術の開発 腐食抑制対策(窒素パブリングによる原子炉冷却水中の溶存酸素低減)			
	RPV/PCVの健全性維持		調査・データベース構築計画策定 原子炉施設の解体に向けた基礎データベース(汚染状況等)の構築			
原子炉施設の解体・放射性廃棄物処理・処分に向けた計画	放射性廃棄物処理・処分計画		廃棄物の性状把握、物量評価等 廃棄物の処分の最適化研究			
実施体制・要員計画		環境改善の充実	協力企業を含む要員の計画的育成・配置、意欲向上策の実施 等			
作業安全確保に向けた計画		現場作業の徹底	安全活動の継続、放射線管理の維持・充実、医療体制の継続確保 等			

諸計画の取り組み状況(その1)

 : 現場作業
 : 研究開発
 : 検討
 赤字赤枠: 改訂箇所

▼2012年7月30日現在

課題	第1期(当面の取組終了後2年後以内)		第2期(前)	
	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
中期的課題への対応	ステップ2完了(12/16)		2年目見直し	3年目見直し
冷却炉計画	原子炉冷温停止状態の維持・監視(注水継続、温度・圧力等パラメータにより継続監視) 2号機圧力容器代替温度計の設置			
			1号機圧力容器代替温度計の挿入先候補系統の絞り込み 3号機圧力容器代替温度計の挿入先候補系統の絞り込み	
	格納容器の部分的観察			
	1回目	2回目	2号機 イメージスコープ、熱電対による原子炉格納容器内の状態の遠隔目視確認と雰囲気温度・水位の直接測定、評価	
		1号機	常設温度計の設置 イメージスコープ、熱電対による原子炉格納容器内の状態の遠隔目視確認と雰囲気温度・水位の直接測定、評価 常設温度計の設置	
	3号機	イメージスコープ、熱電対による原子炉格納容器内の状態の遠隔目視確認と雰囲気温度・水位の直接測定、評価 ☆		
	循環注水冷却(タービン建屋からの取水)の信頼性向上(配管等の一部材質強化・耐震性向上など検討・実施) 水源: 処理水バッファタンク(主)及び3号機復水貯蔵タンク(副) → 水源: 3号機復水タンク			
			3号機復水貯蔵タンクを水源とするラインのPE管化 建屋内循環ループの早期実現に向けた調査・検討	
処理計画	現行処理施設による滞留水処理		目標: 現行設備の信頼性向上の実施	
	現行設備の信頼性向上等(移送・処理・貯蔵設備の信頼性向上)		信頼性を向上させた水処理施設による滞留水処理	
	大循環ラインの主要配管のPE管化			
	分岐管耐圧ホース使用箇所のPE管化検討		検討結果に応じた工事実施	
	タンク漏えい拡大防止対策(鉄筋コンクリート堰・土堰堤・排水路暗渠化)			
	循環ライン縮小検討		検討結果に応じた工事実施	
	作業可能なサブドレンピットの浄化・復旧		地下水流入量を低減(滞留水減少)	
		周辺工事等と干渉するサブドレン復旧方法検討→復旧		
		地下水バイパス設置工事 順次稼働、地下水位低下 → 地下水流入量を低減(滞留水減少)		
多核種除去設備の設置(共通系・A系)		構内滞留水の浄化		
多核種除去設備の設置(B・C系)		処理量増加施策検討/実施		

諸計画の取り組み状況(その2)

 : 現場作業
 : 研究開発
 : 検討
 赤字赤枠: 改訂箇所

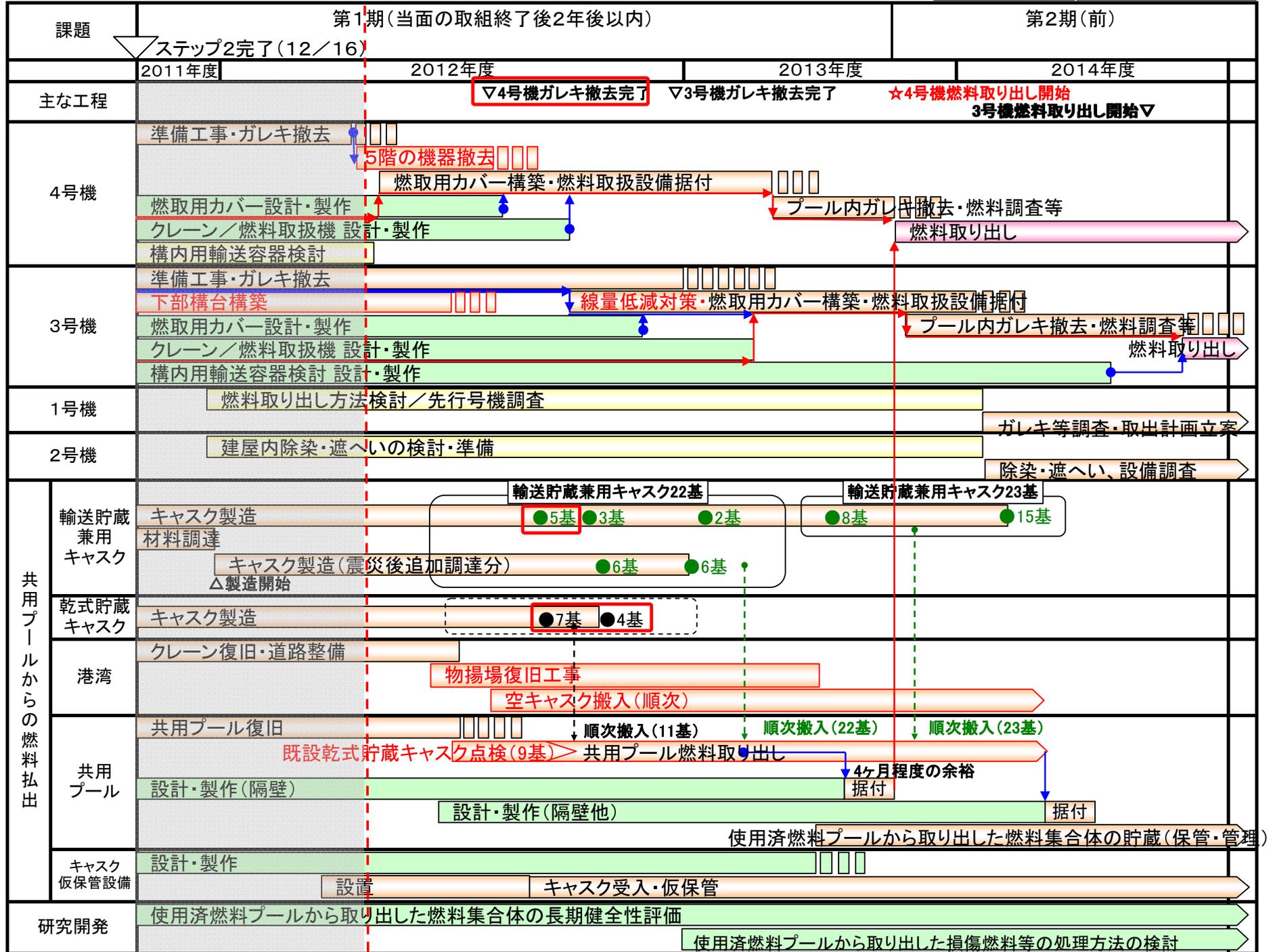
▼2012年7月30日現在

課題	第1期(当面の取組終了後2年後以内)		第2期(前)	
	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
海洋汚染拡大防止計画	ステップ2完了(12/16)			
	遮水壁の構築		鋼管矢板設置	
	シルトフェンを追加設置		▽目標: 港湾内海水中の放射性物質濃度の低減(告示濃度未満)	
	取水路前面エリアの海底土の被覆		港湾外埋立・消波ブロック設置等	
	海水循環浄化(継続)		港湾内埋立等	
			航路・泊地エリアの浚渫土砂の被覆等	
敷地境界放射性線量低減に向けた計画	地下水及び海水のモニタリング(継続実施)			
	線量地境界		▽目標: 発電所全体から新たに放出される放射性物質等による敷地境界線量1mSv/年未満	
	▽評価		▽確認・検討	
	線量低減対策効果評価(継続実施)		モニタリングポスト 環境改善対策評価・除染方策等検討	
ガレキ等	安定保管の継続と信頼性の向上			
	遮へい等による保管ガレキ等の線量低減実施 (固体庫復旧、遮へい機能付保管エリア追設、伐採木の覆土保管)		低減努力継続	
	ガレキ等の覆土式一時保管施設への移動		伐採木の覆土工事	
二次水廃棄物	安定保管の継続			
	遮へい等による保管水処理二次廃棄物の線量低減実施		低減努力継続	
	水処理二次廃棄物の性状、保管容器の寿命の評価		設備更新計画策定	
気体・液体廃棄物	格納容器ガス管理システム設置・運用			
	2号機: 運用		1号機: 設置 運用	
	3号機: 設置 運用		2号機 プロアアウトパネル開口部閉止・換気設備設置	
	建屋等開口部 ダスト濃度測定・現場調査		(当面の対策) 建屋等の閉じ込め機能回復・放出監視の検討(中長期対策)	
除染計画	陸域・海域における環境モニタリング(継続実施)			
	▽目標: 企業棟の線量低減(協力企業のニーズを踏まえて実施)			
敷地内除染計画	発電所敷地内除染の計画的実施 (執務エリア・作業エリア等から段階的に実施、敷地外の線量低減と連携を図りつつ低減を実施)			
	バス乗降場所		正門常駐エリア	

諸計画の取り組み状況(その3)

▼2012年7月30日現在

→ : 主要工程
→ : 準主要工程
 : 現場作業
 : 研究開発
 : 検討
赤字赤枠: 改訂箇所



諸計画の取り組み状況(その4)

 : 現場作業
 : 研究開発
 : 検討
 赤字赤枠: 改訂箇所

▼2012年7月30日現在

課題	第1期(当面の取組終了後2年後以内)		第2期(前)		
	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	
燃料デブリ取出計画	ステップ2完了(12/16)				
	建屋内除染	除染技術調査/遠隔除染装置開発			▽目標:除染ロボット技術の確立
		遠隔汚染調査技術の開発①			
		遠隔除染装置の開発①			
		現場調査、現場実証(適宜)			目標:除染によるアクセス性確保▽
			建屋内除染・遮へい等(作業環境改善①)		継続
			【1号機】原子炉建屋内 1階 } 原子炉建屋内 上層階		
			【2号機】原子炉建屋内 1階 } 原子炉建屋内 上層階		
			【3号機】原子炉建屋内 1階 } 原子炉建屋内 上層階		
	漏えい箇所補修	格納容器漏えい箇所調査・補修に向けた研究開発(建屋間止水含む)			
格納容器調査装置の設計・製作・試験等②					
格納容器補修装置の設計・製作・試験等③⑥					
【1号機】原子炉建屋地下階調査			【1号機】漏えい箇所調査※		
【2号機】原子炉建屋地下階調査			【2号機】漏えい箇所調査※		
【3号機】原子炉建屋地下階調査			【3号機】漏えい箇所調査※		
				※:開発成果の現場実証含む	
燃料デブリ取出	燃料デブリ取出に向けた研究開発(内部調査方法や装置開発等、長期的課題へ継続)				
	格納容器内調査装置の設計・製作・試験等⑤				
燃料デブリ取出後の管理・安定処分					
	格納容器外部からの調査(開発成果の現場実証含む)				
原子炉建屋コンテナ等設置	処理・処分技術の調査・開発				
	燃料デブリに係る計量管理方策の構築				
RPV/PCV健全性維持	圧力容器/格納容器腐食に対する健全性の評価技術の開発				
	腐食抑制対策(窒素パブリングによる原子炉冷却水中の溶存酸素低減)				
その他	臨界評価、検知技術の開発				
原子炉施設の解体計画	調査・データベース構築計画策定		原子炉施設の解体に向けた基礎データベース(汚染状況等)の構築		
放射性廃棄物処理・処分計画	処理・処分に関する研究開発計画の策定				
	雑固体廃棄物焼却炉 設計・製作		設置	廃棄物の性状把握、物量評価等 廃棄物の処分の最適化研究	
実施体制・要員計画	協力企業を含む要員の計画的育成・配置、意欲向上策の実施 等				
作業安全確保に向けた計画	安全活動の継続、放射線管理の維持・充実、医療体制の継続確保 等 免震重要棟の非管理区域化 検討継続				

信頼性向上対策リスト

添付資料2

指示事項・ロードマップ対応箇所	設備・機器	信頼性向上対策	目標期日	
<p>【指示事項】 ①放射性物質の放出抑制・管理機能、原子炉冷却機能、臨界防止機能、水素爆発防止機能、汚染水の処理・貯蔵機能等を維持するために必要な設備について、仮設設備から恒久的な設備に更新する等長期間の使用に耐えられるように信頼性を向上・維持すること。</p> <p>【対応箇所】 5-1. プラントの安定状態維持・継続に向けた取組</p>	原子炉圧力容器・格納容器注水設備	復水貯蔵タンクを水源とした注水への運用変更並びに復水貯蔵タンクポンプ炉注水系配管のポリエチレン管化	H24年12月末	
		漏えい時の敷地外放出防止対策（堰や漏えい検出設備等の設置検討）	H24年12月末	
		仮設ハウスの恒久化対策	H24年12月末	
	原子炉格納容器窒素封入設備	免震重要棟の警報表示装置の設置	H24年4月対策完了	
	使用済燃料プール冷却系		二次系耐圧ホースのポリエチレン管化及び屋外耐圧ホース遮光材取付等	H24年10月末程度
			2～4号機プールの塩分除去の継続	H24年9月末
			制御系電源の多重化など必要な追加対策の実施	H24年8月末までに検討実施
	原子炉圧力容器・格納容器ホウ酸水注水設備		耐圧ホースのポリエチレン管化及び保温材の取付け（凍結、紫外線対策）	H24年2月対策完了
	高レベル放射性汚染水処理設備、貯留設備	滞留水移送装置	2～3号機間移送ラインのポリエチレン管化	H24年9月末
			その他耐圧ホース使用箇所（取水ポンプ出口を除く）のポリエチレン管化計画策定と実施	計画策定：H24年9月末 計画に基づき順次実施
		処理装置	セシウム吸着装置ポンプスキッド追設	H24年6月対策完了
			配管（鋼管）の非破壊検査計画の策定（鋼管の腐食対策）	H24年9月末
		淡水化装置	蛇腹ハウス内コンクリート製床漏えい防止処置	H24年上期
			漏えいの際、系外流出の可能性が高い箇所の移送配管のポリエチレン管化	H24年5月対策完了
			RO処理水貯槽から処理水バッファタンクラインのポリエチレン管化	H24年9月末
			その他耐圧ホース使用箇所（タンク連絡配管を除く）のポリエチレン管化計画策定と実施	計画策定：H24年9月末 計画に基づき順次実施
			淡水化装置設置堰内の監視カメラ設置	H24年6月対策完了
		タンク		タンク基礎部鉄筋コンクリート堰設置
	タンク設置エリア外周部土堰堤設置			タンク設置後速やかに
	鋼製角型タンクの円筒型タンクへの取り替え			H24年8月末
タンク設置エリア外周部の排水路暗渠化	H24年9月末			
タンク設置エリアの監視カメラ設置	H24年6月対策完了			
漏洩検知のためのβ線連続モニタリング技術の検討・評価（OSL光ファイバ式放射線モニタ等の適用性評価）	H24年9月末			
原子炉格納容器ガス管理設備		遠隔監視機能の信頼性向上及びファン制御電源の無停電電源化	H24年3月対策完了	
上記設備共通		保全方針検討・策定	H24年9月末（タンクについてはH24年度中）	
固体廃棄物貯蔵設備、瓦礫等一時保管エリア		長期の保管計画の検討・策定	H25年3月末	

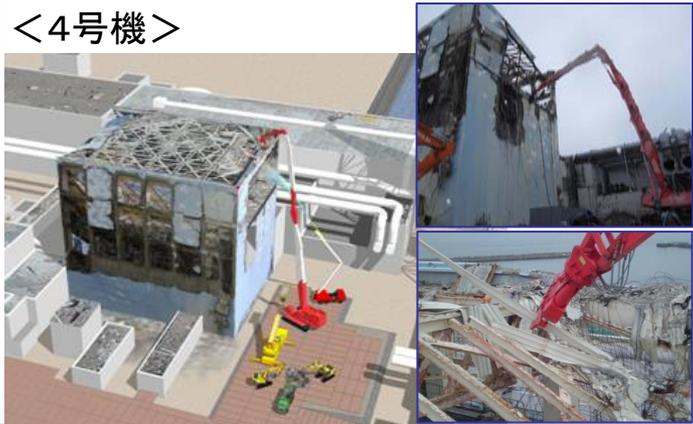
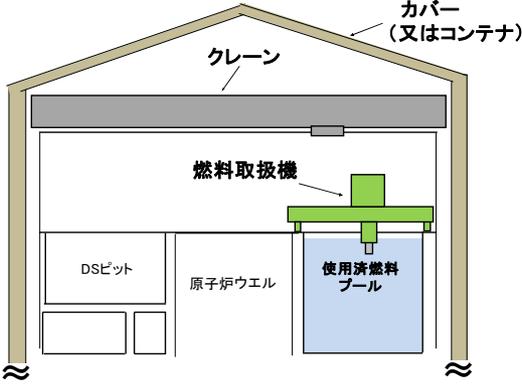
指示事項・ロードマップ対応箇所	設備・機器	信頼性向上対策	目標期日	
<p>【指示事項】 ②電源について、仮設設備から恒久的な設備へ更新するなど、長期間の使用に耐えよう信頼性を向上・維持すること。</p> <p>【対応箇所】 3-2. 安全確保方策</p>	外部電源	1～4号新開閉所(南側6.6kV開閉所)の設置(大熊3・4号線、東電原子力線接続)	H24年3月末対策完了	
		1～4号用所内共通変圧器新設(30MVA 2台)	H24年3月末対策完了	
		南側6.6kV開閉所2重母線並列運用(送電線1回線停止時の所内電源停電防止)	H24年9月末	
		275kV大熊線2号線の廃止(所内高圧母線2系統化、所内共通DG2台目復旧に合わせ)	H24年11月末	
		外部電源受変電設備の耐震性評価	H25年3月末	
	所内高圧母線及び連系統	本設所内高圧母線の耐震性評価計画の策定ならびに評価		計画策定:H24年7月末
		所内高圧母線の2系統化(1～6号機所内高圧母線連系化)		
		・所内高圧母線(所内共通M/C4群)の高台(OP30m盤)への新設	H24年3月対策完了	
		・タービン建屋内所内高圧母線設置	検討:H24年7月末 対策実施:H25年3月末	
		・所内共通M/C(1A)～(2A)間の連系統の構成変更	H24年11月末	
		・所内共通M/C(1B)～(2B)間の連系統の新設	H24年11月末	
	重要負荷の電源の系統分離	PCVガス管理システム、窒素供給装置の電源系統分離		H24年3月対策完了
		汚染水処理設備(セシウム吸着装置・除染装置と第二セシウム吸着装置)電源の系統分離		H24年3月対策完了
		原子炉注水設備常用系ポンプ電源の系統分離		H24年7月対策完了
	仮設設備の更新	重要負荷の給電元変更(仮設3/4号M/C(A)(B)→本設M/C)		H25年9月末
	非常用電源設備	所内共通ディーゼル発電機(A)の復旧		H24年3月対策完了
		所内共通ディーゼル発電機(B)の復旧		H24年10月末
		共用プール建屋の防水性向上対策		H25年9月末
		非常用電源系統の耐震性評価計画の策定ならびに評価		計画策定:H24年7月末
	保全計画	重要度に応じ時間基準保全に基づく保全計画を作成(従来同類設備の保全ルールの踏襲)		H24年1月新規制定
<p>【指示事項】 ③これまでに地震、津波により想定されるリスクを評価していない設備・機器又は今後更新等する新たな設備・機器について、地震、津波により想定されるリスクを評価し、耐震性の確保、汚染水の流出防止等について必要な対策を実施すること。</p> <p>【対応箇所】 3-2. 安全確保方策</p>	建屋	1～4号機原子炉建屋	基準地震動Ssに対して耐震安全性が確保されることを確認済 —	
		運用補助共用施設共用プール棟	基準地震動Ssに対する耐震安全性評価、並びに必要に応じた対策の検討 —	
		プロセス主建屋及び高温焼却炉建屋	基準地震動Ssに対して、地下滞留水を考慮しても耐震安全性が確保されることを確認済 —	
		地下に滞留水を貯留する1～4号原子炉建屋、1～4号機タービン建屋及び1～4号機廃棄物処理建屋、コントロール建屋	基準地震動Ssに対する地下滞留水を考慮した耐震安全性評価、並びに必要に応じた対策の検討 —	
	機器	原子炉圧力容器・格納容器注水設備、原子炉格納容器窒素封入設備、使用済燃料プール冷却設備、ホウ酸水注入設備、原子炉格納容器ガス管理設備	中期的安全確保の考え方に基づく施設運営計画により、地震・津波により想定されるリスクを評価し、機能喪失時の代替手段を定めている。 [竜巻対策] ・消防車、仮設注水用機材等の分散配置(原子炉圧力容器・格納容器注水設備) ・コンクリートポンプ車等の分散配置(使用済燃料プール)	— 対策実施済
		電気系統設備	共用プール建屋の防水性向上対策(指示事項②と同様)	H25年9月末
			小型発電機・電源盤・ケーブル等資材の確保	H24年12月末
		汚染水処理設備	タンクエリアの漏えい防止堰設置(指示事項①と同様)	指示事項①と同様
			多核種除去設備設置	H24年9月末
			基準地震動Ssによるタンク強度評価並びに必要に応じた対策の検討	H24年上期に評価ならびに対策検討
[竜巻対策] ・処理水移送ホースの予備品確保 ・車両等をタンクから遠ざける措置	対策実施済			

指示事項・ロードマップ対応箇所	設備・機器	信頼性向上対策	目標期日	
【指示事項】 ④循環注水冷却システムに係るポンプ、弁、配管、ホース等について、長期間の使用に耐え得る信頼性を向上させるとともに、循環注水冷却システムを小ループ化すること。 【対応箇所】 5-1. プラントの安定状態維持・継続に向けた取組	循環注水冷却システム（原子炉炉圧力容器・格納容器注水設備、高レベル放射性汚染水処理設備、貯留設備）	循環注水冷却システムの小ループ化（建屋内循環）	H29年3月末	
		復水貯蔵タンクを水源とした注水への運用変更並びに復水貯蔵タンクポンプ炉注水系配管のポリエチレン管化（指示事項①と同様）	H24年12月末	
		R0処理水貯槽から処理水バッファタンクラインのポリエチレン管化（指示事項①と同様）	H24年9月末	
		小ループ化早期実現可否及び処理水移送ライン縮小検討	H25年3月末	
【指示事項】 ⑤タービン建屋地下階への地下水の流入等により、高濃度放射性滞留水の処理済水貯蔵量が増加していることを踏まえ、地下水流入量を抑制するための対策を実施するとともに、十分な貯蔵容量の確保を行うこと。また、タンク等の漏えい対策の強化を進めるとともに、万一の漏えいによるリスクを小さくし、処理済水の放射性物質濃度を可能な限り低減させるため、多核種処理設備等を設置すること。 【対応箇所】 5-1. プラントの安定状態維持・継続に向けた取組	サブドレン設備	一部サブドレンピット浄化試験・汲み上げ試験（他工事と干渉せず、作業可能なもの）	H24年6月完了	
		一部サブドレンピット浄化・復旧（他工事と干渉せず、作業可能なもの）	H25年3月末	
		その他サブドレンピット浄化・復旧	H25年4月以降	
	地下水バイパス設備	地下水バイパスの稼働	準備が整い次第、段階的に実施	
	処理済水貯蔵タンク		Hエリアタンクの増設（40000m ³ +10000m ³ ）	40000m ³ :H24年5月に設置 10000m ³ :H24年上期
			Eエリアタンクのリプレース（41000m ³ ）（鋼製角型タンクの円筒型タンクへの取り替え、指示事項①と同様）	H24年下期
			地下貯水槽の設置（4000m ³ +52000m ³ ）	4000m ³ :H24年7月末 52000m ³ :H24年下期
			タンクの漏えい防止ならびに漏えい拡大防止対策（指示事項①と同様）	指示事項①と同様
			H24年12月以降の貯蔵容量の確保策	継続検討
	多核種除去設備		多核種除去設備設置（指示事項③と同様）	H24年9月末
		多核種除去設備による濃縮水の処理完了	H27年度上期	
		多核種除去設備の処理容量増加（3系列運転の実施）	H25年4月	
【指示事項】 ⑥圧力容器及び格納容器内の状態（炉心燃料・デブリの冷却状況、未臨界状態等）を監視するため、温度計を始めとする既設の計装機器の信頼性を確保するとともに、代替システムを設置すること。 【対応箇所】 5-1. プラントの安定状態維持・継続に向けた取組	既設計器		監視用デジタルレコーダ及び通信設備の2重化	H24年12月末
			監視用デジタルレコーダ及び通信設備の無停電電源設置	H24年12月末
	代替温度監視システム	RPV代替温度計	2号機RPV代替温度計の設置	H24年8月末
			1、3号機RPV代替温度計設置の検討（挿入先系統の絞り込み）	H25年3月末
		熱バランスモデル	間接的な冷却状態監視のための熱バランスモデルの構築及び実機データ等に基づくモデルの整備・検証	H26年3月末以降
	PCV内温度・水位計測装置設置		2号機PCV滞留水温度・雰囲気温度・水位計測装置の仕様検討、装置の設計・製作、設置	H24年内設置

指示事項・ロードマップ対応箇所	設備・機器		信頼性向上対策	目標期日
<p>【指示事項】 ⑦原子炉建屋に係るコンクリート構造物、格納容器、注水系配管等に係る経年劣化とその安全性の影響評価を実施し、必要な機能を維持するための対策を実施すること。 ⑧コンクリート構造物、容器、配管等のうち海水による腐食からなる経年劣化等により、構造強度の低下が懸念されるものについて、耐震性を含む構造強度について評価し、必要な補強等を実施すること。</p> <p>【対応箇所】 3-2. 安全確保方策</p>	建屋	1～4号機原子炉建屋	作業安全確保後の「建屋の垂直性の確認」「ひび割れ調査」「コンクリートの強度確認」の点検、並びに必要に応じた補修・補強の実施	4号機：4回/年点検実施 (第1回：H24年5月実施済) 1～3号機： 原子炉建屋のガレキ撤去・除染等を考慮し順次実施
		地下階に海水（滞留水）を貯留する建屋	滞留水の淡水化と建屋止水および滞留水回収の早期実施（指示事項①と同様）	指示事項①と同様
			地下階のコンクリートに対し、塩分浸透による経年劣化の評価	調査・評価方法の検討：H24年9月末 評価：H25年3月末
		容器、配管等	原子炉格納容器・圧力容器	国プロジェクトによる原子炉圧力容器・格納容器の健全性評価技術の開発（a）現在までの腐食劣化・材料強度低下度合いの推定、b）今後の腐食劣化の進行予測、c）今後のプラント状態を勘案した余寿命評価、d）腐食抑制方策の確立）
	原子炉内へのヒドラジン注入の検討			—
	使用済燃料プール		2～4号機プールの塩分除去の継続（指示事項①と同様）	H24年9月末
			1～4号機使用済燃料の早期取り出し	3号機：H26年末頃取出開始 4号機：H25年内取出開始 1、2号機：H28～31年度頃取出開始目標
	—	—	防火帯の確保（林野火災の専門家の指導・助言をいただきながら、下記対策を検討または実施） ・発電所内重要設備周辺の防火帯について、速やかな防火帯の再点検、必要に応じた計画的な可燃物の除去、伐採等。 ・発電所内重要設備周辺の防火帯について、雑草や枯れ枝等の除去。 ・発電所周辺道路について、今後防火帯として機能させるための計画について検討	・発電所内：平成24年12月末 ・毎年12月末まで実施 ・発電所周辺道路：半年間を目途に検討
			伐採木保管エリアの覆土	H25年3月末
			火災監視用カメラ設置	H24年6月対策完了
<p>【指示事項】 ⑨火災発生リスク及びその影響を評価し、防火帯の設置、火災に対する監視の強化、散水及び防火訓練の実施等の対策を実施すること。特に伐採木の貯蔵等の新たな火災発生リスクに対処すること。</p> <p>【対応箇所】 3-2. 安全確保方策</p>	1～4号機原子炉建屋	・2号機ブローアウトパネルの閉止、フィルタ付換気設備の設置・運転	H25年3月末	
		・3、4号機使用済燃料取出用カバーの設置、フィルタ付換気設備の設置・運転	3号機：H26年末頃取出開始 4号機：H25年内取出開始	
		・3、4号機使用済燃料取出後に必要となる閉じ込め機能についての検討	—	
	地下に滞留水を貯留する1～4号機タービン建屋及び廃棄物処理建屋並びに集中廃棄物処理施設 固体廃棄物貯蔵庫 瓦礫等の一時保管施設 5、6号機タービン建屋及び廃棄物処理建屋 使用済燃料共用プール	・内包する放射性物質のレベル等に応じた閉止の実施方法の検討 ・実現性の判断を踏まえた、可能な方策による閉じ込め機能の回復の計画 ・実現性、工事方法、仕様等検討のための現場調査、ダスト濃度測定の実施 ・(当面の対応策)閉止以外の放出抑制策の検討 ・(当面の対応策)連続監視のための測定方法、伝送方法の検討	— — ・平成25年3月末 ・平成25年6月末 ・平成25年6月末	
		地下に滞留水を貯留する1～4号機タービン建屋及び廃棄物処理建屋並びに集中廃棄物処理施設	・汚染水の漏えい防止ならびに漏えい拡大防止対策（指示事項①③と同様） ・建屋内水位管理、汚染水移送による系外流出の防止措置	・指示事項①③と同様 ・随時
機器	汚染水処理設備	・汚染水の漏えい防止ならびに漏えい拡大防止対策（指示事項①③と同様） ・汚染拡大、系外流出の防止措置 ・多核種除去設備の処理容量増加（指示事項⑤と同様）	・指示事項①③と同様 ・随時 ・平成25年4月	

指示事項・ロードマップ対応箇所	設備・機器		信頼性向上対策	目標期日
<p>【指示事項】 ⑪建屋、トレンチ等に滞留する高濃度汚染水について止水、回収及び処理を早急に実施すること。</p> <p>【対応箇所】 5-1. プラントの安定状態維持・継続に向けた取組</p>	建屋	1～3号機原子炉建屋（格納容器下部含）	格納容器・原子炉建屋地下の漏えい箇所の調査工法・装置開発	H26年度半ば
		1～3号機漏えい箇所の調査（格納容器下部、原子炉建屋地下）	調査装置開発完了以降	
	格納容器・原子炉建屋地下の漏えい箇所の補修（止水）工法・装置開発	H24～32年度		
	1～3号機漏えい箇所の補修（止水）（格納容器下部、原子炉建屋地下）	補修装置開発完了以降		
	トレンチ等	2号機循環水ポンプ吐出弁ピット	水移送およびモルタル等の充填	H24年4月完了
3号機循環水ポンプ吐出弁ピット	水移送およびモルタル等の充填	H24年5月完了		
3号機起動用変圧器ケーブルダクト	制御建屋との接続部の止水	H24年6月以降		
共用プール連絡ダクト、2～4号機海水配管トレンチ等	建屋との接続部における止水方法の成立性の検討、並びに可能なトレンチから順次、止水・回収を実施	H25年3月末までに検討		
<p>【指示事項】 ⑫高線量ガレキを含む放射性廃棄物の一時保管設備等については、想定される廃棄物の発生量に対して十分な貯蔵容量を確保するとともに、敷地内に保管されている事故後に発生した放射性廃棄物による敷地境界における実効線量（発電所全体からの放射性物質の追加的放出を含む。）を1mSv/年以下に低減できる遮へい機能を有する施設構造とすること。また、高線量ガレキ等による作業員及び一般公衆への放射線被ばくの低減対策を実施すること。</p> <p>【対応箇所】 5-2. 発電所全体の放射線量低減・汚染拡大防止に向けた計画</p>	保管容量の確保		中長期的な計画の策定	平成25年3月末
			一時保管エリアの追加	随時
	瓦礫等	覆土式一時保管施設の設置		H24年度上期
		一時保管エリアの移動		H24年度下期
		伐採木保管エリアの覆土（指示事項⑨と同様）		H25年3月末
		ドラム缶等仮設保管設備の設置		H24年度上期
		固体廃棄物貯蔵庫の転倒ドラム缶の復旧		H25年3月末
	水処理廃棄物	一時保管施設追設		随時
		廃スラッジ一時保管施設の設置		H24年5月完了
		使用済セシウム吸着塔の遮へい、配置の工夫		随時
敷地境界線量の低減		放射線源毎の低減対策、工程、目標値の設定、効果の確認、追加対策の検討	平成25年3月末	
		運転操作等に伴い放射線レベルが大幅に変動する可能性のある場所における被ばくリスク低減のための連続監視用の放射線モニタ設置の検討	—	
<p>【指示事項】 ⑬バックグラウンドの放射線量が高いモニタリングポストについて、モニタリングポスト周辺の除染、土壌の遮へいを等を行い、原子炉施設に起因する放射線影響を適切に把握できるようにすること。</p> <p>【対応箇所】 5-2. 発電所全体の放射線量低減・汚染拡大防止に向けた計画</p>	モニタリングポスト		<ul style="list-style-type: none"> ・当面の環境改善対策の実施、目標値10μSv/h以下の達成 ・当面の環境改善対策の評価 ・中長期的対策(除染)の検討 ・当面の対策(施設側遮へい壁の削減)の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年4月完了 ・平成24年度上期 ・平成24年度下期（継続） ・平成25年3月末
	—		<p>①～⑬の信頼性向上等に係る中長期の取組の着実な実施、適切な管理および適切な評価・改善を図るために、経営層が立てた計画に対して、福島第一対策プロジェクトチームおよび福島第一安定化センターが具体的な実施内容を決定し、工事および保守管理を実施する。そして、その実施内容に対し、評価および改善を行い、その結果を経営層に報告し、PDCAサイクルを回しながら組織運営を行うことで、継続的な改善を推進していく。</p>	—

第1期		第2期	第3期
2012年度	2013年		
①ガレキ撤去/②カバー、クレーン等の設置/③輸送容器・収納缶の設計、製造			
港湾復旧 キャスク製造(順次)	キャスク搬入(順次)	⑤プール燃料取り出し/貯蔵(保管・管理)	搬出
共用プール設備復旧	④共用プール内空きスペース確保/設備改造		

ステップ	① 原子炉建屋上部ガレキ撤去 (3, 4号機にて実施中)	② カバー(又はコンテナ) / クレーン等の設置	③ 取り出し用輸送容器・収 納缶の設計、製造
イメージ	<p><4号機></p> 		<p><輸送容器の例: NH-25></p>  <p>(メーカ資料より)</p>
内容	大型クレーンや重機を用いて原子炉建屋上部のガレキを撤去。	原子炉建屋を覆うカバー(又はコンテナ)を設置し、プール燃料取り出しに必要なクレーン、燃料取扱機を設置。	プールから取り出した燃料を共用プールに移送するため、輸送容器・収納缶等を設計・製造。
技術開発における留意点と課題	—	—	—
安全確保に向けた主な留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・プール水の安定冷却の維持 ・ガレキ撤去時の空気中への放射性物質拡散防止 ・環境モニタリング ・作業員の被ばく低減(遠隔撤去等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・プール水の安定冷却の維持 ・作業員の被ばく低減(雰囲気線量低減等) 	—

使用済燃料プールからの燃料取り出しに係る作業ステップ(2/2)

第1期		第2期	第3期
2012年度	2013年		
①ガレキ撤去/②カバー、クレーン等の設置/③輸送容器・収納缶の設計、製造			
港湾復旧 キャスク製造(順次)	キャスク搬入(順次)	⑤プール燃料取り出し/貯蔵(保管・管理)	搬出
共用プール設備復旧	④共用プール内空きスペース確保/設備改造		

ステップ ④ 共用プール内空きスペース確保/改造

イメージ

＜現在＞

貯蔵エリア (貯蔵量6,375体 / 容量6,840体)

空きスペースの確保

号機	燃料貯蔵体数
1号機	392
2号機	615
3号機	566
4号機	1,535
1~4号機合計	3,108
共用プール	6,375

○改造工事
・洗浄、検査設備
・破損燃料用ラック

既存(健全)燃料保管エリア | 隔壁 | 燃料受入・洗浄・除染・検査エリア

当面は、構内乾式キャスク仮保管設備にて仮保管

順次搬出※

ステップ ⑤ プール燃料取り出し

カバー(又はコンテナ)

クレーン

燃料取扱機

使用済燃料プール

搬出

内容	共用プール内に既貯蔵中の燃料を順次搬出し、空きスペースを確保。その上で、受入れに必要な隔壁、洗浄・検査設備、破損燃料用ラック等を設置。
技術開発における留意点と課題	・塩分付着燃料及び漏えい燃料の洗浄/除染/検査方法の検討
安全確保に向けた主な留意点	・作業員の被ばく低減(平常管理)

	燃料の健全性を確認(外観確認、荷重試験等)し、破損燃料は収納缶に収納した上で輸送容器に装荷し、搬出。
	—
	・プール水の安定冷却の維持 ・燃料落下防止 ・作業員の被ばく低減(遠隔化、雰囲気線量低減等)

第1期		第2期			第3期		
2012年度	2013年	2年後以内	(前)	(中)	(後)	10年後以内	20~25年後
		② 格納容器漏えい箇所調査 格納容器外部からの調査	格納容器下部補修方法確定 止水方法確定	⑤ 格納容器内部調査・サンプリング	⑥ 格納容器上部補修	⑧ 炉内調査・サンプリング ▽ 圧力容器上蓋開放 ▽ 圧力容器水張り	⑨ 燃料デブリ取り出し 燃料デブリの処理・処分方法の決定
		① 原子炉建屋内除染	③ 原子炉建屋止水 格納容器下部補修	④ 格納容器部分水張り	⑦ 格納容器		
		除染によるアクセス性確保					
		(実際の除染作業は個々の作業毎に必要な箇所を実施)					

※ TMIと同様に水中での取り出しを想定した一連の作業を記載。 **HP** : 技術的な判断ポイント。現場状況、技術開発成果により、次工程以降を見直していく。

ステップ	① 原子炉建屋内除染 (②以降の作業毎に必要な箇所を順次実施する)	② 格納容器漏えい箇所調査 格納容器外部からの調査	③ 原子炉建屋止水 格納容器下部補修
イメージ			
内容	格納容器へのアクセス性を向上するため、高圧水、コーティング、表面はつり等により、作業エリアを除染。	格納容器及び原子炉建屋の漏えい箇所を、手動または遠隔の線量測定やカメラ等で調査。また、格納容器外部からγ線測定、音響調査等により、格納容器内部の状況を推定調査。	デブリの取出しは、水中で実施することが放射線の遮への観点からも有利と考えられることから、格納容器の漏えい箇所を補修・止水。まずは格納容器内調査に向け、下部を優先して実施。
技術開発における留意点と課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆高線量箇所(数100~1,000mSv/hレベル)の存在。 ◆建屋内ガレキによるアクセスが制限されていること。 ・上記を踏まえた遠隔除染方法の検討・確立が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ◆調査対象が高線量エリア、汚染水中、狭隔部などにあること。 ・漏えい箇所調査方策・装置の開発 ・格納容器外部からの内部調査方策・装置の開発 	<ul style="list-style-type: none"> ◆炉心循環冷却のための注水を継続しながら、高線量下・流水状態で止水すること。 ・漏えい箇所の補修・止水技術・工法の開発 ・代替方策の検討・開発
安全確保に向けた主な留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・炉心安定冷却の維持 ・除染作業に伴う空気中への放射性物質拡散防止 ・作業員の被ばく低減(遠隔化、遮へい等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・炉心安定冷却の維持 ・作業員の被ばく低減(遠隔化、遮へい等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・炉心安定冷却の維持 ・作業員の被ばく低減(遠隔化、遮へい等)

燃料デブリ取り出しに係る作業ステップ(2/3)

第1期		第2期			第3期		
2012年度	2013年	2年後以内	(前)	(中)	(後)	10年後以内	20~25年後
			格納容器下部補修方法確定 止水方法確定 HP	格納容器下部水張り完了 格納容器内調査方法確定 HP	格納容器上部補修方法の確定 HP	格納容器上部水張り完了 炉内調査方法の確定 HP	燃料デブリ取り出し方法の確定／燃料デブリ収納缶等の準備完了 HP
		② 格納容器漏えい箇所調査 格納容器外部からの調査		⑤ 格納容器内部調査・サンプリング		⑧ 炉内調査・サンプリング	⑨ 燃料デブリ取り出し
		① 原子炉建屋内除染 除染によるアクセス性確保 目標	③ 原子炉建屋止水 格納容器下部補修	④ 格納容器部分水張り	⑥ 格納容器上部補修	⑦ 格納容器 圧力容器上蓋開放 圧力容器水張り	燃料デブリの処理・処分方法の決定 HP
(実際の除染作業は個々の作業毎に必要な箇所を実施)							

※ TMIと同様に水中での取り出しを想定した一連の作業を記載。

HP : 技術的な判断ポイント。現場状況、技術開発成果により、次工程以降を見直していく。

ステップ	④ 格納容器部分水張り	⑤ 格納容器内部調査・サンプリング	⑥ 格納容器上部補修
イメージ	格納容器下部のバウンダリ構築が実現すれば、循環注水冷却の取水源をトラス室から格納容器に変更 		
内容	格納容器内部調査の開始に向け、格納容器下部に部分的な水張りを実施。	格納容器内を調査し、圧力容器から流れ出たと推定されるデブリの分布状況の把握、サンプリング等を実施。	格納容器を満水まで水張りすべく、上部の漏えい箇所を、手動または遠隔にて補修。
技術開発における留意点と課題	◆③と同様 ・格納容器下部のバウンダリ構築(トラス室にグラウト充てんする案も含む)が大前提	◆高線量によるアクセス性の制約、格納容器内部環境(内部水の濁り、デブリの所在等)が不明 ・上記を踏まえた遠隔調査方法及びサンプリング方法の開発	◆②と同様 ・格納容器漏えい箇所の補修・止水技術・工法の開発(③と同様)
安全確保に向けた主な留意点	・炉心安定冷却の維持 ・未臨界確認	・炉心安定冷却の維持 ・未臨界確認 ・格納容器内の放射性物質の拡散防止 ・作業員の被ばく低減(遠隔化、遮へい等)	・炉心安定冷却の維持 ・作業員の被ばく低減(遠隔化、遮へい等)

燃料デブリ取り出しに係る作業ステップ(3/3)

第1期		第2期			第3期	
2012年度	2013年	2年後以内 (前)	(中)	(後)	10年後以内	20~25年後
		<p>格納容器下部補修方法確定 止水方法確定</p> <p>② 格納容器漏えい箇所調査 格納容器外部からの調査</p> <p>① 原子炉建屋内除染</p> <p>除染によるアクセス性確保</p> <p>③ 原子炉建屋止水 格納容器下部補修</p> <p>④ 格納容器部分水張り</p> <p>⑤ 格納容器内部調査・サンプリング</p> <p>⑥ 格納容器上部補修</p> <p>⑦ 格納容器</p> <p>⑧ 炉内調査・サンプリング</p> <p>格納容器上部水張り完了 格納容器内調査方法確定</p> <p>格納容器上部補修方法の確定</p> <p>炉内調査・サンプリング</p> <p>圧力容器上蓋開放 圧力容器水張り</p> <p>⑨ 燃料デブリ取り出し方法の確定 燃料デブリ収納缶等の準備完了</p> <p>燃料デブリの処理・処分方法の決定</p>				

※ TMIと同様に水中での取り出しを想定した一連の作業を記載。

HP : 技術的な判断ポイント。現場状況、技術開発成果により、次工程以降を見直していく。

ステップ	⑦ 格納容器／圧力容器水張り ⇒ 圧力容器上蓋開放	⑧ 炉内調査・サンプリング	⑨ 燃料デブリ取り出し
イメージ			
内容	十分遮へいが担保できる水位まで格納容器／圧力容器を水張り後、圧力容器上蓋を取り外し	炉内を調査し、デブリや炉内構造物の状態把握、サンプリング等を実施。	圧力容器／格納容器内のデブリの取り出しを実施。
技術開発における留意点と課題	(⑥により格納容器バウンダリ構築が大前提)	<p>◆高線量によるアクセス性の制約、圧力容器内部環境(内部水の濁り、デブリの所在等)が不明</p> <p>・上記を踏まえた遠隔調査方法及びサンプリング方法の開発</p>	<p>◆デブリの分布状況によっては技術開発範囲が拡大(特に格納容器内の燃料取出しはTMIでも経験なし)</p> <p>・TMIに比べ、より高度な取り出し技術・工法の開発</p>
安全確保に向けた主な留意点	<ul style="list-style-type: none"> 炉心安定冷却の維持 未臨界確認 格納容器内の放射性物質の拡散防止 	<ul style="list-style-type: none"> 炉心安定冷却の維持 未臨界確認 デブリの収納(閉じ込め等) 作業員の被ばく低減(遠隔化、遮へい等) 	<ul style="list-style-type: none"> 炉心安定冷却の維持 未臨界確認 デブリの収納(閉じ込め等) 作業員の被ばく低減(遠隔化、遮へい等)

東京電力（株）福島第一原子力発電所1～4号機の廃止措置等に向けた研究開発計画について（概要版）

1. 研究開発計画の位置づけ

- 本計画は、2011年11月の枝野経済産業大臣及び細野原発事故収束・再発防止担当大臣からの指示を受け、東京電力、資源エネルギー庁が文部科学省、日本原子力研究開発機構、(株)東芝及び(株)日立製作所/日立GEニュークリア・エナジー(株)の協力を得てとりまとめ、同年12月21日の政府・東京電力中長期対策会議にて決定(2012年7月30日一部改訂)。

2. 研究開発実施にあたっての基本的考え方

- 現場ニーズを把握し研究開発に反映させ、得られた成果の早期・的確な現場適用を目指す。
- 必要な研究開発を効率的に実施するため、計画から実施に至る各段階において、適用可能な国内外の技術及び専門家の知見を積極的に活用し、研究開発に反映するよう考慮する。
- 中長期的な視点での人材育成に関する重点分野を設定した上で、大学や研究機関との連携を強化し、人材確保・育成に資する取組を積極的に推進する。

3. 研究開発計画

(1) 使用済燃料プール燃料取り出しに係る研究開発

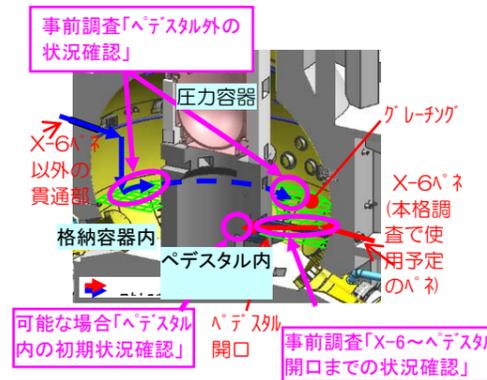
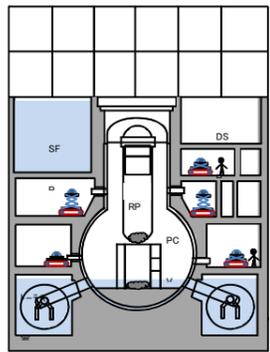
- 海水に曝され、変形・損傷の生じた恐れのある使用済燃料を取り出した後、長期間健全性を確保しながら保管するとともに、再処理可能性を検討するための研究開発を実施。

(2) 燃料デブリ取り出し準備に係る研究開発

- 1～3号機では、核燃料が炉内構造物と熔融し再度固化し(燃料デブリ)原子炉圧力容器(以下「RPV」)及び原子炉格納容器(以下「PCV」)内に存在すると想定。
- 被ばく低減等の観点から燃料デブリを冠水させた状態で取り出すことを基本方針に設定。

① 遠隔操作機器・装置活用等による燃料デブリ取り出し

- 遠隔技術による除染作業や被ばく線量低減計画が必須。
- 水中で燃料デブリを取り出すため、高線量・狭隘環境等でのPCV損傷箇所特定及び補修、燃料デブリの位置・状況調査及び取り出し工法・機器を開発・実証。



② 炉内状況把握・解析

- 福島第一事故の解析や事故模擬試験等をもとにした過酷事故解析コード高度化やその他解析からの知見、現場調査等からの情報を総合的に評価し、炉内状況を推定。

③ 燃料デブリ性状把握・処置準備

- 今回の事故は、熔融継続時間・海水注入等がTMI-2事故と異なり、生成された燃料デブリも異なると推定。その取り出し時に特性を把握し、安全性を確保しながら管理する準備を実施。
- 溶解性や化学的安定性等の化学的特性の把握とともに、模擬デブリや実デブリを用いた処

理・処分に係る試験を行い、燃料取り出し後の長期保管及び処理・処分の見通しを得る。

(3) 放射性廃棄物処理・処分に係る研究開発

- 水素爆発による高線量のガレキ、滞留汚染水処理に伴い放射性廃棄物が発生。これら廃棄物の特徴を分析・把握し、その結果を踏まえ安全かつ合理的な処理・処分を検討。
- 燃料デブリ取り出し作業等で発生する廃棄物や原子炉施設の解体廃棄物は、施設の汚染状況及び解体工法を踏まえて発生廃棄物の性状及び物量を予測しつつ、処理・処分を実施。

(4) 遠隔操作技術の適用に係る検討

- 実現困難、その可能性のある遠隔技術に対し最新技術やバックアッププランを検討・提案。
- 他の専門的な研究開発機関等で取り組んでいる基盤的な研究開発と積極的に連携を図る。

4. 研究開発の推進体制

- 政府・東京電力中長期対策会議の下、「研究開発推進本部」を設置し、月1回の頻度で開催。
- 今回の事故を受けた廃止措置等に向けた対応は、世界的に見ても経験のない難しい課題が多いことから、国内外の協力を得ながら世界中の叢智を結集して研究開発に取り組む。
- 個別の研究開発を着実かつ効果的に進めるため、全体的なマネジメントを担う組織を設け、全体の進捗を踏まえ計画及び体制の見直し・一部改廃等、研究開発全体の評価を適切に実施。
- 明確になった課題に対応するため、研究拠点施設整備を含め、研究開発体制を一層強化。

5. 研究拠点構想 ～福島を国際的研究拠点へ～

- 福島復興再生基本方針を踏まえ、国内外の叢智を結集して研究開発を行い、将来的に国際的な研究拠点となることを目指していく。その際、日本原子力研究開発機構(JAEA)等の専門的知見や既存施設の有効活用を図るとともに、人材確保・育成に取り組む。また、地域における雇用・経済にも寄与するよう配慮。本構想の具体化を図るため、概念設計・基本設計の検討に着手。

① 遠隔操作機器・装置の開発・実証に必要な施設

- 現場での機器・装置適用性確認を極力避けるため、PCV漏えい箇所調査及び補修技術に関する実規模のモックアップ設備を整備し、ロボットの実機適用性検証の具体化を進める。

② 放射性物質の分析施設

- 廃止措置等に向けた放射性物質の分析ニーズに対応するため、既存施設の活用とともに複数の機能を兼ね備えた新規分析施設を段階的に整備し、あわせて人材育成を実施。

6. 国際協力のあり方

- 世界の叢智を活用するために、中長期措置全体の計画・取組状況をタイムリーに広く発信。
- 諸外国政府機関、国際機関及び民間事業者からの情報・助言や協力の可能性を評価し、効果的・効率的に研究開発を実施。また、有用な機器やシステムを柔軟かつ機動的に採用。

7. 中長期的視点での人材育成

- 廃止措置への取り組みは、終了まで30～40年程度かかると見込まれることから、現場作業及び研究開発を進めるにあたり、中長期視点での人材を確保・育成していくことが必要。
- 中長期視点での人材育成に重点分野を設定するとともに、基盤研究の推進及び人材育成に関する取り組みでリーダーシップ発揮が期待される中核拠点(大学・研究機関)を選定。

以上

東京電力（株）福島第一原子力発電所 1～4 号機の
廃止措置等に向けた研究開発計画について

平成 24 年 7 月 30 日

原子力災害対策本部
政府・東京電力中長期対策会議

目次

1. はじめに	1
2. 研究開発実施にあたっての基本的考え方	2
(1) 現場ニーズへの貢献	2
(2) 国の関与・支援のあり方	2
(3) 国内外の叡智を結集するオープンかつ柔軟な実施体制	2
(4) 中長期視点での人材確保・育成	3
3. 研究開発計画	4
(1) 使用済燃料プール燃料取り出しに係る研究開発	4
a. 使用済燃料プール燃料取り出しに係る作業の全体計画	4
b. 研究開発内容	5
(1-1) 使用済燃料プールから取り出した燃料集合体他の長期健全性評価	6
(1-2) 使用済燃料プールから取り出した損傷燃料等の処理方法の検討	6
(2) 燃料デブリ取り出し準備に係る研究開発	7
a. 燃料デブリ取り出し準備に係る作業の全体計画	7
b. 研究開発内容	8
① 遠隔操作機器・装置活用等による燃料デブリ取り出し	8
(2-①-1 a) 建屋内の遠隔除染技術の開発	8
(2-①-1 b) 総合的線量低減計画の策定	9
(2-①-2) 格納容器漏えい箇所特定技術の開発	9
(2-①-3) 格納容器補修技術の開発	10
(2-①-4) 格納容器内部調査技術の開発	11
(2-①-5) 圧力容器内部調査技術の開発	12
(2-①-6) デブリ・炉内構造物取出工法・装置開発	12
(2-①-7) 炉内燃料デブリ収納・移送・保管技術開発	12
(2-①-8) 圧力容器／格納容器の健全性評価技術の開発	13
(2-①-9) 燃料デブリの臨界管理技術の開発	14
② 炉内状況把握・解析	14
(2-②-1) 事故進展解析技術の高度化による炉内状況の把握	15
③ 燃料デブリ性状把握・処置準備	15
(2-③-1) 模擬デブリを用いた特性の把握	16
(2-③-2) 実デブリの性状分析	16
(2-③-3) デブリ処置技術の開発	16
(2-③-4) デブリに係る計量管理方策*の構築	17
(3) 放射性廃棄物処理・処分に係る研究開発	18
a. 放射性廃棄物処理・処分に係る作業の全体計画	18
b. 研究開発内容	18
(3-1) 汚染水処理に伴う二次廃棄物の処理・処分技術の開発	18
(3-2) 放射性廃棄物の処理・処分技術の開発	19
(4) 遠隔操作技術の適用に係る検討	21
4. 研究開発の推進体制	22
(1) 研究開発推進体制の基本的考え方	22
(2) 研究開発の実施体制	22
5. 研究拠点構想 ～福島を国際的研究拠点へ～	24
6. 国際協力のあり方	26
7. 中長期的視点での人材確保・育成	27

1. はじめに

東京電力（株）福島第一原子力発電所の事故について、昨年12月のステップ2完了以降、プラント安定化に向けたこれまでの取組から確実に安定状態を維持する取組への移行と並行して、廃止措置に向けて必要な取組（使用済燃料プール内に貯蔵されている燃料集合体の取り出し、炉内燃料デブリの取り出し等）を中長期に亘って進めていくこととしている。

こうした認識の下、昨年8月、原子力委員会に中長期措置検討専門部会が設置され、今後の技術課題及び研究開発項目等が整理されるとともに、「燃料デブリ取り出し開始までの期間は10年以内を目標とし、廃止措置が全て終了するまでは30年以上の期間を要する」といった趣旨の記述を含む報告書案が取りまとめられた。

また、上記の報告書案を踏まえ、11月9日には、枝野経済産業大臣及び細野原発事故収束・再発防止担当大臣から資源エネルギー庁、原子力安全・保安院及び東京電力に対し、廃止措置等のための研究開発計画の策定についての指示が出された。

これを受け、資源エネルギー庁及び東京電力は、文部科学省、日本原子力研究開発機構（JAEA）及び東京電力（株）福島第一原子力発電所の設計・建設に関して知見・経験を有するプラントメーカーである（株）東芝及び（株）日立製作所／日立GEニュークリア・エナジー（株）の協力を得ながら本研究開発計画書を取りまとめた。

12月21日に開催された政府・東京電力中長期対策本部において「東京電力（株）福島第一原子力発電所1～4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」が本研究開発計画とともに決定され、その進捗管理を行う場として運営会議と研究開発推進本部（以下、「本部」という。）が設置された。

本部は、昨年12月の発足以来、本年6月末までに計7回の本部会を開催し、個別研究開発プロジェクトのマネジメント、国内外叡智の結集のための具体的取組、研究拠点構想、人材確保・育成等について集中的に議論を行ってきた。

また、国際的な情報発信の一環として、本年3月に国際シンポジウムを開催するとともに、福島地域の企業、研究機関等を対象として情報共有・意見交換をするためのワークショップを本年8月に開催を予定している。

今後とも、本計画に沿って、東京電力（株）福島第一原子力発電所1～4号機の廃止措置等に向けた中長期の取組を進める上で必要な研究開発を着実に進めていく。

なお、研究開発の成果として得られた知見・技術は、国内外の将来の原子力施設の廃止措置や安全基盤の強化等にも広く役立つものと期待される。

2. 研究開発実施にあたっての基本的考え方

(1) 現場ニーズへの貢献

本研究開発の目的は、ステップ2完了後、確実に安定状態を維持する取組と並行して、使用済燃料プール内の燃料の取り出し及び炉内燃料デブリの取り出し等の廃止措置等に向けた計画を、地域の皆様や作業員の安全確保を大前提として、確実かつ効率的に実施していくために必要な技術課題を解決することにある。

また、本研究開発は、通常の研究とは異なり、得られた成果が東京電力(株)福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた作業に直結することから、現場での技術実証までを研究開発の範囲に含めるものとする。

このため、研究開発計画の立案段階から実施段階において、現場のニーズを常に把握し研究開発に反映させるとともに、得られた成果を可能な限り早期かつ的確に現場に適用することを目指す。

研究開発の成果が得られる段階等の節目において、次段階に進めるかどうかの判断は、技術の実現性・妥当性を評価して行う。また、現場の状況、関連研究や作業の進捗状況等について関係機関の間で十分連携をとり、必要に応じて計画を見直していく。

特に、現場調査の結果により、適用できる技術が大きく変わる可能性もあるため、格納容器補修技術等の技術的ハードルが高いと考えられる課題については、予め代替方策を検討する。

(2) 国の関与・支援のあり方

廃止措置等に向けた取組はこれまで経験したことがない難しい技術課題を伴う。よって、資源エネルギー庁は、研究開発計画の策定やプロジェクト管理において主導的役割を果たし、文部科学省と密接な連携を図りながら国内外の叡智を結集した研究開発体制を整備する。

原子力安全・保安院(新規制庁)は、研究開発に伴う現場での試験や実証等に際して、必要な法制度に基づく安全規制を行う。

東京電力は、福島第一原子力発電所の設置者であり、廃止措置等に向けた現場作業に責任を有する立場として、計画を着実に推進する。

(3) 国内外の叡智を結集するオープンかつ柔軟な実施体制

廃止措置等に向けた中長期の取組を進める上で必要な研究開発を効率的に実施するため、計画から実施に至る各段階において、適用可能な国内外の技術及び専門家の知見を積極的に活用し、研究開発に反映するよう考慮する。

特に、諸外国の政府関係機関、国際機関及び民間事業者からの情報・助言や具体的な協力の可能性を的確に評価し、効果的・効率的な研究開発の仕組みを構築していくことは重要な課題である。

(4) 中長期視点での人材確保・育成

燃料デブリ取り出し開始の目標が10年以内、廃止措置終了までの目標が30～40年後と長期に亘る取組を着実に進めていくためには、中長期的視点で人材を確保・育成していくことが課題である。

このため、研究開発推進本部は、中長期視点での人材育成に関する重点分野を設定した上で、大学や研究機関との連携を強化し、基盤研究を推進しながら、人材確保・育成に資する取組を積極的に推進する。

3. 研究開発計画

廃止措置等に向けた具体的作業内容と実現のための技術課題を踏まえて2011年12月に策定した研究開発計画の進捗状況を確認するとともに、現場ニーズ等を踏まえて一部見直しを行った。

全体の研究開発計画は、作業に応じて、「使用済燃料プール燃料取り出しに係る研究開発」、「燃料デブリ取り出し準備に係る研究開発」、「放射性廃棄物処理・処分に係る研究開発」及び「遠隔操作機器に係る技術開発」に分類される。

なお、本計画書では、「東京電力(株)福島第一原子力発電所1～4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」同様、ステップ2完了から使用済燃料プール内の燃料取り出し開始まで(目標は2年以内)を第1期と定義する。この期間は、使用済燃料プール内の燃料取り出し開始のための準備作業を行うとともに、燃料デブリの取り出しに必要な研究開発を開始し、現場調査にも着手するなど、廃止措置等に向けた集中準備期間となる。

第2期は、第1期終了から燃料デブリ取り出し開始まで(目標は10年以内)と定義する。当該期間中は、燃料デブリ取り出しに向けて多くの研究開発や原子炉格納容器の補修作業などが本格化する。また、当該期間中の進捗を判断するための目安として(前)、(中)、(後)の3段階に区分する。

第3期は、第2期終了から廃止措置終了まで(目標は30～40年後)と定義する。この期間は、燃料デブリ取り出しから廃止措置終了までの実行期間とする。

また、2015年度以降については、時期・措置の内容が今後の現場状況や研究開発成果等によって大きく変わることから、おおよその時期的目標を可能な限り設定している。また、当該期間中の各作業は、技術的にも多くの課題があり、現場状況、研究開発成果、安全要求事項等の状況を踏まえながら、段階的に工程を進めていくことが必要である。このため、次工程へ進む判断の重要なポイントにおいて、追加の研究開発の実施や、工程又は作業内容の見直しも含めて検討・判断することとしている。これを判断ポイント(HP)として設定し、関連する研究開発項目の後に記載している。

なお、原子炉施設の解体に係る遠隔解体技術等の研究開発については、基礎データベース(汚染状況等)を構築した上で、既存技術での対応可否も含めた研究の必要性について今後検討していく。

(1) 使用済燃料プール燃料取り出しに係る研究開発

a. 使用済燃料プール燃料取り出しに係る作業の全体計画

原子炉建屋の最上階に使用済燃料プールが設けられており、1～4号機の使用済燃料プールには、現在3,108体の燃料集合体(うち、2,724体が使用済燃料)が保管されている。津波の影響により、一時的に冷却機能を失ったが、コンクリートポンプ車(通称キリン)等による冷却水の注水が実施され、使用済燃料プール内の燃料の冷却は維持された。

2～4号機の使用済燃料プールには、当初、応急処置として海水を注入していた実績がある。また、1, 3, 4号機は水素爆発により、原子炉建屋が大きく損傷し、使用済燃料プール内の燃料についても落下したガレキによる損傷の可能性は否定できない。

現状、燃料取り出し作業手順は、以下の手順を計画している。

- ① 原子炉建屋上部ガレキ撤去
- ② カバー（又は、コンテナ）の設置／燃料取扱設備の設置又は復旧
- ③ 構内輸送容器・収納缶の設計、製造
- ④ 共用プール内空きスペース確保／改造
- ⑤ 使用済燃料プールからの燃料取り出し
- ⑥ 取り出し燃料の保管・管理

<現場作業の進捗状況と当面の計画>

現在、3, 4号機では原子炉建屋上部ガレキ撤去作業を実施中であり、4号機については燃料取り出し用カバー設置に2012年4月から着手している。

使用済燃料プール内ガレキ分布状況に関しては、4号機では2012年3月に実施したプール内調査においてプール内全域を確認できたことから、今後ガレキ撤去計画を立案する。また3号機では、2012年4月に行ったプール内調査にて一部の燃料、ガレキの状況を確認したものの全容は把握できていないため、今後、原子炉建屋上部のガレキ撤去状況に応じて引き続き調査を行っていく。

2～4号機の使用済燃料プールの水質に関しては、応急的な処置として海水を注入した経緯から、塩分除去装置を用いた水質改善を図ってきており、2号機については水質改善が完了した。今後も水質を継続的に監視し、必要に応じて対策、改善を図っていく。

なお、4号機については、使用済燃料プール四隅の水位測定や建屋外壁面の垂直度確認により建屋全体の傾きがないことを確認するとともに、コンクリートの強度確認を行い、使用済燃料プールの健全性が確保されていることを確認している。

b. 研究開発内容

使用済燃料プールからの燃料取り出し作業そのものは、既存技術・工法の応用で対応可能である。

他方、今後、海水に曝された、あるいは変形・損傷の生じた恐れのある使用済燃料を取り出した後の、燃料集合体の健全性を確保していくことが重要である。現状は使用済燃料プール水の分析結果から、放射能濃度は通常時と比べそれほど高くなく、大部分の燃料は健全であると推測しているが、長期に亘り健全性を確保しながら保管するとともに、再処理時の影響を検討することは、使用済燃料の今後の取り扱いを決めるために必要である。そのため、以下の研究開発を実施していく。

(1-1) 使用済燃料プールから取り出した燃料集合体他の長期健全性評価
(2011年～2017年度)

<目的>

- ◇ 使用済燃料プール内の燃料集合体は海水に曝されたことから、長期に亘って健全に保管する場合の影響を評価する必要がある。

<概要>

- ◇ 福島第一1～4号機の使用済燃料プールから取り出した燃料集合体の実際の状況を踏まえ、海水に曝された燃料集合体に関する材料試験を行うことで健全性を評価し、必要に応じて長期保管に向けた腐食対策を検討する。

<これまでの進捗状況と今後の計画>

- ◇ 事故後の特殊環境を経験した燃料被覆管の劣化の度合いを評価するため、先行して実施している基礎試験において①ジルカロイ製被覆管の評価、②腐食環境評価用解析コードの開発、③放射線と海水の相乗作用評価を実施し、ジルカロイ製被覆管は現状の海水による影響では腐食発生の可能性が小さいこと、ヒドラジン添加に腐食雰囲気緩和効果があることが確認された。
- ◇ 未照射ジルカロイ製被覆管に加えて、照射材を用いた試験を行うなどして、腐食等に関する更なるデータの蓄積を図り、2013年度に開始を予定しているプロジェクトの全体計画の立案を進める。

(1-2) 使用済燃料プールから取り出した損傷燃料等の処理方法の検討
(2013年～2017年度)

<目的>

- ◇ 使用済燃料プール内に保管されていた燃料集合体(2～4号機)は、海水に曝されており、1, 3, 4号機では、落下したガレキにより損傷している可能性がある。当該燃料集合体を再処理する場合の前処理、化学処理工程等への影響について検討する必要がある。

<概要>

- ◇ 損傷若しくは海水に曝された使用済燃料について、化学処理、廃棄物処理、製品回収工程への影響を把握し、処理方法を検討し前処理、再処理可能性の判定基準を整備し、当該燃料集合体の処理方策検討に資する。

(HP-1) 使用済燃料の再処理・保管方法の決定

- 使用済燃料プールから取り出した使用済燃料の長期健全性の評価、再処理に向けた研究開発成果を踏まえ、将来の処理・保管方法を決定する。

【第2期(後)】

(2) 燃料デブリ取り出し準備に係る研究開発

a. 燃料デブリ取り出し準備に係る作業の全体計画

福島第一原子力発電所 1～3 号機では、炉心溶融が発生し、核燃料が炉内構造物の一部と溶融した上で再度固化した状態（燃料デブリ）となって原子炉压力容器下部及び原子炉格納容器内に存在すると考えられる。

燃料デブリの存在状況については、東京電力及び関係機関が 1～3 号機の炉心状況の数値計算シミュレーションを用いて解析を実施しているが、更に精度を高める取組を進めている。一方、実際の作業は解析結果を参考として、現場の状況や実際の試料を確認しながら進めていくことが重要である。

現状、燃料デブリの位置・性状、原子炉格納容器・压力容器の損傷箇所等の詳細状況は不明であるが、燃料デブリ取り出しに向けた作業手順は、スリーマイルアイランド原子力発電所 2 号機（以下、「TMI-2」という。）と同様に、作業被ばく低減等の観点から燃料デブリを冠水させた状態で取り出すことを基本方針として研究開発計画を策定している。

現状、燃料デブリ取り出しの具体的な手順は以下を想定している。

- ① 原子炉建屋内除染
- ② 原子炉格納容器漏えい箇所調査
- ③ 原子炉建屋止水／原子炉格納容器の下部補修
- ④ 原子炉格納容器部分水張り
- ⑤ 原子炉格納容器内部調査・サンプリング
- ⑥ 原子炉格納容器上部補修
- ⑦ 原子炉格納容器／原子炉压力容器水張り
- ⑧ 原子炉内調査・サンプリング
- ⑨ 燃料デブリ取り出し技術の整備と取り出し作業
- ⑩ 取り出し後の燃料デブリの安定保管、処理・処分

<現場作業の進捗状況と当面の計画>

原子炉建屋内の汚染状況調査（線量並びに線源調査）に関しては、1～3 号機にて実施し、汚染形態に応じて複数、汚染サンプルを採取した。今後、これらの調査・分析結果を踏まえて適用する除染技術の選定や遠隔操作装置の開発を行なっていく。

原子炉格納容器内の状況を把握する試みに関しては、2 号機にてイメージスコープ等を挿入して、部分的に内部を観察し、水位・温度・線量等の状況について直接確認を実施した。1 号機については今後、2 号機の実績並びに現場調査の結果を踏まえた上で同様な調査を実施する。なお 3 号機については原子炉建屋の雰囲気線量が高く、現状では原子炉格納容器内部調査は困難なため、環境改善技術の進捗に応じて実施時期を決定していく。

格納容器漏えい箇所の調査に関しては、既存の技術・装置を用いて現場の状況調査を実施した。今後も研究開発を進めるとともに既存の技術・装置を用いて原子炉建屋内の状況を確認し、得られた情報を調査装置の開発に適用していく。

今後格納容器補修技術開発における下部補修工法・装置の実機適用性評価に先立ち、実機同様のセクタモデル等の設備を用いて穴あけロボットやS/C補修ロボット等の検証が必要となる。また、作業性確認や作業改善内容確認、ひいては実機工事での作業習熟トレーニングの観点でも、セクタモデル等の設備を用いた確認が必要となる。従って、こうした設備を製作・運用していく。

b. 研究開発内容

< 燃料デブリ取り出しに向けた研究開発 >

① 遠隔操作機器・装置活用等による燃料デブリ取り出し

現状、福島第一原子力発電所1～3号機の原子炉建屋内は高線量下にあり、作業を行うためには遠隔技術を用いた除染作業や作業員の被ばく線量低減計画が必須である。また、水中で燃料デブリを取り出すためには高線量・狭隘等の厳しい環境下における原子炉格納容器損傷箇所の特定制及び補修を行う必要があることから、そのための技術・工法を開発・実証するとともに、燃料デブリの位置・状況の調査及び燃料デブリ取り出しに資する工法・機器を開発・実証する。

(2-①-1 a) 建屋内の遠隔除染技術の開発 (2011年～2013年度)

< 目的 >

- ◇ 漏えい箇所調査、補修等の燃料デブリ取り出しに必要な作業に対して、遠隔除染装置や遮へい等を用いて被ばく低減を図りながら人のアクセスを可能にすることを目的とする。

< 概要 >

- ◇ 現場の状況等を踏まえ汚染状況を推定・評価するとともに、適用可能な除染技術を整理し、模擬汚染による除染試験を実施する。
- ◇ 遠隔除染装置の開発については技術カタログを活用する。モックアップ試験を経て実機における実証試験を行い、除染性能を評価して実機適用に必要な改良を行う。また、遮へいなどの検討も実施する。

< これまでの進捗状況と今後の計画 >

- ◇ 現場では汚染状態の基礎データ取得として、これまでに、1～3号機原子炉建屋内にて汚染状況調査（線量並びに線源調査）を行なうとともに汚染形態に応じて複数、汚染サンプルを採取した。今後、これらの調査・分析結果を踏まえて適用する除染技術の選定と遠隔操作装置の開発を行なっていく計画である。

< 当面の具体的目標 >

- ◇ 2012年度末までに建屋通路部など比較的アクセスしやすいエリアについて、現場の汚染状況調査結果や工場での模擬汚染による除染試験を

受けて汚染状況に応じた遠隔除染装置の設計・製作・モックアップ試験・実機（1～3号機原子炉建屋内）での検証・改良等を行なっていく。

（2－①－1b）総合的線量低減計画の策定（2012年～2013年度）

＜目的＞

- ◇ 作業員の被ばく低減を目的として、様々な線量低減策と遠隔除染技術を含めた総合的な線量低減方策を立案する。

＜概要＞

- ◇ 現在「建屋内の遠隔除染技術の開発」において遠隔除染装置等の開発を実施している。併せて、作業員の被ばく低減を達成するため、様々な線量低減策（たとえば遮へい体設置やフラッシングなど）を効果的に組み合わせ総合的な線量低減方策を検討し、そのための計画を策定する。

＜これまでの進捗状況と今後の計画＞

- ◇ 建屋内の遠隔除染技術の開発では、汚染状況に応じた遠隔除染技術等の研究開発が行われている。本研究開発プロジェクトでは、作業エリア内の線量率から線量低減対象範囲、低減方策を見極め、遠隔除染技術を含めた総合的な線量低減方策を立案する。

＜当面の具体的目標＞

- ◇ 2012年度末までに、PCV内部調査／漏えい箇所調査などで早期にアクセスが必要となる原子炉建屋1階、及び爆発により損傷し、高線量のためアクセスできず未調査の建屋上部階（4階、5階など）の線量低減方策を策定する。

（2－①－2）格納容器漏えい箇所特定技術の開発（2011年～2014年度）

＜目的＞

- ◇ 燃料デブリの取り出しを水中で実施するためには、原子炉格納容器の漏えい箇所を補修し、格納容器内を水で満たすことが必要であり、これに先立ち、格納容器漏えい箇所を特定するための調査を実施する。

＜概要＞

- ◇ 漏えい箇所は高線量下、かつ水中や狭隘部にも存在すると考えられるため、遠隔操作により当該部にアクセスするための技術や漏えいを検知するための技術を開発する。

＜これまでの進捗状況と今後の計画＞

- ◇ 現場では、研究開発と並行して、既存の技術・装置を使用した現場の状況調査を実施している。1号機では、原子炉建屋地下の滞留水の状況をCCDカメラで確認し、2号機では原子炉建屋地下階を既存の遠

隔操作ロボットを使用して可能な範囲で確認した。今後も、研究開発を進めながら既存の技術・装置で原子炉建屋内の状況を確認し、得られた情報を研究開発に適用していく。

- ◇ 机上では現場からの調査結果に加え、過去に実施した各号機のシビアアクシデント研究の報告書等より、漏えい原因の洗い出し及び漏えいの可能性のある箇所抽出を行っている。今後、抽出された箇所について漏えい箇所特定のための装置の開発を進め、水中や狭隘部も含めたより詳細な漏えい箇所特定調査を実施し、調査・補修対象箇所の特定にまでつなげていく計画。

<当面の具体的目標>

- ◇ 2012年度末までに格納容器漏えい箇所特定のための装置を設計し、2013年度から装置の製作、モックアップ試験、実機（1～3号機）での検証及び改良等を行っていく。

(2-①-3) 格納容器補修技術の開発（2011年～2017年度）

<目的>

- ◇ 特定された漏えい箇所を補修し、原子炉建屋とタービン建屋間の漏えいを止水するとともに、原子炉格納容器水張りに向けてバウンダリを構築する。

<概要>

- ◇ 漏えい箇所は高線量下、かつ水中や狭隘部にも存在すると考えられるため、遠隔操作で当該部にアクセスして補修を実施する技術・工法を開発する。なお、原子炉格納容器の補修工法の開発は、燃料デブリ取り出し作業の要となる開発項目であり、その技術的難易度も高いと想定される。従って、格納容器漏えい箇所の調査結果等を踏まえ補修工法の開発が困難となる場合も想定し、補修工法の開発を進めつつ、それに代わり得る工法の検討も併せて実施する。

<これまでの進捗状況と今後の計画>

- ◇ 既存技術の調査及び補修（止水）工法についての概念検討等を実施しており、今後格納容器漏えい箇所の調査結果に応じて具体的な補修（止水）装置を開発していく。
- ◇ 下部補修工法・装置の実機適用性評価に先立ち、実機同様のセクタモデル等の設備を用いて穴あけロボットやS/C補修ロボット等の検証が必要となる。また、作業性確認や作業改善内容確認、ひいては実機工事での作業習熟トレーニングの観点でも、セクタモデル等の設備を用いた確認が必要となる。従って、こうした設備を製作・運用していく。

<当面の具体的目標>

- ◇ 2012年度末までに損傷の可能性の高い箇所（フランジ、ハッチ、ペネ等）に対する補修（止水）装置の設計を行う予定。

(HP-2)原子炉格納容器下部補修方法、止水方法の確定

- 原子炉格納容器漏えい箇所調査により原子炉格納容器下部・建屋地下の漏えい箇所・状況が特定され、当該部の補修に必要な工法・装置の開発が終了していること、現場の状況が当該技術を適用可能な状況にあること、循環冷却水が原子炉格納容器下部・原子炉建屋地下から取水可能となっていること等を確認し、格納容器下部・建屋地下の補修（止水）工事の着手を判断する。
- また、この時点において、現場の漏えい箇所の状況等を踏まえ、当該部の補修に着手する号機順位を決定することにより、燃料デブリ取り出しに向けた号機順位について1次的な評価を行う。【第2期（前）】

(HP-4)原子炉格納容器上部補修方法の確定

- 当該部の補修必要箇所が特定され、必要な工法・装置の開発が完了していること等を確認し、原子炉格納容器上部の補修工事着手を判断する。なお、本作業については、研究開発の進捗、現場や要員の状況次第では、上記原子炉格納容器下部の補修と並行して実施する可能性もある。【第2期（中）】

(2-①-4) 格納容器内部調査技術の開発(2011年～2016年度)

<目的>

- ◇ 燃料デブリの存在状況は現状不明であり、その取り出しに向けて原子炉格納容器内の燃料デブリの位置、状況を予め調査するとともに、圧力容器を支持するペDESTAL等の状況も確認しておく必要がある。

<概要>

- ◇ 原子炉格納容器内の調査技術の開発では、環境（狭隘、高線量等）を想定して適用可能な技術を調査した上で点検調査装置を設計・製作する。併せて、調査作業における放射性物質の飛散防止対策を検討する。

<これまでの進捗状況と今後の計画>

- ◇ 現場での2号機格納容器エントリー作業により、格納容器内は作業を進めていく上で非常に厳しい環境（高線量、水の滴下環境での観察など）であることが判明している。
- ◇ 格納容器内での調査項目、調査方法、アクセスルートや装置の構想を引き続き検討するとともに、現場の知見も踏まえ、格納容器内へのアクセス方法の詳細検討と調査装置の設計を進めていく。

<当面の具体的目標>

- ◇ 現場の格納容器エントリー作業で得られた最新知見を踏まえて、調査工法の詳細検討と装置の開発/設計/製作を実施し、格納容器事前調査(2013年度予定)に供していく。

(HP-3)原子炉格納容器下部水張り完了、原子炉格納容器内調査方法の確定

- 原子炉格納容器下部の漏えい箇所の補修等が終了し、当該部の水張りが

完了していること、及び内部調査方法及び装置の開発が完了していること等を確認し、原子炉格納容器内部調査の開始を判断する。【第2期(中)】

(2-①-5) 圧力容器内部調査技術の開発(2013年～2019年度)

<目的>

- ◇ 燃料デブリの取り出しに向けて、圧力容器内の状況(燃料デブリ、炉内の損傷・汚染機器の状況)について把握する必要がある。

<概要>

- ◇ 燃料デブリ等圧力容器内部の調査のため、想定環境(高線量、高温、高湿度等)で適用可能な技術を調査する。原子炉格納容器内の調査結果をもとに圧力容器内の調査のための装置を設計・製作する。

(HP-5)原子炉格納容器上部水張り完了、炉内調査方法の確定

- 原子炉格納容器の上部(原子炉圧力容器を含む)までの水張りが完了していること、原子炉建屋コンテナ(又はカバーの改造)等の閉じこめ空間が形成されていること及び原子炉内部調査方法及び装置の開発が完了していること等を確認し、原子炉圧力容器の上蓋開放及び原子炉内調査の開始を判断する。【第2期(後)】

(2-①-6) デブリ・炉内構造物取出工法・装置開発(2015年～2021年度)

<目的>

- ◇ 燃料デブリの取り出し作業については、TMI-2の事例が参考となる。しかし、TMI-2が加圧水型原子炉(PWR)であるのに対し、福島第一原子力発電所は沸騰水型原子炉(BWR)であり、原子炉圧力容器内部に多くの炉内構造物があること、また燃料デブリの一部は原子炉格納容器に移行したと推定されることから、燃料デブリを取り出す工法について技術開発が必要である。

<概要>

- ◇ TMI-2等で適用可能な技術を整理した上で、原子炉格納容器、原子炉圧力容器内の調査結果を踏まえ、福島第一原子力発電所における燃料デブリの取り出し方法を検討し、装置の設計・製作を行う。装置はモックアップ試験を実施した上で、実機での燃料デブリ取り出し作業に適用し、評価・改良を行う。

(2-①-7) 炉内燃料デブリ収納・移送・保管技術開発(2013年～2019年度)

<目的>

- ◇ 福島第一原子力発電所における燃料デブリは、TMI-2に比べて、海水注入を経験したこと、燃焼度が高い点が異なることから、デブリの性状

を踏まえた収納容器の開発が必要である。

<概要>

- ◇ 海水注入等を経験した燃料デブリの収納、移送、保管に適用可能な技術を調査し、容器の材料選定を行う。燃料デブリの形状や熔融状態に応じた収納方法を検討し、取扱い機器、収納容器の製作、モックアップ試験を行う。また、効率的な移送・保管の方法を検討し、必要な設備の設計・製作を行った上でモックアップ試験を実施し、評価・改良を行う。

(HP-6)燃料デブリ取り出し方法の確定、燃料デブリ収納缶等の準備完了

- 原子炉格納容器／原子炉圧力容器内部調査の結果等に基づく燃料デブリ取り出し方法・装置、取り出しに必要な保管容器（収納缶）の開発が完了していること、取り出した燃料デブリの保管・貯蔵場所が確保されていること等を確認し、燃料デブリ取り出しへの着手を判断する。【(目標：10年以内)】

(2-①-8)圧力容器／格納容器の健全性評価技術の開発(2011年～2016年度)

<目的>

- ◇ 海水が注入された原子炉圧力容器／原子炉格納容器は、今後も長期に亘り、希釈海水環境に曝されることが想定される。燃料デブリ取り出しまでの期間、機器の健全性を確保し、安定的な冷却を継続する必要がある。
- ◇ 原子炉圧力容器を支える鉄筋コンクリート構造物（原子炉圧力容器ペDESTAL）についても、高温履歴や海水浸漬の影響を確認する必要がある。

<概要>

- ◇ 原子炉圧力容器及び原子炉格納容器の腐食劣化進行の適切な評価・予測に必要な腐食データを取得する。また、原子炉圧力容器ペDESTALの鉄筋腐食やコンクリート劣化に関するデータを取得し、構造健全性評価を行う。また、腐食・劣化抑制策を適用し、その効果を確認する。

<これまでの進捗状況と今後の計画>

- ◇ 当初計画では腐食や高温履歴に対する健全性評価が中心であり、各種構造材料の腐食試験や高温強度試験を計画。
- ◇ 上記に加え、必要な健全性評価項目の洗い出しを行った結果、高温の燃料デブリ落下に伴う原子炉圧力容器ペDESTALコンクリートの損傷影響評価などが抽出され、今後実施していく予定。

<当面の具体的目標>

- ◇ 2012年度末までに、原子炉圧力容器／格納容器の構造材腐食試験やペDESTAL鉄筋コンクリート劣化試験を実施し、構造物の余寿命評価へのインプットとする。

(2-①-9) 燃料デブリの臨界管理技術の開発(2012年～2018年度)

<目的>

- ◇ 注水、取り出し作業等に伴い燃料デブリ形状や水量等が変化した場合でも、再臨界を防止する必要があることから、未臨界評価、モニタリング技術を開発する必要がある。

<概要>

- ◇ 注水条件の変更や炉内状況の変化に応じて臨界評価が可能な解析手法を開発する。また、廃液処理や冷却に適用可能な未臨界モニタを開発する。原子炉内については、原子炉格納容器内部の調査結果を踏まえて、中性子検出による臨界モニタを必要に応じて開発する。また、燃料デブリの取り出し、輸送、貯蔵作業時に適用可能な中性子吸収材料を開発し、適用工法を検討する。また、これらの技術開発に資する基盤研究を進める。

<当面の具体的目標>

- ◇ 臨界の可能性が考えられるシナリオを整理して、臨界に影響を及ぼす主要なパラメータを抽出する。
- ◇ 2013年度からの炉内再臨界検知技術開発に向け、原子炉格納容器内外の中性子線量分布解析評価による中性子検出器システム及び短寿命核分裂生成物検出による検出システムの要求仕様を策定し、インプットとする。
- ◇ 廃液処理設備・冷却設備への燃料デブリ流出・蓄積に伴う臨界検出のための未臨界モニタ開発(2013年度から開始)に向け、要求仕様を策定しインプットとする。
- ◇ 燃料デブリの取り出し作業に向け、臨界防止技術の検討を行い、2013年度から開始する臨界防止材料の開発及び施工方法の開発検討のインプットとする。

② 炉内状況把握・解析

燃料デブリの取り出しにかかる中長期的な対策の立案及び安全対策の策定に向けては、炉内状況を推定・把握することが不可欠であるが、現状、高線量下にある損傷炉心の直接的な観察は困難である。一方、その代替として期待される事故進展解析技術に関しては、事故進展の概要把握は可能であるものの、得られる結果に不確実性が大きく、それだけで燃料デブリの存在場所・形態、圧力容器の損傷程度等を推定するのは困難である。したがって、サイトのオペレーションから得られる情報とともに、これと並行して進められる事故進展解析技術の高度化による成果を用いて、炉内状況の推定・把握に対する取組みを継続的に実施する必要がある。

また、特に、これらの取組みから得られる知見・経験は、事故進展の理解と国内外における解析技術の高度化に広く役立つものである。

(2-②-1) 事故進展解析技術の高度化による炉内状況の把握 (2011 年～2020 年度)

<目的>

- ◇ 炉内状況の推定・評価を実施し、その不確実さの幅を狭め、燃料デブリの調査及び取り出し方法の検討に資することを目的とする。

<概要>

- ◇ 福島第一原子力発電所事故の解析や過酷事故模擬試験等から得られる知見をもとに過酷事故解析コードの高度化を実施する。
- ◇ 過酷事故解析コード以外のコードを用いて、炉内状況を推定する。
- ◇ 現場の安定維持・廃止措置に向けた取り組みから得られる情報を分析・評価する。
- ◇ 過酷事故解析コードの高度化から得られる知見、その他解析コードによる解析から得られる知見、現場の安定維持・廃止措置に向けた取り組みから得られる情報を総合的に評価することで、炉内状況について不確実性の幅を狭めた推定を実施する。

<これまでの進捗状況と今後の計画>

- ◇ これまでに、過酷事故解析コードである MAAP、SAMPSON 両コードについて、高度化開発項目の抽出を終了した。
- ◇ MAAP コードについては、2012 年度以降管理・開発元の EPRI・FAI への委託により、最新版 MAAP コードによる福島第一原子力発電所事故解析及び最新版コードの高度化・検証を 2013 年度までに実施する。
- ◇ SAMPSON コードについては、2016 年度までに段階的にコード改良を実施するとともに、前年度までの改良を反映したコードによる福島第一原子力発電所事故解析・コードの検証を継続して実施する。

<当面の具体的目標>

- ◇ MAAP、SAMPSON 両解析コードの高度化の成果と、その他解析コードや模擬試験等から得られる知見、現場の取り組みから得られる情報をもとに炉内状況の推定・把握を実施していく。
- ◇ 国際ベンチマーク等から得られる知見も活用し、炉内状況の推定・把握に努める。
- ◇ 上記により、推定・把握された炉内状況を、燃料デブリ取り出し作業等、関連するプロジェクトへインプットする。

③ 燃料デブリ性状把握・処置準備

燃料デブリの処置に関する研究開発は、燃料デブリの一部が実際に取り出されてから本格的に実施することとなるが、あらかじめデブリの性状を想定する上で、基礎基盤的なデータを取得しておくことが望ましい。なお、基礎データの取得には時間がかかるため、計画的に開発を進めていく必要がある。

(2-③-1) 模擬デブリを用いた特性の把握 (2011年～2015年度)

<目的>

- ◇ 燃料デブリの取り出し、処理の具体的方法を検討する上で、あらかじめ模擬デブリにより評価を行っておくことは有効と考えられる。福島第一原子力発電所の事故では、海水注入、溶融継続時間など TMI-2 の状況とは異なるため、事故履歴を踏まえて模擬デブリを作製する必要がある。

<概要>

- ◇ 福島第一原子力発電所の事故履歴から模擬デブリを作製し、性状データ(機械的特性、化学的特性)を取得する。また、TMI-2 デブリとの比較を行い、燃料デブリ取り出しへの反映事項を整理する。

<これまでの進捗状況と今後の計画>

- ◇ TMI-2 及び過酷事故に関する文献調査や、作製した模擬デブリの物性データ取得を実施しているところ。
- ◇ デブリの機械特性は、原子炉格納容器/圧力容器内部調査時のデブリサンプリングや本格的デブリ取り出しに向けた機器開発への重要なインプットであり、これらのプロジェクトと連携して着実に進めていく予定。

<当面の具体的目標>

- ◇ 炉内状況把握・解析 SWT と連携を図り、2012 年度末までに炉内におけるデブリ生成状況の概略推定を実施し、デブリ処置技術他プロジェクトへのインプットとする。

(2-③-2) 実デブリの性状分析 (2015年～2020年度)

<目的>

- ◇ 燃料デブリ取り出し後の長期貯蔵の健全性、処理・処分の検討を行う場合には、燃料デブリの溶解性や化学的安定性等の化学特性を把握しておく必要がある。

<概要>

- ◇ 炉内から実際に取り出した実デブリについて、性状(機械的特性、化学的特性)分析を実施する。

(2-③-3) デブリ処置技術の開発 (2011年～2020年度)

<目的>

- ◇ 燃料デブリ取り出し後の処置(処理・処分等)の見通しを得るため、既存の処理技術の適用可能性や処分技術について検討する必要がある。

<概要>

- ◇ 模擬デブリ及び実デブリを用いて、湿式、乾式の処理適用性の評価を

行う。また、処理によって発生する廃棄物の廃棄体化及び処分適合性並びに直接処分する場合の廃棄体化及び処分適合性の検討を行う。

<これまでの進捗状況と今後の計画>

- ◇ 燃料デブリ取り出し後の処置に関しては、貯蔵、処理などいくつかのシナリオが考えられ、それぞれの検討にも時間を要することから、処理のシナリオ検討を開始したところ。

<当面の具体的目標>

- ◇ デブリ処置に係るシナリオ検討に必要なデータ及び検討条件の設定の考え方を整理する。また、既存処理技術の適用性検討に係るデータ蓄積を図り、技術的課題を把握する。

(HP-7) 燃料デブリの処置方法の決定

- 取り出した燃料デブリについて、関連する研究開発及び国の政策との整合性等を踏まえ、将来の処置方法を決定する。【第3期】

(2-③-4) デブリに係る計量管理方策*の構築 (2011年～2020年度)

<目的>

- ◇ 燃料デブリは、燃料集合体を1単位とする通常の計量管理手法を適用することができない。したがって、今後燃料デブリの取り出し・貯蔵を行うまでに、透明性を確保し、かつ合理的に計量管理を実施できる手法を構築することが必要である。

<概要>

- ◇ TMI-2及びチェルノブイリ原子力発電所(4号機)事故における核物質管理技術・手法を調査した上で、燃料デブリ内の核燃料物質重量を合理的に評価する測定技術の開発及び計量管理手法の構築について、IAEA等の関係機関と十分に調整しながら進める。

<これまでの進捗状況と今後の計画>

- ◇ 現在TMI-2及びチェルノブイリの先行事故事例について、公開文献や米国国立研究所の往訪調査などから有用な情報を入手するとともに、核燃料物質測定技術の基礎データを取得するための試験に着手している。今後の計画として現場での管理状況を踏まえつつ、燃料デブリに係る計量管理手法を構築していく。

<当面の具体的目標>

- ◇ 先行事故事例調査や核燃料物質測定技術の基礎試験データに基づき、2013年度末までに現場に適用可能な核燃料物質測定技術を抽出し、合理的な計量管理手法構築へのインプットとする。

* 計量管理：原子力施設内の核物質について、核兵器への転用防止を目的に形状、量及び一定期間中の移動を正確に管理する手法のこと。

(3) 放射性廃棄物処理・処分に係る研究開発

a. 放射性廃棄物処理・処分に係る作業の全体計画

福島第一原子力発電所では、水素爆発により建屋内外に高線量のガレキが存在し、また、タービン建屋等に滞留した汚染水（滞留水）の処理に伴って放射性廃棄物（廃ゼオライト、スラッジ等）が発生している。これらの廃棄物は通常原子力発電所で発生する廃棄物と性状が異なるため、廃棄物の特徴を分析して把握し、その結果を踏まえて安全かつ合理的な処理・処分を考え、これを実施していく必要がある。なお、処理・処分までには長期間を要することが想定されるため、廃棄物は当面適切に保管・管理する。

また、将来的に燃料デブリ取り出し等の作業や工事に付随して発生する廃棄物、さらには原子炉施設の廃止措置に伴い発生する解体廃棄物については、施設の汚染状況調査及び解体工法に係る検討を踏まえて発生する廃棄物の性状及び物量を予測しながら、適切な処理・処分を行っていく。

b. 研究開発内容

現状発生している汚染水処理に伴う二次廃棄物やガレキ等について、処理・処分の技術的見通し及び長期安定保管方策を得る必要がある。処理・処分の見通しについては、既存の処分概念の適用性を確認するが、適用の難しい廃棄物については新たに処理・処分技術を開発する必要がある。

上記及び原子炉施設の解体に伴う廃棄物全体の処理・処分について、全体として合理的な工程となるよう研究開発を実施していく。

(3-1) 汚染水処理に伴う二次廃棄物の処理・処分技術の開発（2011年～）

<目的>

- ◇ 汚染水処理に伴い発生する二次廃棄物は、中間貯蔵を経た後、将来的に廃棄体化して処分する必要がある。放射性廃棄物の処理・処分のための作業を安全かつ合理的に実施するために、発生した二次廃棄物の性状評価、安全性評価、廃棄体化検討、処分最適化検討などの処分に向けた研究開発を実施する。

<概要>

- ◇ 二次廃棄物の廃ゼオライト、スラッジ、廃樹脂、濃縮廃液等の性状評価（発生量、化学組成、放射能濃度、発熱量等）を行うとともに水素ガス発生及び発熱量の安全性評価並びに海水、高線量等を考慮した長期貯蔵の方法を検討する。また、廃棄物の廃棄体化の検討、廃棄体の特性評価（強度、浸出特性、耐熱性）を行うとともに、処分方策についても検討する。

<これまでの進捗状況と今後の計画>

- ◇ 長期保管対策の検討や、処理・処分技術の開発に必要な二次廃棄物の

放射能濃度評価に必要な分析に着手した。これまでの分析状況を踏まえると、Cs や Sr を多量に含む試料に対応できるような分析手法の改良が必要であり、処理・処分が重要となるものでこれまでに分析手法が確立していない核種も存在することが分かっているため、分析技術の開発も計画に加えつつ性状把握を継続していく。

- ◇ 二次廃棄物については処理・処分技術の確立まで安定に保管する必要があるため、水素発生や発熱及び腐食等、長期保管に向けた対策の検討を引き続き実施する。
- ◇ 廃棄体化技術については、廃ゼオライト・スラッジについて調査を継続するとともに、並行してセメント固化等の廃棄体化基礎試験を進める。
- ◇ 新たな汚染水処理システム(第二セシウム吸着装置、多核種除去装置)から発生する二次廃棄物についても、性状評価、長期保管対策、及び廃棄体化技術調査の検討対象に加える。

<当面の具体的目標>

- ◇ 分析手法の開発・改良を行いながら核種組成等の性状分析を継続する。
- ◇ 廃ゼオライト・スラッジ等の長期保管に向けた対策の検討を 2013 年度までに実施する。
- ◇ 廃ゼオライト・スラッジ等の廃棄体化技術調査結果を 2012 年度に取りまとめる。

(3—2) 放射性廃棄物の処理・処分技術の開発 (2011 年～)

<目的>

- ◇ 福島第一原子力発電所で発生しているガレキ等や将来の廃止措置で発生する解体廃棄物、建屋除染や系統除染で発生する除染廃液は、従来発生していた放射性廃棄物とその性状、内容が大きく異なることから、処分に必要な技術検討、研究開発を進めていく必要がある。

<概要>

- ◇ 発生する廃棄物のそれぞれについて、性状評価(発生量、化学組成、放射能濃度、発熱量、物理的性状等)を行い整理する。
- ◇ 汚染水処理に伴う二次廃棄物の処理・処分技術の開発と同様に廃棄体化技術開発や既存処分概念の適用性について検討する。
- ◇ 汚染水処理に伴う二次廃棄物、ガレキ等、解体廃棄物及び除染廃液等、処理・処分すべき放射性廃棄物の中には、既存の処分概念が適用できないものもある可能性がある。このため、必要に応じて、新たな処分概念の構築を含め、新規の処理・処分研究開発を実施する。

<これまでの進捗状況と今後の計画>

- ◇ 事故後に発生した廃棄物は、破損した燃料に由来した放射性核種が付着していることや、処分場の性能に悪影響を与える塩分を多く含む等、

従来の原子力発電所で発生していた廃棄物と異なるため、廃棄物の特徴をよく分析し把握した上で研究開発を行う必要がある。このような観点から、これまで、性状把握に必要な分析機器等の整備を行うとともに、廃棄物の特性評価方法や処分概念を検討するための道程を検討した。今後は、ガレキ等の核種組成などの性状を把握するための分析に着手するとともに、研究開発計画の詳細化を実施する。

<当面の具体的目標>

- ◇ 廃棄物の特徴を把握するために必要なガレキ等の分析を実施し、データを蓄積していくとともに、事故後に発生した廃棄物を安全に処理・処分するために必要な研究開発課題を2012年度中に精査し、研究開発計画に反映していく。

(HP-8) 廃棄物の性状に応じた既存処分概念への適応性の確認

- 廃棄物の性状に関する研究等の成果を受け、既に検討済みの処分概念への適応性の確認を行う。
- 塩分を多く含む廃棄物等、一部の廃棄物については既存の処分概念の適用が困難となる可能性もあるため、必要に応じ、新たな処理・処分方策（人工バリア構成等）の検討を行い、研究開発計画を策定し、研究に着手する。【第2期（中）】

(HP-9) 廃棄物の処理・処分における安全性の見通し確認

- 事故後に発生した廃棄物等の処理・処分に関して、技術的な成立性を踏まえた安全性の見通しを確認する。また、処理・処分に関する安全規制の枠組みを作るために必要な情報を整理する。
- なお、燃料デブリの取り出し及び解体工事の進展に応じて、廃棄物性状に関して新たな情報が得られると予想される。また、工事に際して行われる除染により新たな廃棄物が生じる可能性があるため、必要に応じて研究開発を継続し、処理・処分の安全性の向上を図る。【第2期（後）】

(HP-10) 廃棄体仕様・製造方法の確定

- 放射性廃棄物の処理・処分に関する研究開発の結果を踏まえ、必要に応じて規制制度を整備し、処理・処分において必要な条件（廃棄体の仕様、処分場に必要サイト要件、処分場の設計要件）を明らかにする。
- 上記条件に基づき、廃棄体の仕様や製造方法を確定する。【第3期】

(HP-11) 廃棄体製造設備の設置及び処分の見通し

- 廃棄体を製造する製造設備の設置を完了し、処分の見通しを得た上で、廃棄体の製造を開始し、搬出する。【第3期】

(4) 遠隔操作技術の適用に係る検討

除染、各種調査をはじめ、原子炉建屋内において多くの作業が行われてきているが、引き続き、燃料デブリ取り出しに向けた作業において高線量エリアが多く存在しており、人のアクセスが制限されるため、当該環境で目的の作業が行える遠隔操作機器・技術の開発が必要とされている。

これらの研究開発は世界初の試みであることから、研究が期待通りの成果を上げるまでには、相当な困難が予想される。現状の遠隔技術では困難と思われるものへの備えや、TMIの事例でも強調されているような、現在進行中の計画が困難に遭遇したときの方法を予め考えておくことが重要である。そこで、研究開発推進本部の各プロジェクトの中で、実現が困難な、または困難になる可能性のある遠隔技術に対して最新の遠隔技術やソリューション及びバックアッププランを検討、提案していくものとする。

また、横断的に検討する必要がある遠隔操作技術については、他の専門的な研究開発機関等と取り組んでいる基盤的な研究開発と積極的に連携を図ることが必要である。

<これまでの進捗状況と今後の計画>

- ◇ 各プロジェクトとは異なる発想での新たな解決策を期待し、知見豊富な有識者やロボットメーカーを中心としたメンバーでタスクフォースを設置し、議論を開始。今後は、例えばオペフロ壁面・天井面線量測定装置など、具体的な技術課題について議論していく。

<当面の具体的目標>

- ◇ 現在取り組んでいるプロジェクトの中で困難と思われる遠隔機器による作業のうち、S/C漏えい箇所調査などについて最新技術やソリューションを具体的に議論する。
- ◇ 共通基盤技術等については、他の災害対策用プロジェクト等で開発中の技術の適用も含めて検討する。

4. 研究開発の推進体制

(1) 研究開発推進体制の基本的考え方

世界的にも例の極めて少ない難しい課題に挑戦することから、国内外の専門家及び産業界の叡智を結集するとともに、柔軟かつ機動的な進め方を可能とする体制を整備することが重要である。

個別の研究開発プロジェクトを着実かつ効果的に進めるために、全体的なマネジメントに責任を担う組織を設け、全体の進捗を踏まえた計画及び体制の柔軟な見直し・一部改廃等を含め、研究開発全体の評価を適切に行っていく必要がある。

また、福島第一原子力発電所の現場の状況やニーズ、開発した工法等の技術の適用結果を適切かつ速やかにフィードバックし、個別研究開発課題の計画を柔軟に見直す必要がある。

(2) 研究開発の実施体制

① 目的・役割

東京電力(株)福島第一原子力発電所1～4号機の廃止措置等に向けた中長期対策に関する研究開発を総合的かつ集中的に実施するため、政府・東京電力中長期対策会議のもとに「研究開発推進本部(以下、「本部」という。)」を設置し、研究開発の推進に関する企画・立案、総合調整を行っている。

② 本部の構成

資源エネルギー庁、文部科学省、東京電力(株)、(独)日本原子力研究開発機構(JAEA)、(独)産業技術総合研究所、(一財)電力中央研究所、原子力委員会、福島第一原子力発電所の設計・建設に関して深い知見・経験を有するプラントメーカーである(株)東芝及び(株)日立製作所/日立GEニュークリア・エナジー(株)並びに学識経験者等から構成される(委員名簿については、別添を参照)。

政府は、本部の最高責任者として適切な者を研究開発推進本部長とし、研究開発マネジメントの責任を持つ。また、本部長をサポートする副本部長を任命する。さらに、本部には、上述の研究開発プロジェクトの実務を行うために必要な事務局を設置している。

具体的には、研究開発全体の計画を策定するとともに、各ワーキングチームが行う分野毎の進捗状況の評価に対する総合的評価、各研究課題の優先順位付けと予算配分、研究課題相互の全体調整及びプロジェクトの運営に大きな影響を与える判断を行う。

③ ワーキングチーム

本部のもとに以下のワーキングチーム及びサブワーキングチームを設け、分野毎の研究開発の推進に関する企画・立案、総合調整を行っている。

分野毎の研究開発プロジェクトを統括的にマネジメントすることを目的として、それぞれの研究開発計画を立案するとともに、各研究開発プロジェクトに対する必要な指示を行う。具体的には、研究開発プロジェクト毎に検討される実施計画を承認し、実施状況を評価するとともに、必要に応じて見直しを指示する。

- (ア) 使用済燃料プール燃料取り出しワーキングチーム
- (イ) 燃料デブリ取り出し準備ワーキングチーム
 - 機器・装置開発等サブワーキングチーム
 - 炉内状況把握・解析サブワーキングチーム
 - 燃料デブリ性状把握・処理準備サブワーキングチーム
- (ウ) 放射性廃棄物処理・処分ワーキングチーム
- (エ) 遠隔技術タスクフォース（分野横断事項）

④ 事務局

関係機関の代表者から構成される事務局を設置し、研究開発の全体マネジメントに係る事務を総括する。資源エネルギー庁が全体の事務局長を務める。

また、各ワーキングチームの事務局は、現場作業との連携を密接に図ることが重要との観点から、現場作業を担当する東京電力が担当する。

さらに、研究開発プロジェクトの効果的・効率的な実施に資する情報基盤整備活動を推進するため、ワーキングチーム毎に担当を設け、事務局担当者 と連携しつつ、内外の関連技術に係る情報収集・整理・共有及び海外の関係研究機関等との国際協力等の取りまとめを行う。

(備考) 研究開発推進本部の組織のあり方について

- ・ 昨年12月に原子力委員会専門部会がとりまとめた「東京電力(株)福島第一原子力発電所における中長期措置に関する検討結果」において、研究開発の運営を長期に亘って効率的に進めるため、「研究開発推進本部を一つの専任組織として運営すること」が期待されている。
- ・ これまで明確になってきた課題に対応していく最善の体制を構築するため、研究拠点施設の整備を含め、研究開発プロジェクトの運営を推進する体制を一層強化していくことが課題。

(参考：東京電力(株)福島第一原子力発電所における中長期措置に関する検討結果抜粋)

研究開発推進本部の統合的運営を長期に亘って効率的に進めるためには、研究開発推進本部を一つの専任組織として運営することが期待される。当面、既設の組織の枠を利用して研究開発推進本部の活動を開始するものの、なるべく早く、最大限の成果が得られるような組織のあり方について、従来の枠にとらわれず、柔軟に考えていくことが必要である。

5. 研究拠点構想 ～福島を国際的研究拠点へ～

(1) 研究拠点構想の基本的考え方

東京電力(株)福島第一原子力発電所1～4号機の廃止措置等に向けて直面している極めて難しい技術課題には、国の総力を挙げて研究開発プロジェクトに取り組むことが必要であり、その過程で得られる知見・経験は、他の産業分野を含めて幅広く裨益するものである。このため、福島復興再生基本方針を踏まえ、国内外の叢智を結集して研究開発を行い、将来的に国際的な研究拠点となることを目指していく。

その際、日本原子力研究開発機構（JAEA）の専門的知見や既存施設の活用を図るとともに、将来に向けた人材の確保・育成に取り組む。また、地域における雇用・経済にも寄与するよう最大限配慮する。

これまで検討を進めてきた新たに整備すべき研究拠点構想について具体化を図るため、必要な施設や設備について概念設計・基本設計の検討に着手する。

(参考) 福島復興再生基本方針（平成24年7月13日閣議決定、関連部分抜粋）

第6 新たな産業の創出及び産業の国際競争力の強化に寄与する取組その他先導的な施策への取組の重点的な推進のために政府が着実に実施すべき施策に関する基本的な事項

福島の産業の復興及び再生に当たっては、福島から、日本の経済社会構造を変革するモデルとなるような、未来志向の抜本的な復興及び再生を実現し、福島の住民が復興及び再生を実感できるようにしていくことが重要である。

このため、先導的な取組を積極的・重点的に推進することにより、福島の新たな魅力や強みを生み出し、復興及び再生をさらに加速させていくとともに、福島をこれらの分野において我が国をリードするフロンティアとしていく。

(研究開発の推進等のための施策)

地元の住民が安心して豊かな生活を営める環境を実現するとともに、持続的に発展可能な地域産業を興すために、新たな産業の創出等に寄与する各種の研究拠点づくりが重要。

とりわけ、福島のポテンシャルを踏まえた場合、再生可能エネルギー、医薬品及び医療機器、環境回復・創造、廃炉技術といった分野における研究開発、産業創造等の拠点形成を図っていく必要がある。

このため、国及び福島県は、「福島研究開発・産業創造拠点構想（案）」に基づいて、福島における各種の拠点整備を図る。

(中略)

また、廃止措置・事故再発防止対策については、東京電力株式会社福島第一原子力発電所1～4号機の廃炉に向けた研究開発・事業推進や、新たな原子力安全規制体系の下での規制関係人材の育成における福島の拠点化を進める。

(2) 研究拠点構想として新規に整備する施設

① 遠隔操作機器・装置の開発・実証のための施設

燃料デブリの取り出しに至るまでには、極めて高い放射線レベルの環境下で作業を行わなければならないことが想定され、作業員の被ばく低減のためにも、遠隔操作可能な機器や装置を開発する必要がある。このため、高線量である実際の現場サイト内において機器・装置の適用性を試行錯誤しながら確認することを極力避け、遠隔機器・装置の実証を繰り返し試験できる施設を整備する。

本施設においては、まず、喫緊の課題である格納容器下部漏えい箇所の特定及び補修技術に関する実機相当規模のモックアップ設備を整備し、調査・補修用の遠隔機器・装置の実機適用性検証を行うこととし、具体化を進める。また、格納容器上部や燃料取り出し設備その他の設備については、今後検討する。

② 放射性物質の分析のための施設

廃止措置等に向けた複数の工程における放射性物質の分析ニーズに対応するため、以下の施設の増強・新設を検討していく必要がある。

- －東京電力（株）福島第一原子力発電所の既存分析施設の増強
- －日本原子力研究開発機構の既存施設の活用
- －新規分析施設の整備（分析センター（仮称））

特に、新規分析施設については、複数の機能を兼ね備えた施設を段階的に整備することとし、具体化を進める。あわせて当該施設で分析を行う人材の育成を行っていくことが必要である。

- －放射性廃棄物の性状把握・除染効果確認のための分析、分析技術の確立
- －燃料デブリ等の性状把握のための分析、分析技術の確立

③ その他

研究拠点構想を進めていく上では、国際連携や情報発信のための施設の設置も検討するとともに、新規分析施設が整備された段階で、サイト外で発生する測定困難な高線量試料や難測定核種の分析を請け負うことも視野に入れ、関係方面との連携を図る。また、土壌等除染、瓦礫等のリサイクル利用の実証といったサイト外における現下の課題への対応に寄与していくことについても検討を進める。

6. 国際協力のあり方

前述のとおり、福島第一原子力発電所1～4号機の廃止措置等に向けた中長期の取組を効率的・効果的に進めるためには、国内外の叡智を結集することが必要である。特に、研究開発プロジェクトを推進していく上で、国内の広範な分野の技術的知見を得ていくことに加え、国際協力を進めることが重要であり、以下の点に留意しつつ、TMI-2やチェルノブイリ事故への対応をはじめとする海外の知見・経験を活用していく。

- 世界初の難しい課題への対応も多く、世界の叡智を活用するために、研究開発課題をはじめ中長期措置全体の計画・取組状況についてタイムリーに広く情報を公開・発信していく。
- 諸外国政府機関、国際機関及び民間事業者からの情報・助言や費用負担を含めた具体的な協力の可能性を的確に評価し、効果的・効率的な研究開発の実施に努める。また、海外で実績のある有用な機器やシステムについて柔軟かつ機動的に取り入れていく。ただし、海外の機器やシステムの安直な調達で済ませるのではなく、長期的な信頼性や国内の技術との親和性にも十分配慮する。
- 研究開発成果として蓄積される知見・ノウハウについては、参加する企業・研究機関の技術力向上につながるものであり、福島第一原子力発電所事故への対応のみならず将来的に国内外の原子力施設の廃止措置や安全基盤の強化等にも資するものであることも踏まえ、知的財産を含む成果の取扱いに留意する。

同時に、今般の事故への対応については、かかる事故を起こした我が国の国際社会に対する責任として、また、山積する技術課題に国内外の叡智を結集して取り組む観点からも、世界に向けて積極的な発信を行う必要がある。そのためには、国際会議等の場において研究計画・成果を発表していくことが重要である。

2012年3月には、IAEA及びOCED/NEAの協力を得て東京で国際シンポジウムを開催するとともに、6月にはウィーンで開催された廃棄物等安全条約会合の機会を捉えて情報提供イベントを開催したところ、本年12月には福島にてIAEAと共催で原子力安全に関する閣僚会議を開催する予定であることを踏まえ、こうした取組みを継続して行っていく。

また、世界から第一線の研究者を招致して取り組むべき研究テーマが多数存在するとともに、今後具体化に向けて検討を進める研究拠点は、世界屈指の国際的な研究拠点となり得ることから、これを最大限に活用していく方策を検討する。

国際協力に係る具体的な研究テーマについては、本年3月の国際シンポジウムで提唱した事故進展解析・検証に関する国際協力プロジェクトに加え、燃料デブリの性状分析・サンプリング、廃棄物処理方針の検討などが想定され、具体化に向けて検討を進める。

7. 中長期的視点での人材確保・育成

廃止措置に向けた取り組みは、終了までに30～40年程度かかると見込まれることから、廃止措置に係る現場作業及び研究開発プロジェクトを進めるに当たっては、中長期視点で人材を確保・育成していくことが必要である。

東京電力、JAEA、プラントメーカー等の関係機関は、中長期的な人材確保・育成のニーズを明確にしつつ、内部での人材育成に向けた取り組みを進めるとともに、原子力以外の分野（機械、土木・建築等）を含め、外部からの人材の受け入れを促進するための取り組みを進めていく。また、将来必要となる人材の育成を担う大学・研究機関等との連携を強化していくことが重要であることから、中長期的に必要な技術・人材のイメージを共有しながら、JAEAの専門的知見や既存施設の有効活用を図るとともに、研究開発プロジェクトの一部を共同研究・委託するなど積極的に外部機関を活用すべきである。

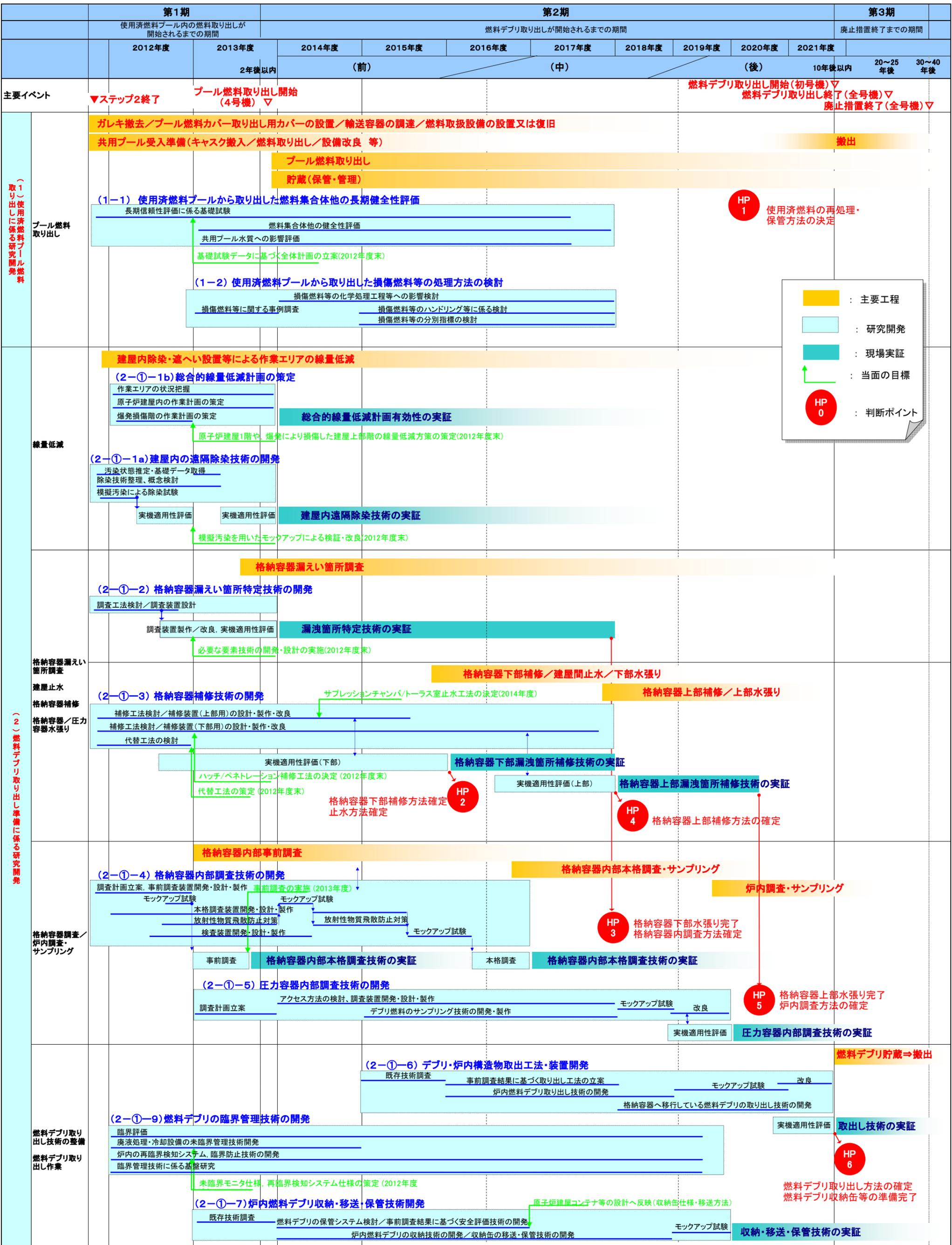
このため、研究開発推進本部として、中長期視点での人材育成に関する重点分野を設定するとともに、中核となる大学・研究機関（中核拠点）を選定して進めていくこととする。この分野別の中核拠点は、連携すべき他の大学・研究機関との間で、基盤研究プロジェクトの推進に加え、研究者・学生等の参加を広く得ていくための人材育成に関する取組みにおいてリーダーシップを発揮することが期待される。また、中核拠点をはじめ大学・研究機関との連携強化を図るため、連携講座、大学間連携プログラム、集中ワークショップ／セミナーの開催等の支援を行うとともに、現場の最新状況・データ、技術ニーズに関する密接な情報共有・提供を図るための情報・データのアーカイブ化、最新状況のアップデートを行うための仕組み等を検討する。

その際、福島県をはじめとする東北地方の大学や研究機関等との連携強化を図り、研究開発を活性化させ、ひいては将来において地元からの人材を確保することを目指していく。

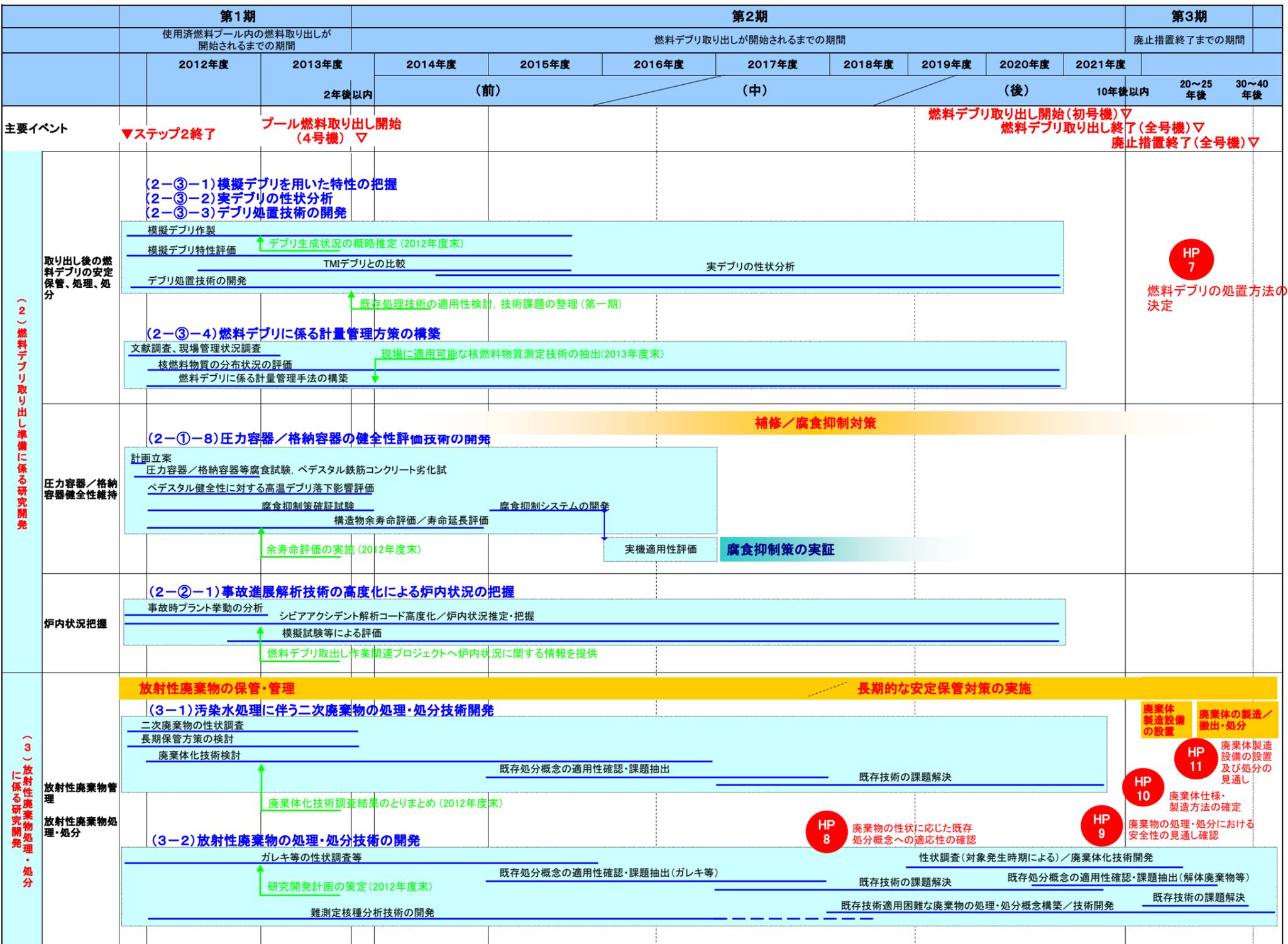
以上

<添付資料>

- 添付1 研究開発全体計画
- 添付2 燃料デブリ取り出し作業に係る主な研究開発イメージ
- 添付3 放射性廃棄物の処理・処分に係る研究開発イメージ
- 添付4 研究開発推進本部の体制について
- 添付5 研究開発課題1件1葉
 - (1-1) 使用済燃料プールから取り出した燃料集合体他の長期健全性評価
 - (1-2) 使用済燃料プールから取り出した損傷燃料等の処理方法の検討
 - (2-①-1 a) 建屋内の遠隔除染技術の開発
 - (2-①-1 b) 総合的線量低減計画の策定
 - (2-①-2) 格納容器漏えい箇所特定技術の開発
 - (2-①-3) 格納容器補修技術の開発
 - (2-①-4) 格納容器内部調査技術の開発
 - (2-①-5) 圧力容器内部調査技術の開発
 - (2-①-6) デブリ・炉内構造物取出工法・装置開発
 - (2-①-7) 炉内燃料デブリ収納・移送・保管技術開発
 - (2-①-8) 圧力容器／格納容器の健全性評価技術の開発
 - (2-①-9) 燃料デブリの臨界管理技術の開発
 - (2-②-1) 事故進展解析技術の高度化による炉内状況の把握
 - (2-③-1) 模擬デブリを用いた特性の把握
 - (2-③-2) 実デブリの性状分析
 - (2-③-3) デブリ処置技術の開発
 - (2-③-4) デブリに係る計量管理方策の構築
 - (3-1) 汚染水処理に伴う二次廃棄物の処理・処分技術の開発
 - (3-2) 放射性廃棄物の処理・処分技術の開発
- 添付6 研究拠点構想
- 添付7 中長期視点での人材育成プログラム
- 添付8 研究開発推進本部のこれまでの主な実績
- 別添 委員名簿



*本ロードマップについては、研究開発及び現場状況を踏まえて、継続的に見直していく。



* 本ロードマップについては、研究開発及び現場状況を踏まえて、継続的に見直していく。

■ 建屋内の遠隔除染技術の開発

◆ 内容

漏えい箇所調査、補修等の作業環境改善のため、現場の汚染状況に合った遠隔除染装置を開発する。

◆ 技術開発のポイント

- ・汚染形態に応じた有効な除染技術の整理、開発
- ・高線量、狭隘等の過酷環境下における遠隔除染装置の開発

除染技術(例)

高圧水洗浄



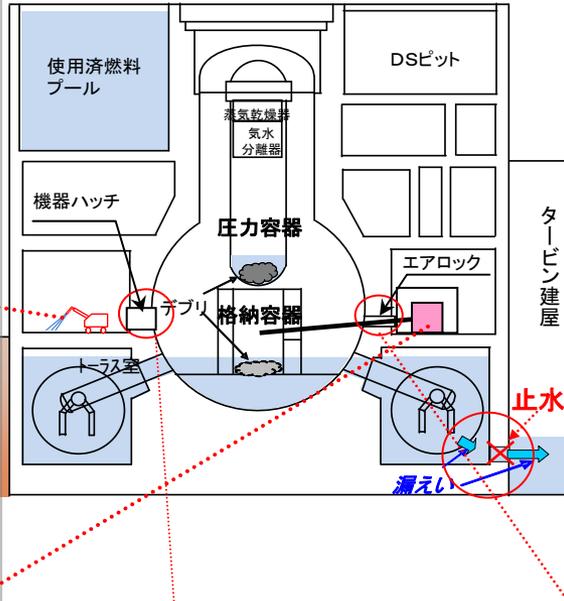
表面はつり



自走式ブラッシング



ストリッパブルペイント



■ 格納容器漏えい箇所特定技術の開発

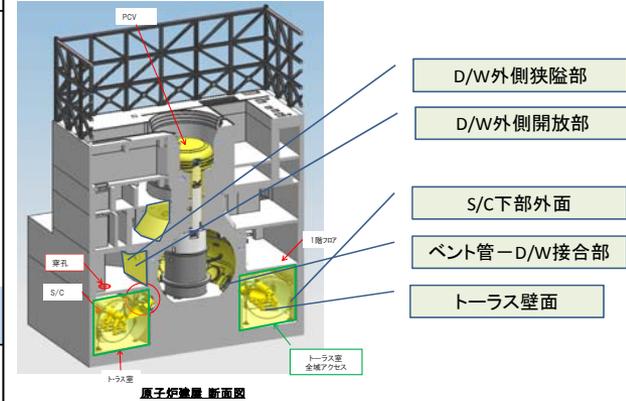
◆ 内容

格納容器等の漏えい箇所を遠隔で特定する技術を開発する。

◆ 技術開発のポイント

- ・高線量、狭隘等の過酷環境下における遠隔調査技術の開発

想定される損傷箇所(例)



■ 格納容器内部調査技術の開発

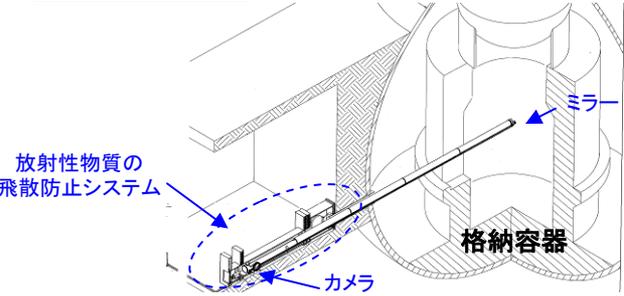
◆ 内容

格納容器内の状態及び燃料デブリの状況把握のため遠隔による調査工法、装置を開発する。

◆ 技術開発のポイント

- ・高温、多湿、高線量下における遠隔調査技術の開発
- ・放射性物質の飛散防止システム

内部調査技術(例)



■ 格納容器補修技術の開発

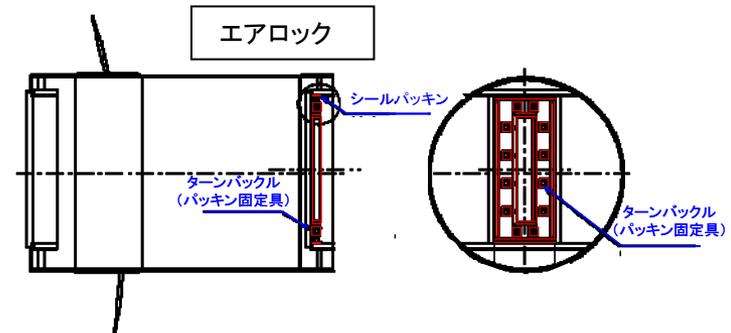
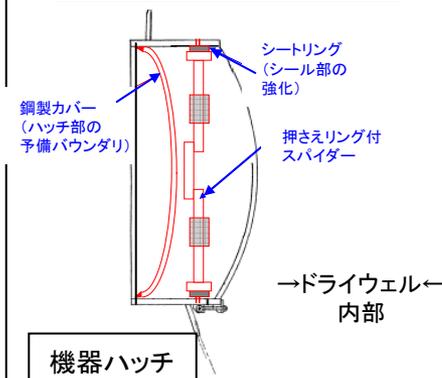
◆ 内容

漏えい箇所(トラス室、格納容器等)を補修するため、遠隔による止水方策及び補修技術を開発する。

◆ 技術開発のポイント

- ・高線量、狭隘等の環境下における遠隔補修技術の開発
- ・水中(PCV下部等)で適用可能な補修技術

貫通孔に対する補修技術(例)



放射性廃棄物処理・処分に係る研究開発のイメージ

→ アウトプットの流れ

1. 性状調査

調査のポイント

- ・ガレキ・スラッジ・除染廃液など従来の廃棄物と性状が異なる（核種組成・塩分含有など）。
- ・各技術開発に資する基本情報を把握。

従来廃棄物との相違点例

- ・主要核種：Co-60、C-14など。
→今回：Cs-137、Sr-90など。
- ・海水が5~9割混入しNa濃度がTMIの5倍。
→Cs吸着性能低下、廃棄物発生量増加。
- ・スラッジなど化学組成が不明なものも存在。
→分析により同定が必要。



アウトプット

- ・核種別の放射能濃度
- ・含有成分
- ・物理化学的特性 等

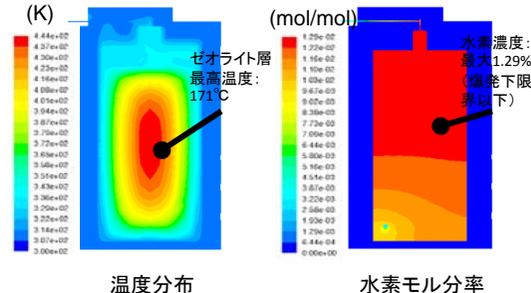
除染や燃料デブリ取り出しに伴い高線量で輸送が困難な試料が多量発生すると想定されるため、1F近傍にホットラボ施設を設置する検討も必要

2. 長期保管技術

技術開発のポイント

- ・塩分（腐食）、高放射線（発熱・水素・表面線量）による影響。
- ・想定する保管期間をどのくらいに設定するか。
- ・保管のための処理の要否。

処理・処分技術の確立まで安定保管する必要がある



アウトプット

- ・各廃棄物の長期保管形態

KURION吸着塔の3次元解析結果 (JAEAによる)

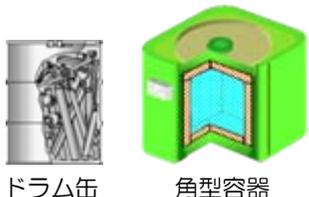
3. 処理技術

技術開発のポイント

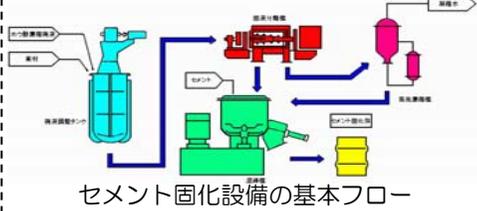
- ・既存技術をベースにする。
- ・前処理・固型化技術が適用可能か。

廃棄物を容器に詰め、セメントで固める等の加工をして処分場に埋設できるように加工すること

処分容器の例



固型化の例



出典：日本原子力産業会議（編）放射性廃棄物管理—日本の技術開発と計画—、1997年7月、P81

アウトプット

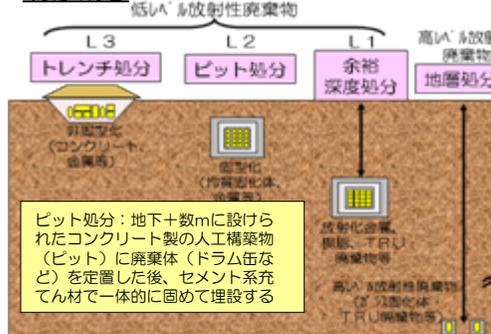
- ・保管向け処理方法
- ・廃棄体製作方法
- ・廃棄体性能

4. 処分技術

技術開発のポイント

- ・既存処分概念をベースにする。
- ・安全評価上問題となる課題を抽出・解決する。

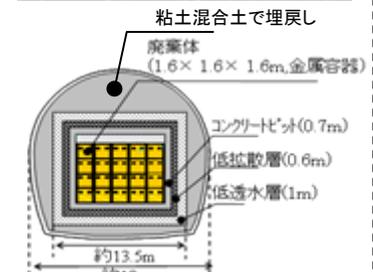
既存概念



アウトプット

- ・廃棄物の処分方法（必要な埋設深度や人工バリア構成など）

人工バリアの例（余裕深度処分）



既存技術が適用困難な廃棄物については新たな処分概念構築を含めた技術開発が必要

研究開発推進本部

事務局

燃料デブリ取出し準備ワーキングチーム

機器・装置開発等
サブワーキングチーム (SWT)

炉内
状況
把握
解析
SWT

燃料デブリ
性状把握・
処理準備
SWT

放射性
廃棄物
処理・処分
ワーキング
チーム

遠隔
技術
タスク
フォース

使用済
燃料
プール
燃料
取り出し
ワーキン
グ
チーム

報告
審議

報告
審議

報告
審議

燃料集合体の長期健全性

23FY-

損傷燃料等の処理技術

25FY-

建屋内の遠隔除染

23FY-

総合的線量低減計画策定

24FY-

PCV/RPV健全性評価

23FY-

建屋/PCV漏えい箇所特定

23FY-

建屋/PCV止水・補修

23FY-

PCV内部調査

23FY-

RPV内部調査

25FY-

デブリ・炉内構造物取出し

27FY-

デブリ燃料収納技術

25FY-

デブリ臨界管理

24FY-

事故進展解析

23FY-

模擬デブリ特性把握

23FY-

デブリ処置技術

23FY-

デブリ計量管理方策

24FY-

実デブリ性状分析

28FY-

汚染水処理の廃棄物安定化

23FY-

廃棄物の処理処分検討

23FY-

(1-1) 使用済燃料プールから取り出した燃料集合体他の長期健全性評価

必要性

使用済燃料プールの燃料集合体は、海水注入、コンクリートの混入などによる塩化物イオンや高pHの環境に晒されており、通常の燃料とは異なる履歴を経験している。また、瓦礫落下により一部破損している可能性もある。これらの燃料集合体を共用プールに移送し、長期にわたって保管する場合、塩化物イオン等の付着物や燃料ペレットからのFP等の環境への溶出および材料の照射硬化などの要因が重畳し、燃料集合体、共用プール機器等の劣化を加速する可能性も考えられる。将来の再移送時の取り扱い時健全性を確保するため、実機の燃料を用いた調査／試験結果を基に長期健全性を評価し、必要に応じて対策案を検討する必要がある。

実施内容

1. 共用プールでの燃料集合体他の長期健全性評価

(1) 長期健全性評価のための試験条件検討

1F各号機の使用済燃料プール及び共用プールのプール水詳細分析について定期的に定点測定を行い、燃料集合体に付着する可能性のある物質を抽出し、共用プールにおける燃料の長期健全性評価のための試験条件検討を行う。

(2) 共用プールでの燃料集合体材料の長期健全性評価

- ① 使用済燃料集合体の調査：共用プールに移送後の使用済燃料集合体を照射後試験施設に輸送し、非破壊検査、マイクロ分析による付着物性状調査、関心部位の腐食状況調査および強度試験を行い、事故後の環境に晒された使用済燃料の状態を把握する。
- ② 長期腐食試験および強度試験：異種金属接触部、すき間部位、溶接部などから試験片を採取し、浸漬試験を実施する。浸漬試験前の状態と比較し、共用プール環境での腐食有無等を評価する。長期間腐食の挙動評価のため、加速条件下での腐食試験を行うとともに、強度試験を実施し、照射材強度に及ぼす腐食の影響評価を行う。
- ③ 共用プール保管燃料およびその他機器材料の健全性確認試験：共用プールに移送した複数の使用済燃料集合体の外観観察、酸化膜厚さ測定を定期的に行い、実際の燃料の腐食挙動を照射後試験施設での腐食試験結果と比較評価する。また、共用プール機器材料の長期健全性を確認するための腐食試験等を行う。
- ④ 長期健全性維持のための対策検討、効果の評価：腐食試験の結果を踏まえ、必要に応じて照射済燃料集合体部材の長期保管を実現するための腐食抑制対策を検討・提言するとともに、効果の確認試験、評価を行う。

2. 燃料集合体移送による水質への影響評価

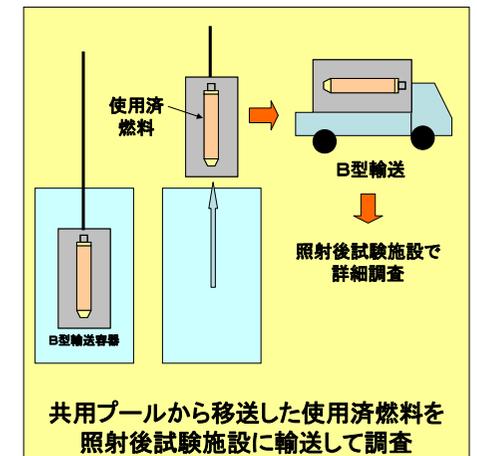
- (1) 燃料集合体表面からの溶出評価：照射後試験施設に輸送した健全な燃料集合体の主要部位を純水に浸漬し、一定期間経過後に水質検査を行う。
- (2) 燃料ペレットからのFP等溶出評価：破損した燃料の燃料ペレットからFP等が共用プール水中等の環境へ移行する懸念があるため、燃料ペレットからのFP等の環境への溶出挙動を評価し、共用プール等の水質環境条件の検討・評価に資する。

3. 長期健全性評価に係る基礎試験

事故後の特殊環境を経験した燃料被覆管の調査結果及び試験結果を健全燃料と比較して評価するため、使用済み燃料被覆管を用い、加速試験として温度や塩化物イオン濃度、pH等の環境を幅広く変えた条件下での電気化学試験、浸漬試験、強度試験、腐食試験、試験後の腐食形態等の詳細観察を行う。
また、関係機関との意見交換を実施するとともに、腐食挙動に関する講演会、研究会より情報収集することで、試験条件の設定や試験結果の評価に資する。

実施工程

事項／年度	第1期			第2期			
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
(1) 共用プールでの燃料集合体他の健全性評価							
(2) 燃料集合体移送による水質への影響評価							
(3) 長期健全性評価に係る基礎試験							



(1-2) 使用済燃料プールから取り出した損傷燃料等の処理方法の検討

必要性

原子炉建屋プールの燃料には海水による塩分の付着が考えられ、一部の燃料は落下したコンクリート片などにより損傷、漏えいしている可能性もある。よって、これらの燃料については、再処理における技術的課題の調査・検討を行うとともに、再処理が可能か否かを判断するための指標を整備しておく必要がある。

実施内容

1. 損傷燃料に関する事例調査
 - ・国内外における損傷燃料の取扱い実績について調査する。
2. 損傷燃料等の化学処理工程等への影響の検討
 - (1) 不純物による再処理機器への腐食影響評価

燃料に付着した塩分や燃料に同伴したコンクリート片等の不純物の硝酸への溶解を考慮し、模擬溶液を用いた再処理機器材料の腐食試験を行い、腐食影響を評価する。
 - (2) 不純物の工程内挙動評価

燃料溶解液への不純物の移行を考慮し、模擬溶液を用いた抽出特性試験等を行い、不純物の化学処理工程内の挙動を評価する。
 - (3) 不純物の廃棄体への影響評価

不純物の廃液への移行を考慮し、模擬溶液を用いた試験等を行い、不純物のガラス固化体等の廃棄体の性状への影響を評価する。
3. 損傷燃料等のハンドリング等に係る検討
 - (1) 受入・貯蔵設備におけるハンドリング方法の検討

現在の再処理施設ではハンドリングが困難な損傷燃料に対する、受入・貯蔵設備におけるハンドリング方法を検討する。
 - (2) 燃料のせん断に係る評価

容器からの燃料取り出しや、チャンネルボックスの取り外しが困難な場合を考慮し、容器やチャンネルボックスとともに燃料をせん断することの可否や処理に及ぼす影響について、模擬燃料を用いた試験等により評価する。
4. 損傷燃料等の分別指標の検討
 - ・上記の検討結果を整理し、再処理が可能か否かを判断するための指標を整備する。

実施工程

事項／年度	第1期		第2期		
	2013	2014	2015	2016	2017
1. 損傷燃料等に関する事例調査					
2. 損傷燃料等の化学処理工程等への影響の検討					
3. 損傷燃料等のハンドリング等に係る検討					
4. 損傷燃料等の分別指標の検討					

候補となる技術例

要素技術	適用例
損傷燃料等の化学処理等	—
損傷燃料のハンドリング	ピンホール燃料の処理

機器材料の腐食試験 不純物の抽出特性試験 廃棄体への影響評価

損傷燃料等の化学処理工程等への影響の検討

変形しているものやリークしている燃料等

容器に収納

容器のまま貯蔵

容器付きバスケットに収納

発電所内で貯蔵後、キャスクに入れ移送

容器ごと処理

損傷燃料等のハンドリング等に係る検討

(2-①-1a) 建屋内の遠隔除染技術の開発

必要性

建屋内作業では、被ばく低減の観点から汚染されたエリア等の除染・遮へいが重要となる。除染方法の選定にあたっては、除染性能、適用性、被ばく及び二次廃棄物処理特性等を総合的に評価して選定する必要があるが、現状、汚染状態及び除染方法による除染性能のデータが少ないため、その適用性評価が必要となる。さらに、総合的な線量低減対策として、遮へい等の検討を行なうことが必要である。なお、格納容器等の除染対象箇所は高線量下にあるため、遠隔装置が必要となる。開発をした装置については、格納容器周りのエリアを含め、遠隔装置の適用性を評価することも必要である。

実施内容

1. 汚染状態の推定、基礎データ取得

除染概念検討に先立って、条件となる汚染状態を設定する必要があるため、除染対象箇所の汚染状態を推定・調査し、そのベースとする。まずPCV周りのエリア(原子炉建屋1階)の汚染状況を調査し、その後、他のエリア(各建屋の代表的な汚染源)について調査する。なお、調査のためには遠隔装置が必要であり、汚染状況調査のための遠隔装置を検討・製作し調査に利用する。

2. 除染技術整理および除染概念検討

除染技術の整理にあたっては、除染性能、除染にかかる時間、二次廃棄物発生量と処理特性、遠隔装置との組合せの可能性等について検討を行うとともに難易度の高い上層階等へのアクセス装置の検討を行う。また、現場の汚染状況調査の結果により、汚染箇所に対する除染技術の選定について、除染概念を検討し、実機適用性を検討する。

3. 模擬汚染による除染試験

候補となる除染技術の試験を実施し、汚染の状態と適用可能な除染技術のデータベースを作成する。試験に使用するサンプルは調査で得られた汚染状態を模擬して製作する。

4. 除染技術の実証

除染装置を製作し、遠隔装置と組み合わせ、除染技術の実証試験を行う。

5. 総合的な線量低減対策

除染・遮へい等を組み合わせた線量低減対策の検討を行なう。

実施工程

事項／年度	第1期		
	2011年度	2012年度	2013年度
1. 汚染状態推定、基礎データ取得	■		■
2. 除染技術整理、除染概念検討	■	■	■
3. 模擬汚染による除染試験	■		
4. 除染技術の実証		■	■
5. 総合的な被ばく低減対策		■	

注) 2011～2012年度: 原子炉建屋通路部等の比較的アクセスしやすい箇所を除染対象として実証
 2013年度: 部屋、上部階等アクセス困難箇所を除染対象として実証
 「模擬汚染による除染試験」は2011～12年度に一括で実施。

(2-①-1b)総合的線量低減計画の策定

必要性

過酷事故により高線量となったプラント内において、作業員の被ばく低減を目的として「建屋内の遠隔除染技術の開発」を実施しているところ、当該の目的を達成するためには遠隔除染装置だけではなく、遮へい、フラッシング等様々な線量低減策をエリア毎に効果的に組み合わせる必要がある。

本研究開発では、作業エリア内の空間線量率から線量低減対象範囲、低減方策を見極め、遠隔除染技術を含めた総合的な線量低減方策を立案することにより、プラント内作業、作業員の被ばく低減を実現するものである。

実施内容

総合的な被ばく低減技術の開発の実施内容は以下のとおり。

被ばく低減の対象箇所は、主に原子炉建屋1階のPCV内部調査PCV漏えい箇所の調査作業場所等及び爆発損傷階、階段室などの共通アクセス通路等の検討をフェーズⅠ（平成24年度）、その他のエリアの検討をフェーズⅡ（平成25年度）に実施する。

1. 作業エリアの状況把握

被ばく低減計画の立案に先だって、作業エリアを特定すると共にエリア内の線量率、特定線源の有無、機器配置や建屋の損傷等の環境条件について整理し、被ばく低減計画の策定に必要な因子の洗い出しを行なう。

2. 原子炉建屋内の作業計画の策定

1. において定めたエリア毎の目標線量率を達成させるため、既存除染技術や遮へい技術を適切に組み合わせ、作業エリア毎に最適となる個々の被ばく低減方法を選定し、作業エリア内の被ばく低減計画を策定する。

3. 爆発損傷階の作業計画の策定

1. において定めたエリア毎の目標線量率を達成させるため、既存除染技術や遮へい技術等を適切に組み合わせ、作業エリア毎に最適となる個々の被ばく低減方法を選定し、作業エリア内の被ばく低減計画を策定する。

実施工程

工程表

事項／年度	フェーズⅠ	フェーズⅡ
	2012 年度	2013 年度
1. 作業エリアの状況把握	■	
2. 原子炉建屋内の作業計画の策定	■	
3. 爆発損傷階の作業計画の策定	■	

(2-①-2) 格納容器漏えい箇所特定技術の開発

必要性

原子炉圧力容器と原子炉格納容器のバウンダリ機能が喪失した状態で炉心燃料を取り出すためには、まずは遮へい等の観点から原子炉格納容器を補修してバウンダリを再構築し、原子炉格納容器内を原子炉圧力容器と共に水で満たした状態にすることを想定している。しかし、原子炉格納容器近傍は高線量下で狭隘部もあり、また格納容器下部(圧力抑制室等)が浸水しており、こうした環境で損傷箇所を特定する技術は未だ確立されていない。このため、高線量・狭隘・水中環境における点検調査工法と装置の開発が必要である。

実施内容

1. 点検調査工法の検討・装置設計

- ・格納容器や原子炉建屋の漏えい箇所を特定するための工法を検討し、装置の設計を行う。
- ・漏えい箇所の調査箇所としてPCV周囲を区分し、装置設計は区分した以下の部位に対して行う。

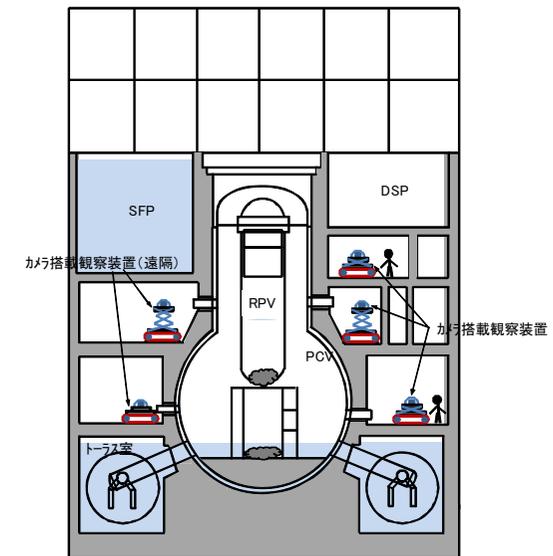
トラス室壁面、S/C下部外面、ベント管-D/W接合部、D/W外側開放部、D/W外側狭隘部

2. 点検調査装置の製作・改良

- ・格納容器や原子炉建屋の漏えい箇所を特定するための装置の製作、機能確認及びモックアップ試験をするとともに実機適用性評価(現場実証)を行い、必要に応じて改良を進める。

実施工程

事項/年度	第1期			第2期
	2011	2012	2013	2014 (前)
1. 点検調査工法 検討・装置設計	■			
2. 点検調査装置 製作・改良 (モックアップ試験、実機適用性 評価を含む)		■		



原子炉格納容器漏洩箇所調査概念図

(2-①-3) 格納容器補修技術の開発

必要性

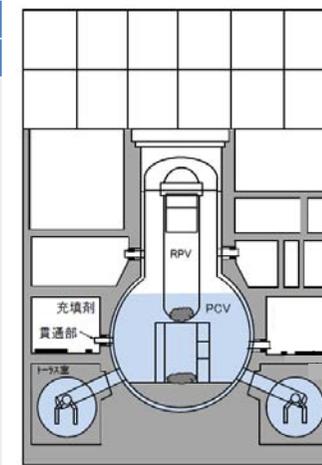
原子炉圧力容器と原子炉格納容器のバウンダリ機能が喪失した状態で炉心燃料を取り出すためには、まずは遮へい等の観点から原子炉格納容器を補修してバウンダリを再構築し、原子炉格納容器内を原子炉圧力容器と共に水で満たした状態にすることを想定している。しかし、原子炉格納容器近傍は高線量下で狭隘部もあり、また格納容器下部(圧力抑制室等)が浸水しており、こうした環境で損傷箇所を補修する技術は確立されていない。このため、高線量・狭隘・水中環境における補修工法と装置を開発する必要がある。

実施内容

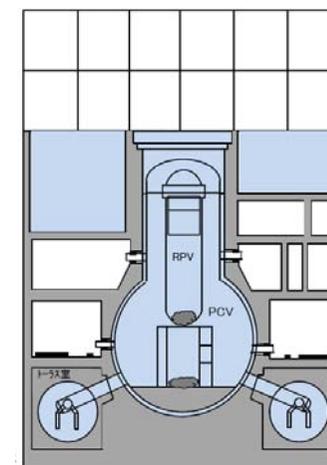
1. 補修工法の検討・装置設計(下部用)
 - ・格納容器下部や原子炉建屋の漏えい箇所を補修するための工法を検討し、必要な装置を開発する。(漏えい箇所調査結果を反映する。)
2. 補修装置の製作・改良(下部用)
 - ・格納容器下部や原子炉建屋の漏えい箇所を補修するための装置を製作し、機能確認及びモックアップ試験をするとともに実機適用性評価(現場実証)を行った上で、必要に応じて装置を改良する。
3. 補修工法の検討・装置開発(上部用)
 - ・格納容器上部の漏えい箇所を補修するための工法を検討し、必要な装置を開発する。(漏えい箇所調査結果を反映する。)
4. 補修装置の製作・改良(上部用)
 - ・格納容器上部の漏えい箇所を補修するための装置を製作し、機能確認及びモックアップ試験をするとともに実機適用性評価(現場実証)を行った上で、必要に応じて装置を改良する。
5. 代替工法の検討
 - ・原子炉格納容器を水で満たして炉心燃料を取り出す工法の代替工法について検討する。

実施工程

事項/年度	第1期			第2期			
	2011	2012	2013	2014 (前)	2015	2016	2017 (中)
1.補修工法 検討・装置設計 (下部用)	■						
2.補修装置 製作・改良 (下部用) (モックアップ試験、実機適用性 評価を含む)		■					
3.補修工法 検討・装置設計 (上部用)	■						
4.補修装置 製作・改良 (上部用) (モックアップ試験、実機適用性 評価を含む)			■				■
5..代替工法の検討	■						



原子炉格納容器下部水張りイメージ図



原子炉格納容器上部水張りイメージ図

(2-①-4) 格納容器内部調査技術の開発

必要性

現在、燃料デブリの存在状況は不明であるため、その取出しに向けて原子炉格納容器内のデブリの位置及び状況を事前に調査するとともに、圧力容器を支持するペDESTAL等の状況も確認する必要がある。また、原子炉格納容器内は高温・多湿・高線量の過酷環境下であり、遠隔装置等による調査が要求される。さらに、原子炉格納容器内に装置を投入するために原子炉格納容器バウンダリを開放する際には、放射性物質が飛散しないためのシステムの開発も併せて要求される。

実施内容

原子炉格納容器内の状態把握、原子炉圧力容器の漏えい調査、燃料デブリ取り出し工法の検討を目的とした原子炉格納容器内調査の工法および装置の研究開発を行う。原子炉格納容器外まで作業員または装置がアクセスし、原子炉格納容器貫通孔等から遠隔検査装置を投入し原子炉格納容器内部を調査する計画を基本とし、以下の研究開発を行う。

1. 炉内状況の推測結果に基づく既存技術の整理

原子炉格納容器/原子炉圧力容器内の状況（デブリの位置・流下挙動、構造健全性・損傷状態等）をプラントパラメータ計測、シミュレーション等により推測し、適切な調査計画を立案（工法の概念検討）するとともに、過酷な環境下においても適用可能な既存技術を整理する。

2. アクセス方法と装置の開発

- ・原子炉格納容器事前調査工法の検討及び装置（移動機構）開発
- ・原子炉格納容器内本格調査工法の検討
- ・原子炉格納容器内本格調査のアクセス装置（移動機構）開発

3. 原子炉格納容器内部の放射性物質に対する対策

調査時および調査後に、原子炉格納容器内部から放射性物質が飛散することによる作業員および公衆の被ばくに対する対策として、飛散防止カバー及びカバー内で原子炉格納容器開口部の開閉・装置挿入引抜きを行う遠隔機構を検討する。

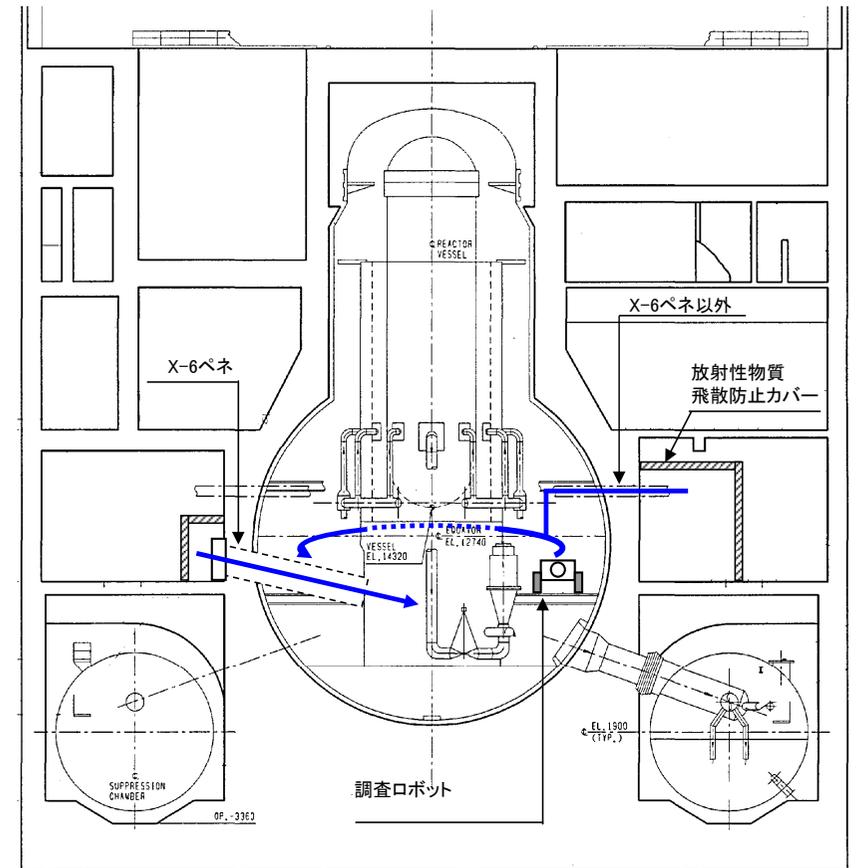
4. 検査装置・技術の開発

従来の点検範囲を超える箇所、手段、環境（線量、温度等）で検査するために、移動機構に搭載可能な検査装置・技術の開発と、汚染した装置の除染・処理方法の検討を行う。

実施工程

事項/年度	第1期			第2期		
	2011	2012	2013	2014	2015	2016
(1)計画立案	技術カタログ作成	計画立案	事前調査	実機適用性評価/本格調査		
(2)アクセス方法・装置（移動機構）開発		開発/設計/製作	工法/装置検討			
①事前調査(*1)装置						
・開発/設計/製作						
・モックアップ						
②本格調査(*2)装置						
・開発/設計/製作						
・モックアップ						
(3)放射性物質飛散防止対策						
(4)検査装置・技術開発						

注: 矢印は工程間の関係を示し、フィードバック・改良のループを示している。



*1) 事前調査: 本格調査のためのPCV内事前調査
*2) 本格調査: 燃料デブリの位置の把握

(2-①-5) 压力容器内部調査技術の開発

必要性

・炉心溶融事故が発生した原子力発電プラントの解体にあたり、燃料デブリをすべて取り出して安全に保管する必要がある。そのためには、压力容器内の状況（燃料デブリ、炉内の損傷・汚染機器の状況）把握に資する調査技術を開発する必要がある。

実施内容

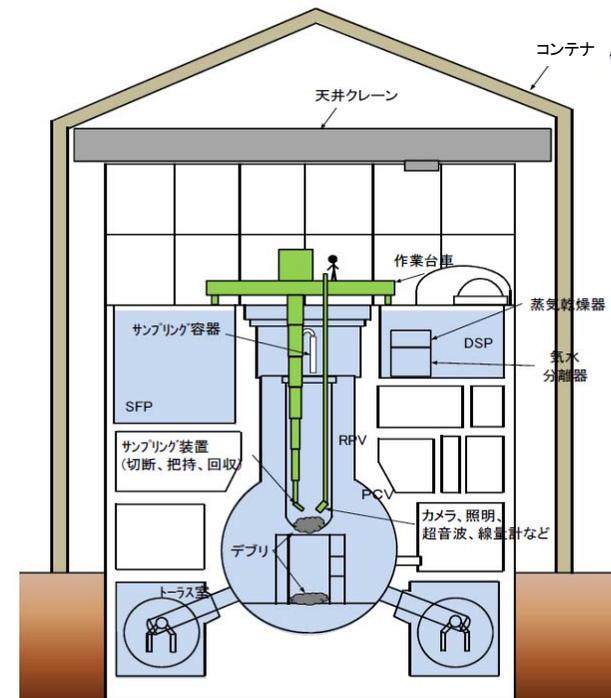
- 原子炉格納容器内外の調査及び解析等の推定結果に基づく調査計画の立案
 - 原子炉格納容器/原子炉压力容器の状況（燃料デブリの分布、構造物の状態など）を、原子炉格納容器内外の調査結果とシミュレーション等により推測し、調査計画を立案する。
 - 想定箇所等を当該環境下（高線量・狭隘・水中等）で点検調査するために必要な要素技術や遠隔操作技術等について、既存技術を調査する。
 - 点検調査工法や装置の開発に有益な情報を得るための現地調査を行う。
 - 上記を踏まえ、最適な点検調査工法を開発する。
- 原子炉压力容器内調査のためのアクセス方法の検討
 - 線量、遮へい体の設置性、調査装置の接近性、観察性を考慮して、原子炉压力容器内部へのアクセス方法を検討する。
- 高線量下での調査技術の開発
 - 高線量下で压力容器内部の観察を行うことができる装置の開発を行う。
 - 遠隔点検技術（ロボット）の開発・モックアップを行う。
- 燃料デブリのサンプリング技術開発／製作
 - サンプリング装置、ツールの開発、サンプル容器、炉外への取り出し方法の開発
- その他
 - 調査時／調査後の放射性物質飛散の防止技術の開発
 - 汚染した調査装置の廃棄処理技術

実施工程

事項／年度	第1期		第2期				
	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
1. 炉内状況調査計画の立案			(前)		(中)		
2. アクセス方法の検討		工法検討	アクセス装置開発				
3. 調査技術（装置）の開発						モックアップ	
4. サンプリング技術の開発						実機適用 評価・改善	
5. その他							

候補となる技術例

要素技術	適用例
高線量下における画像観察、超音波、放射線測定	TMI経験
遠隔ロボット技術（原子炉压力容器内部アクセス、サンプリング技術等）	炉内補修装置
サンプルの容器、炉外への取り出し技術	キャスク
汚染機器の処理技術	シュラウド取替



炉内(RPV)調査・サンプリング概念図

(2-①)-6) デブリ・炉内構造物取出工法・装置開発

必要性

燃料デブリの取り出し作業は、TMI-2の事例が参考となるが、福島第一原子力発電所は沸騰水型原子炉であり圧力容器内部に多くの炉内構造物があること、燃料デブリの一部が原子炉格納容器に移行したと考えられることから、燃料デブリを取り出す工法について新たな技術開発が必要である。

実施内容

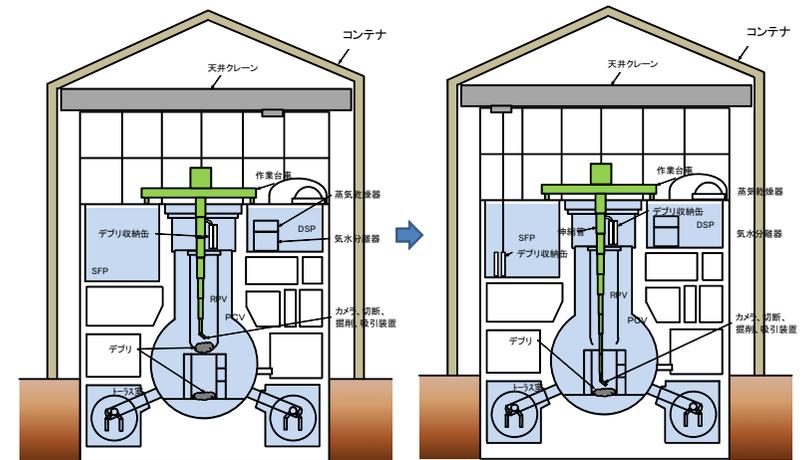
1. 既存技術のカタログ整理 (TMI-2で実績のある装置の確認を含む)
燃料デブリ(炉内構造物、破損燃料)の切断、掴み、粉碎、掘削及び回収を行うために必要な既存技術のカタログ化及びその整理を実施する。
2. 事前調査結果に基づく取り出し工法の立案
格納容器内外の調査結果から、燃料デブリの分布、炉内構造物の破損状況を踏まえて取り出し工法を立案する。
3. 炉内燃料デブリの取り出し技術の開発
TMI-2で実績のある装置の改良、検証を行う。また、福島第一原子力発電所の状況に特化した取り出し装置の開発を行う。
4. 格納容器へ移行している燃料デブリの取り出し技術の開発
格納容器へ移行している燃料デブリの取り出し工法を立案し、関連する技術の開発、装置の製作及びモックアップ試験を実施する。

候補となる技術例

要素技術	適用例
ウォータージェット切断、レーザー切断、プラズマ切断、各種機械的切断技術	シュラウド取替等、炉内切断
切断時に発生する切粉、ガス等の効率的な回収技術	シュラウド取替等、炉内切断
遠隔操作技術 (切断、デブリ回収)	シュラウド取替、炉内切断
格納容器に移行した燃料デブリの回収	—

実施工程

事項/年度	第2期						
	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
	(前)	(中)			(後)		
1. 既存技術のカタログ整理	[Progress bar]						
2. 事前調査結果に基づく取り出し工法の立案	[Progress bar]						
3. 炉内燃料デブリの取り出し技術の開発	[Progress bar] モックアップ試験						
4. 原子炉格納容器へ移行している燃料デブリの取り出し技術の開発	[Progress bar]						
5. 実機適用評価及び改善	[Progress bar]						



圧力容器/格納容器からの燃料デブリ取り出しの概念図

(2-①)-7) 炉内燃料デブリ収納・移送・保管技術開発

必要性

燃料デブリ収納缶に関する基本的な考え方はTMI-2が参考となるが、海水注入による腐食の進行及び燃料の燃焼度の観点から、福島第一原子力発電所の方が高線量・高発熱量と推定されることなどから、炉内状況を把握した上で、燃料デブリ収納缶に関する技術開発を行う必要がある。

実施内容

1. 既存技術の調査
燃料デブリを収納・移送・保管するための収納缶の開発に必要な既存技術の整理を実施する。
2. 炉内燃料デブリの保管システムの検討
福島第一原子力発電所の状況を考慮した炉内燃料デブリ向けのプール貯蔵や乾式貯蔵システム(金属キャスク、コンクリートキャスクなど)の検討を実施する。
3. 事前調査結果に基づく安全評価技術の開発
炉内の種々の燃料デブリを収納する缶を、臨界、遮へい、除熱、密封、構造の観点から評価する手法を開発するとともに、海水・微生物・ホウ酸水等の影響を考慮した材料選定を行う。
4. 炉内燃料デブリの収納技術の開発
燃料デブリ形状や溶融状態に応じた収納方法を立案し、技術の開発、装置の製作及びモックアップ試験を実施する。
5. 収納缶の移送・保管技術の開発
収納缶を効率的に移送・保管するための遠隔/自動操作・封入技術の開発、装置の製作及びモックアップ試験を実施する。

候補となる技術例

要素技術	適用例
臨界、遮へい、除熱、密封、構造評価技術	TMI 経験
海水・微生物・ホウ酸水等の影響を考慮した材料選定	TMI 経験
燃料デブリ形状や溶融状態に応じた収納技術の開発	TMI 経験
効率的な移送・保管技術開発 (遠隔/自動操作・封入技術)	—

実施工程

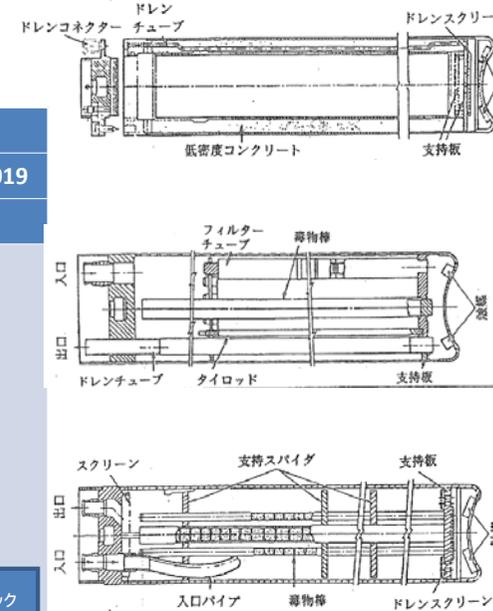
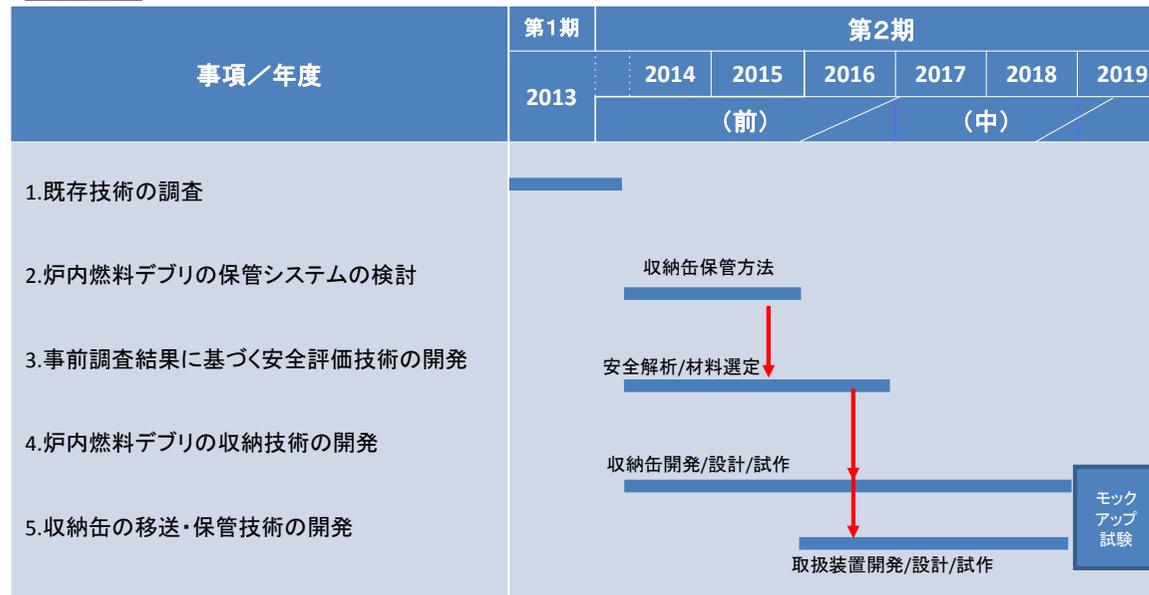


図 炉内デブリ用収納缶 (TMIの例)

燃料・燃料デブリの形状により複数の収納缶を使用しているが、その外寸は同じで、収納する輸送容器は共通

燃料デブリ収納性

- ・燃料デブリ形態を踏まえた収納法
- ・遠隔ハンドリング

除熱性・再臨界防止

- ・燃料デブリ性状(崩壊熱)を考慮した伝熱構造
- ・再臨界を防止する収納配置・材料・構造

遮へい

- ・燃料デブリインベントリ(線量)を考慮した遮へい材料・構造

密封性

- ・燃料デブリ形態を踏まえたシール部材の評価
- ・密封健全性の確認手法

材料

- ・燃料デブリ形態・性状に適合した強度、耐食性・耐熱性

構造(形状・サイズ)

- ・燃料デブリ形態に適合した構造
- ・収納性を考慮した構造

(2-①-8) 圧力容器/格納容器の健全性評価技術の開発

必要性

原子炉圧力容器/格納容器および原子炉ペDESTALは、今後も長期間に亘り希釈海水環境に曝されることが想定され、腐食進行に起因した構造強度の低下が懸念される。また、事故直後の容器周辺は、設計時の想定を超える高温状態に曝されたこと、ペDESTALについては、高温のデブリが落下したことにより、材料強度が低下した可能性も考えられる。燃料取り出しまでの機器健全性を評価する上では、上記の影響を定量的に考慮した寿命評価技術の確立が必要である。

実施内容

原子炉圧力容器 (RPV) 及び原子炉格納容器 (PCV) の構造材料は、高温の海水に曝されていたため、腐食が懸念される。また、鉄筋コンクリート製のRPVペDESTALは、高温かつ海水環境に曝されていたため、劣化の促進が懸念される。このため、各材料が海水に曝された場合の定量的なデータを取得し、今後の構造健全性評価に資する。さらに、RPV、PCV構造材及びRPVペDESTALの海水による腐食抑制策の確証試験を行う。なお、技術協力会社として参画するJAEA及び電力中央研究所にて、腐食に対する照射影響データや高温影響データを取得し、本プロジェクトの成果へ反映する。

(1) 原子炉容器の構造材料腐食試験

高温海水や希釈海水に曝された鋼材の腐食試験を行い、構造材の腐食速度に関するデータを取得する。また余寿命評価に資する高温強度データを取得する。

(2) RPVペDESTAL鉄筋コンクリート劣化試験

コンクリート中の塩化物イオン拡散試験を実施する。また、コンクリート中の鉄筋の腐食試験を実施する。

(3) 原子炉容器、RPVペDESTALに対する腐食抑制策確証試験

RPV、PCV構造材料及びRPVペDESTALに対して用いる腐食抑制策の確証試験を行い、腐食抑制効果を確認する。

(4) 原子炉容器、RPVペDESTAL構造物余寿命・寿命延長評価

従来知見や上記データベースに基づき、RPV、PCV及びRPVペDESTALの構造物余寿命評価及び寿命延長評価を行う。

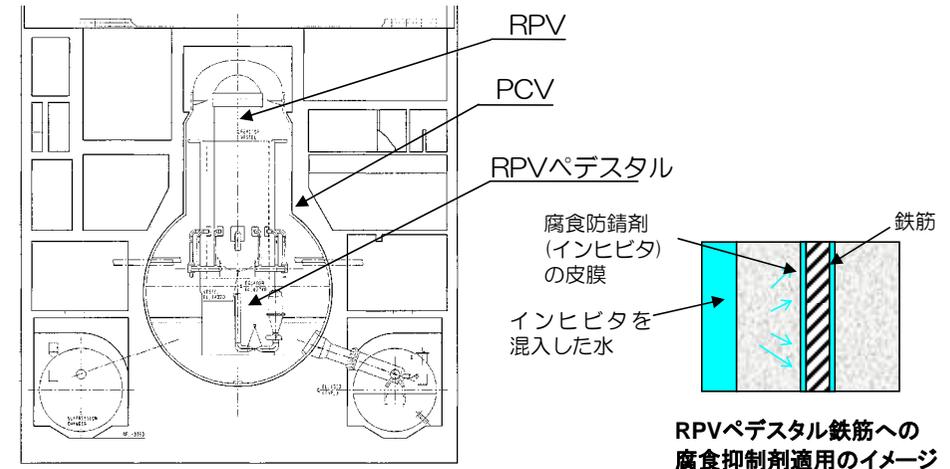
(5) 腐食抑制システムの開発および実機適用性評価

実機にて適用可能な腐食抑制システムを開発し、上記結果より寿命延長効果の認められた腐食抑制策を試運用する。滞留水処理ループ内に腐食監視試験片を適用することで実機におけるPCV構造材への腐食抑制効果を確認する。

(6) RPVペDESTAL健全性に対する高温デブリ落下影響評価

腐食以外の劣化要因として、高温の燃料デブリ落下に伴うRPVペDESTALコンクリート損傷を想定し、以下の評価を行う。

- ・コアコンクリート反応 (MCCI) に係る文献調査等を行い、デブリ落下に伴うペDESTALコンクリートの侵食状況の推定を行う。
- ・推定した複数の条件についての構造解析を先行的に実施し、今後の炉内状況調査によりペDESTALの状況が明らかになった際の速やかな健全性評価に資する。



主な評価対象部位

RPVペDESTAL鉄筋への腐食抑制剤適用のイメージ

実施工程

事項/年度	第1期			第2期		
	2011	2012	2013	2014 (前)	2015	2016
・実事故履歴分析に基づく試験条件の検討	■					
・原子炉容器の構造材料腐食試験	■	■				
・RPVペDESTAL鉄筋コンクリート劣化試験		■				
・原子炉容器、RPVペDESTALに対する腐食抑制策確証試験		■	■			
・原子炉容器、RPVペDESTAL構造物余寿命評価、寿命延長評価		■	■			
・腐食抑制システムの開発および実機適用性評価					■	■
・RPVペDESTAL健全性に対する高温デブリ落下影響評価	■	■	■			

抽出した腐食抑制策詳細評価 (注入量による効果確認等)

寿命延長効果再評価

実機適用性評価

ペDESTALコンクリートの侵食状況の推定

ペDESTAL構造評価実施を提案

(2-①-9) 燃料デブリの臨界管理技術の開発

必要性

今後、燃料取り出し作業等に伴いデブリ形状や水量が変化した場合でも再臨界を防止するために、未臨界評価及びモニタリング技術を開発する必要がある。

実施内容

1. 臨界評価

過酷事故後の燃料デブリやプラント状態を想定した解析を行い、臨界となるシナリオを検討する。また、別途計画される模擬燃料デブリ試験により燃料デブリ性状に係る知見を取り込み、燃料デブリ取り出し工程に適用する解析精度を段階的に向上させる。さらに、臨界となる条件を想定して中性子応答・核分裂生成物量の解析評価を行い、臨界となった場合の被ばく影響緩和策を立案する。

2. 廃液処理、冷却設備の未臨界管理技術

燃料デブリが廃液処理設備や冷却設備に流出・蓄積して臨界に至る可能性があるため、未臨界モニタが必要である。このため、燃料デブリから発生する中性子を測定し、中性子源強度の変化と未臨界度の変化を識別できるように中性子信号を処理して未臨界度を推定するシステムを開発する。

3. 炉内の再臨界検知技術

中性子を検出する方法と短寿命核分裂生成物を測定する方法について検討を行う。

- (1) 原子炉格納容器内外の中性子線量分布について解析による予測評価を行う。また、別途計画される原子炉格納容器内外調査の結果に基づき、中性子検出が可能となる場所を調査して、これに適した中性子検出器システムを開発する。
- (2) 核分裂生成物から放出される γ 線をスペクトル分析して短寿命核種を測定する。 γ 線バックグラウンドが高い現状では核種分析が困難であるため、 γ 線バックグラウンドを低減して短寿命核分裂生成物核種の検出精度を向上させ、常時監視する検出器システムを開発する。

4. 臨界防止技術

燃料取り出し、輸送及び貯蔵作業時の再臨界を防止するため、中性子吸収材料と、これを利用した作業工法を開発する。また、臨界試験を行い、新たに開発する中性子吸収材の効果を確認する。

5. 臨界管理技術に係る基盤研究

模擬燃料デブリ試験等により得られた燃料デブリ性状に係る知見を踏まえ、臨界実験及び解析、並びに性状や核データの不確かさやPIE解析で得る燃焼計算誤差等の評価により、臨界量とその不確かさ等の基礎データを整備する。また、この評価に用いる解析コードの整備・改良を進めるとともに、取出作業時の監視手法の高度化を検討する。

実施工程

事項／年度	第1期		第2期					
	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
1. 臨界評価	[進捗バー]							
2. 廃液処理、冷却設備の未臨界管理技術	要求仕様策定	システム開発 機器設計、評価	▽実機適用可否判断					
3. 炉内の再臨界検知技術	要求仕様策定	機器設計、評価	[進捗バー]					
4. 臨界防止技術	材料調査	材料開発	臨界試験	[進捗バー]				
5. 臨界管理技術に係る基盤研究	[進捗バー]							

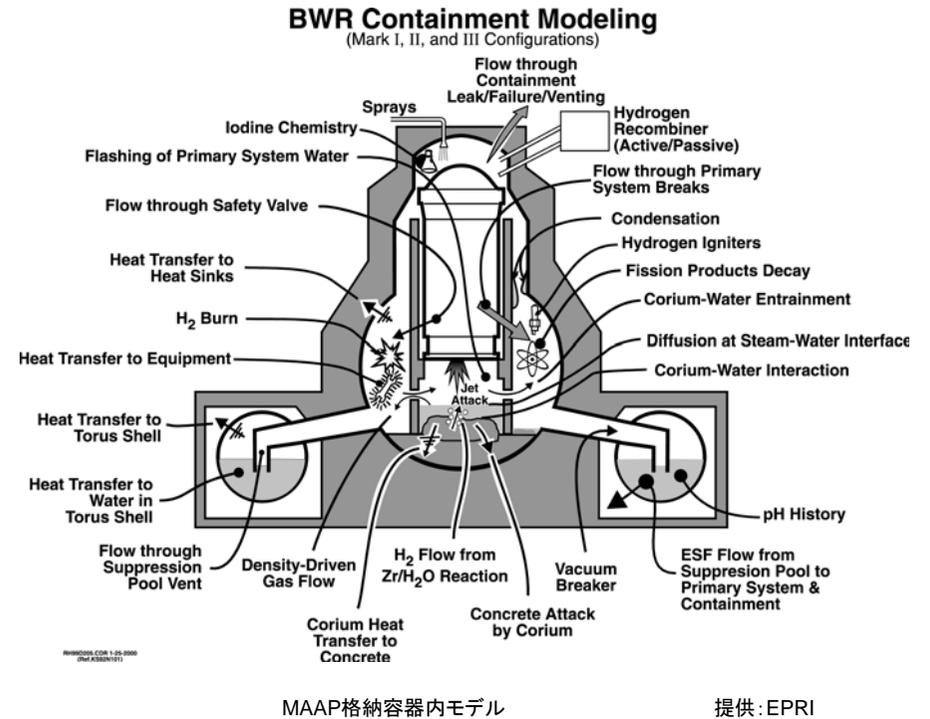
(2-②-1) 事故進展解析技術の高度化による炉内状況の把握

必要性

燃料デブリの取り出しにかかる中長期的な対策の立案及び安全対策の策定に向けては、炉内状況を推定・把握することが不可欠であるが、現状、高線量下にある損傷炉心の直接的な観察は困難である。一方、その代替として期待される事故進展解析技術に関しては、事故進展の概要把握は可能であるものの、得られる結果に不確実性が大きく、それだけで燃料デブリの存在場所・形態、圧力容器の損傷程度等を推定するのは困難である。したがって、サイトのオペレーションから得られる情報とともに、これと並行して進められる事故進展解析技術の高度化による成果を用いて、炉内状況の推定・把握に対する取組みを継続的に実施する必要がある。

実施内容

1. 事故時プラント挙動の分析
 - ・電源喪失から炉心溶融、水素爆発に至るまでの事象進展に関して、事故時プラントの運転操作情報及び実機計測データ等に基づき、プラント挙動の分析を行う。
2. シビアアクシデント解析コード高度化
 - ・整理した既存のシビアアクシデント解析コードの特徴及び炉内状況把握に係る各コードの適用性の評価をもとに、シビアアクシデント解析コードの高度化を図る。
 - ・事故時プラント挙動の分析結果や模擬試験等による評価結果及び炉内の調査結果等を踏まえ、シビアアクシデント解析コードの高度化(炉心の下部構造を考慮した燃料デブリの移行に関するモデル追加等)を図る。
3. シビアアクシデント進展の詳細分析に資する模擬試験等
 - ・事故時の炉内熱水力条件、燃料集合体における溶融進展、溶融物が落下した圧力容器下部ヘッドの変形及び破損等を評価するための要素試験、模擬試験及び解析モデルの開発等を行う。
4. 炉内状況の推定・把握
 - ・1～3の成果、現場のオペレーションから得られる情報およびシビアアクシデント解析コード以外の計算コード等を用い、多角的なアプローチにより炉内状況の推定・把握に対する取組みを継続的に実施する。



実施工程

事項/年度	第2期間				第3期間					
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
					(前)		(中)			(後)
1. 事故時プラント挙動の分析		プラント挙動分析								
2. シビアアクシデント解析コード高度化		適用性評価								
3. 模擬試験等による評価										
4. 炉内状況推定・把握										

(2-③-1, 2, 3) 模擬デブリを用いた特性の把握、実デブリの性状分析、デブリ処置技術の開発

必要性

福島第一原子力発電所の事故は、溶融継続時間、炉心構成及び海水注入などがTMI-2の事故と異なるため、炉心内部で生成された燃料デブリも異なることが推定される。よって、燃料デブリ取り出し時には、燃料デブリの特性を把握した上で安全性を確保し、その特性に応じた取り出し治具を準備しておく必要がある。また、燃料取り出し後の処理処分の検討を行う場合には溶解性や化学的安定性等の化学的特性を把握するとともに、模擬デブリや実デブリを用いた処理・処分に係る試験を行い、燃料取り出し後の長期保管及び処理処分の見通しを得ておく必要がある。

実施内容*)

1. デブリ特性の把握

① 模擬デブリ作製条件の検討

- ・ TMI-2等を参考に福島第一原子力発電所の事故事象進展を考慮して炉内デブリ作製条件を検討する。

② 模擬デブリの特性評価

- ・ 福島第一原子力発電所復旧に係るニーズを踏まえて、作製した模擬デブリを用いた基礎物性の測定・評価、化学的特性及び物理的特性の評価・試験を実施する。

③ TMI-2デブリとの比較

- ・ TMI-2デブリ特性との比較を行い、福島第一原子力発電所からの燃料取り出しへの反映事項を整理する。

2. 実デブリの性状分析

- ・ デブリの回収技術の確立や取り出し燃料の処理処分の検討に資するため、予備的に回収した実デブリの性状分析を行う。

3. デブリ処置技術の開発

① 処置シナリオの検討

- ・ 炉内取出し後のデブリ処置(保管・処理・処分)方策のシナリオを検討する。

② デブリ処置技術の適用可能性検討

- ・ 塩分を含有、燃料や炉内構造物が溶融したデブリに対する既存処理技術(湿式法、乾式法等)の適用可能性について検討する。
- ・ 放射性廃棄物の処理・処分技術開発(3-2)と連携して、処理に伴う廃棄物の廃棄体化及びデブリの直接処分を含めた処分適用性について検討する。

*) 本件の実施に当たっては、SA研究においてデブリ(コリウム)等に関する情報の蓄積のある海外機関との協力・連携を図り、その知見を反映する。

実施工程

事項/年度	第1期			第2期						
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
				(前)			(中)			(後)
1. デブリ特性の把握										
(1) 模擬デブリ作製条件の検討										
(2) 模擬デブリの特性評価										
(3) TMI-2デブリとの比較										
2. 実デブリの性状分析										
3. デブリ処置技術の開発										

(2-③-4) 燃料デブリに係る計量管理方策の構築

必要性

福島第一原子力発電所の炉内燃料は部分的または全体的に溶融しており、燃料集合体を1単位とする通常の計量管理手法を適用することができない。よって、今後炉内燃料の取出し・貯蔵を行うまでの透明性を確保し、かつ合理的に計量管理を実施できる手法を構築することが必要である。

実施内容

1. 文献調査、現場管理状況調査

・TMI-2及びチェルノブイリの計量管理手法に係る文献調査及び現存する核物質の計量管理状況の調査を行い、福島第一原子力発電所の現場状況との比較を行う。

2. 核燃料物質の分布状況の評価

・地震時の核燃料物質重量評価(計算値)、サンプリング調査※及び炉内調査の結果※等から核燃料物質の分布状況の評価する。

※ 他の研究開発(2-①、2-③等)で得られた結果を活用する。

3. 燃料デブリに係る計量管理手法の構築

・炉内からの燃料取出し・貯蔵にあたり、計量管理単位毎に、全ウラン重量、核分裂性ウラン重量、全プルトニウム重量及び核分裂性プルトニウム重量を評価する。

・計量管理の作業が炉内燃料取出し工程に与える影響を考慮し、合理的にこれらの重量を評価する核燃料物質測定技術の開発及び計量管理手法の構築を行う。

・重量評価のための測定技術開発、計量管理手法の構築に当たっては、IAEA等との情報交換を行う必要がある。

実施工程

事項/年度	第1期				第2期					
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
					(前)			(中)		(後)
1. 文献調査、現場管理状況調査	TMI等調査									
2. 核燃料物質の分布状況の評価	核燃料物質の分布状況の評価									
3. 燃料デブリに係る計量管理手法の構築	測定技術適用性検討		測定技術開発			最適な測定技術の評価・適用性確認				
	合理的な計量管理手法の構築									

(3-1) 汚染水処理に伴う二次廃棄物の処理・処分技術開発

必要性

福島第一原子力発電所で発生した大量の汚染水について、セシウムやストロンチウム等の放射性核種の除去を実施している。汚染水の浄化システムは、ゼオライト等の吸着材を用いた複数の放射性核種吸着システム、数種の凝集沈殿システム及び淡水化の組み合わせで構成されているため、その処理に伴って廃吸着材、スラッジ及び濃縮廃液等の二次廃棄物が発生する。よって、中間貯蔵を経て廃棄物の処分に至るまでの一連の作業を安全かつ合理的に実施するためには、二次廃棄物の性状評価、安全性評価、廃棄体化検討及び処分最適化検討等の研究開発を行うことが重要である。

実施内容

1. 廃吸着材・スラッジ等の性状調査

・長期保管可能な方策検討や処理・処分技術の開発に必要な処分対象物の性状を把握するため、放射能濃度分析等を実施する。

2. 長期保管方策の検討

・汚染水処理に伴う二次廃棄物は、処理・処分技術の確立まで安定に保管する必要があるため、水素発生、発熱及び腐食等、長期保管に向けた対策を検討する。

3. 廃棄体化技術の検討

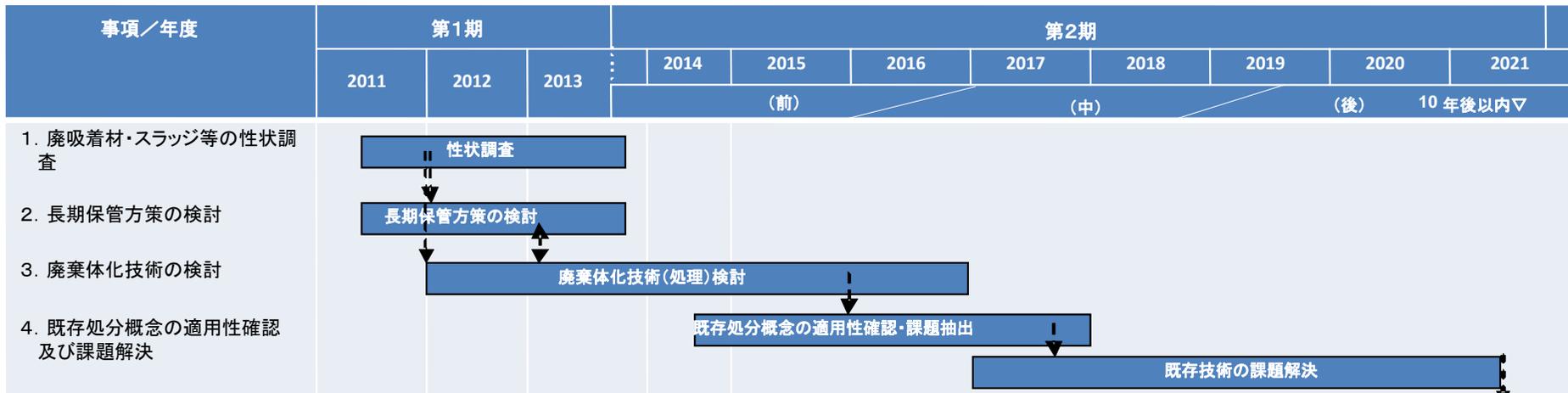
・既存の処理技術(廃棄体化技術)を基に、固型化等、廃棄体化に必要な技術を開発するとともに、廃棄体性能に関する調査を行う。

4. 既存処分概念の適用性及び課題解決

・3. で得られた廃棄体性能に関する知見を基に、既存の処分概念の適用性を確認し、処理・処分に必要な課題の抽出及び課題の解決を行う。

・既存の処分概念適用が困難な廃棄物は、(3-2)で引き続き技術開発を実施する。

実施工程



(3-2)へ

(3-2)放射性廃棄物の処理・処分技術の開発

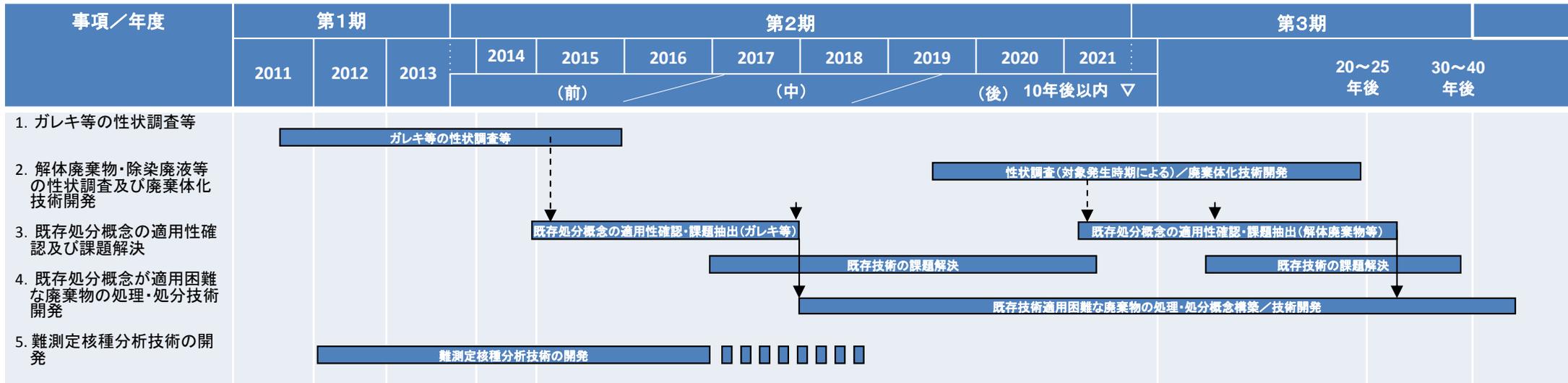
必要性

汚染水処理の二次廃棄物以外の放射性廃棄物として、ガレキや除染廃液等がある。これらについても、汚染水処理に伴う二次廃棄物と同様、従来の原子力発電所で発生していた放射性廃棄物とはその性状が異なることが予想されるため、これらの放射性廃棄物を安全に処理・処分する見通しを得る上で必要な性状調査や技術開発を行う。

実施内容

1. ガレキ等の性状調査等
 - ・ ガレキ・伐採木・土壌等について、処理・処分技術開発に必要な放射性物質の付着状況等の性状を調査する。
2. 解体廃棄物・除染廃液等の性状調査及び廃棄体化技術開発
 - ・ 建屋除染や系統除染により発生する除染廃液及び解体工事に伴い発生する解体廃棄物について、性状調査を行うとともに、既存の処理技術(廃棄体化技術)を基に廃棄体化のための技術開発を行い、廃棄体性能の評価を行う。
3. 既存処分概念の適用性確認及び課題解決
 - ・ 1. 及び2. の成果を基に、既存の処分概念の適用性を確認し、処理・処分に必要な課題の抽出及び課題の解決を行う。
4. 既存処分概念が適用困難な廃棄物の処理・処分技術開発
 - ・ 汚染水処理に伴う二次廃棄物を含めた全ての放射性廃棄物のうち、既存の処分概念適用が困難な廃棄物について、新たな処理・処分技術を開発する。
5. 難測定核種分析技術の開発
 - ・ 分析方法が確立されていない処分安全評価上重要な難測定核種の分析技術を開発する。

実施工程



廃炉技術分野における国際的な研究拠点の形成

福島復興再生基本方針(関連部分)

(平成24年7月13日閣議決定)

第6 新たな産業の創出及び産業の国際競争力の強化に寄与する取組その他先導的な施策への取組の重点的な推進

福島の産業の復興及び再生に当たっては、福島から、日本の経済社会構造を変革するモデルとなるような、未来志向の抜本的な復興及び再生を実現し、福島の住民が復興及び再生を実感できるようにしていくことが重要である。

このため、先導的な取組を積極的・重点的に推進することにより、福島の新たな魅力や強みを生み出し、復興及び再生をさらに加速させていくとともに、福島をこれらの分野において我が国をリードするフロンティアとしていく。

(研究開発の推進等のための施策)

地元の住民が安心して豊かな生活を営める環境を実現するとともに、持続的に発展可能な地域産業を興すために、新たな産業の創出等に寄与する各種の研究拠点づくりが重要。

とりわけ、福島のポテンシャルを踏まえた場合、再生可能エネルギー、医薬品及び医療機器、環境回復・創造、廃炉技術といった分野における研究開発、産業創造等の拠点形成を図っていく必要がある。

このため、国及び福島県は、「福島研究開発・産業創造拠点構想(案)」に基づいて、福島における各種の拠点整備を図る。

(中略)

また、廃止措置・事故再発防止対策については、東京電力株式会社福島第一原子力発電所1～4号機の廃炉に向けた研究開発・事業推進や、新たな原子力安全規制体系の下での規制関係人材の育成における福島の拠点化を進める。

廃炉技術分野における国際的な研究拠点 (国際的な研究センター)

○国際連携・情報発信のための施設

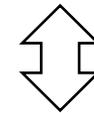
(国際会議などを誘致・開催し、情報発信や意見交換を行うなど国際協力のための拠点を整備)

○遠隔操作機器・装置の開発・実証のための施設

(実規模モックアップ・センター(仮称))

○放射性物質の分析のための施設

(分析センター(仮称))



連携

東京電力株式会社福島第一原子力発電所1～4号機の廃炉に向けた研究開発・事業推進における福島拠点

○福島第一安定化センター
(東京電力福島第二原子力発電所内)

遠隔操作機器・装置の開発・実証のための施設

実規模モックアップ・センター(仮称)

○福島第一サイトに比較的近く、港湾設備に近い場所に施設を整備
(放射線量レベルが低い非管理区域で、繰り返し試験に適した環境)

○2014年度内に施設の運用開始を目指す
(概念設計・基本設計:2012年度～、建設工事:2013年度～)

<格納容器下部のモックアップ設備>

- 水漏えい箇所を調査・補修する格納容器下部(トラス室、圧力抑制室(S/C))の実規模モックアップ設備を設置し、機器・装置の実証に加え、運転員訓練を実施
- 遠隔除染についても、試験・訓練等を行うことをあわせて検討
- 機器・装置開発に関する国際協力も念頭

<中期的課題の検討>

- その他のモックアップ設備の整備の必要性について今後検討
(格納容器上部・内部調査、燃料取出し装置等)

機器・装置の操作員の
訓練など人材育成

⇒ 地域の雇用・経済への寄与

海外発技術アイデア
の採用など国際協力

⇒ 国際的な研究拠点化へ

メーカーの工場・研究所での
簡易モックアップ試験

既存研究施設等を活用した
試験・訓練

モックアップ施設での
本格的な試験・訓練

サイト内施設での
実証

実機適用

メンテナンス・改良

○メンテナンス・改良設備の整備

- サイト内施設での使用後の除染、メンテナンス、改良
- サイト内施設での実証のスケジュールを勘案して整備する

放射性物質の分析のための施設

福島第一の既存の分析施設の増強

- 水処理設備等の運転性能管理のための分析
- 除染効果確認のための分析

※ 東京電力を中心として、具体的な施設の増強の方向について検討

分析センター(仮称)

- 福島第一サイト内又は近接した場所で新規施設を整備
- 可能な限り早期に運用開始を目指す
(概念設計、基本設計:2012年度～、その後許認可手続きを経て、建設工事を開始)

<第1期>

- ・放射性廃棄物などの分析に係る手法確立、研究開発等

<第2期>

- ・燃料デブリのサンプリング、本格取り出しに際して必要となる分析に係る手法確立、研究開発等

人材育成

⇒ 地域の雇用・経済への寄与

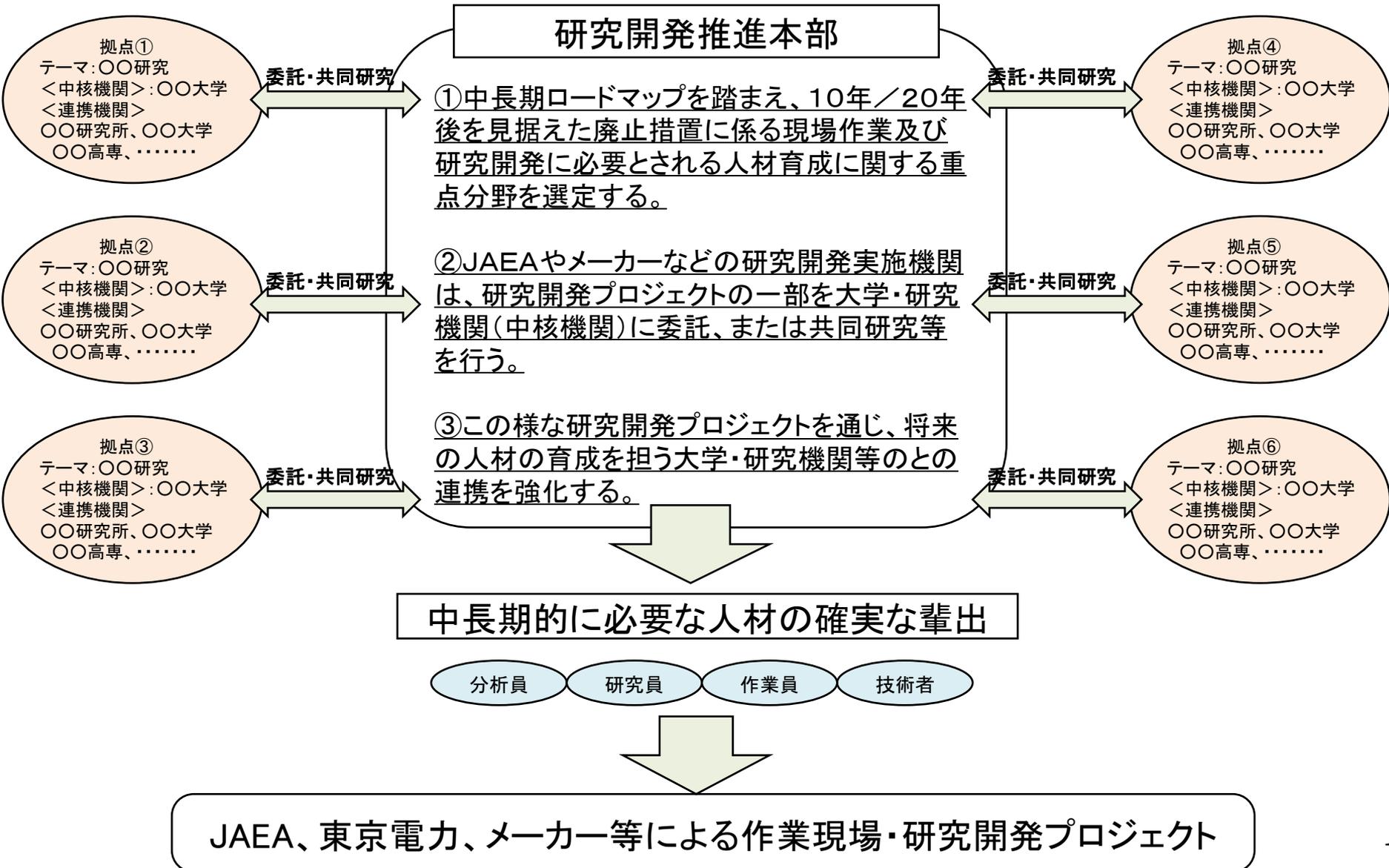
JAEA東海研究開発センター等の既存施設の増強も含めた活用

- 難測定核種分析や分析手法確立
- 人材育成プログラムの検討

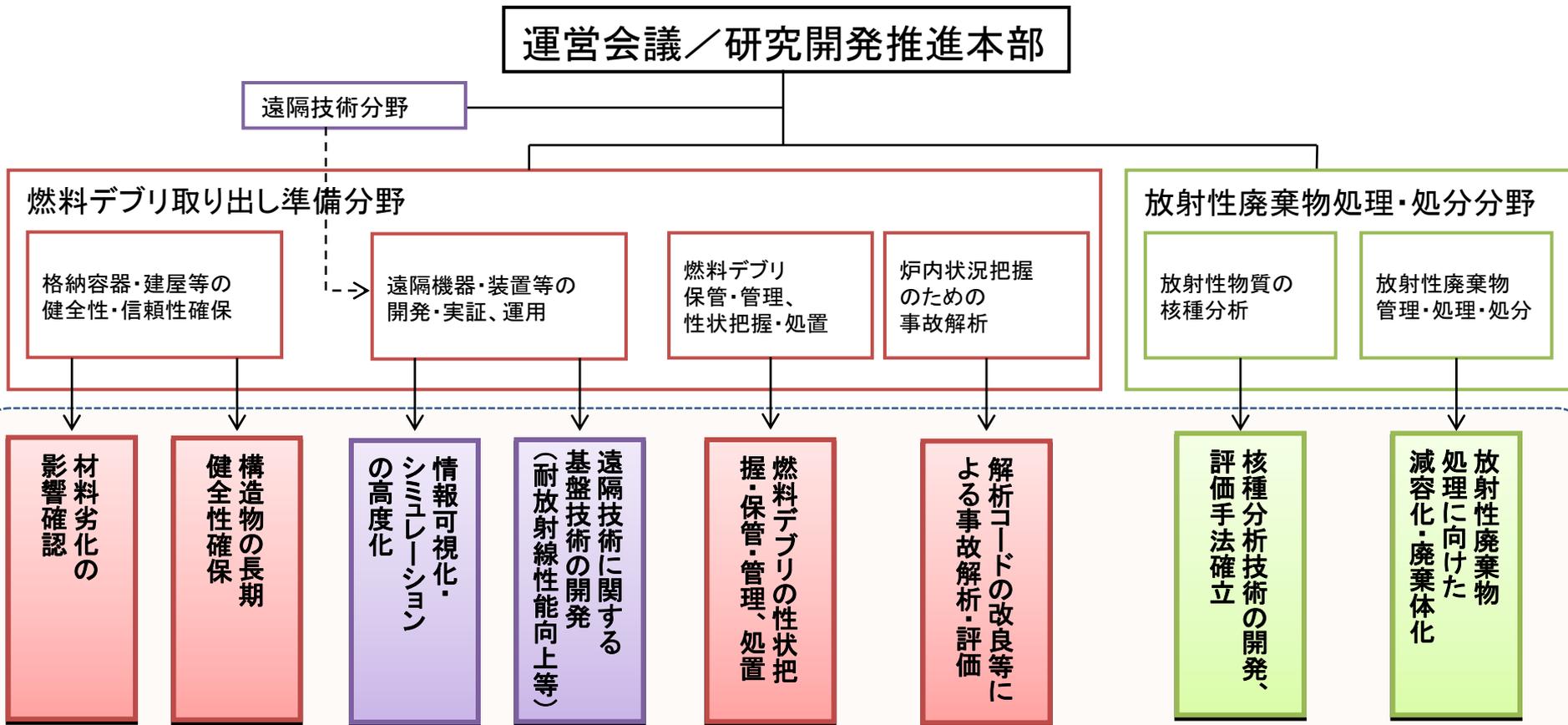
国際協力

⇒ 国際的な研究拠点化へ

中長期ロードマップの着実な実施に必要な人材育成事業



中長期的視点での人材育成に係る重点分野の候補例



【中長期視点での人材育成に関する重点分野の候補例】



東京電力、プラントメーカー、JAEA等において現場作業及び研究開発プロジェクトを実施する人材を確保・育成するとともに、上記重点分野毎に中核拠点・連携機関(大学、研究機関等)を設けて、人材育成に向けた取組を抜本的に強化

研究開発推進本部のこれまでの主な実績

1. 各会議体の開催実績

○「政府・東京電力中長期対策会議 研究開発推進本部会合」の開催実績

日付	会議名	議題
2011. 12. 26	第 1 回	(1) 研究開発推進本部の設置について (2) 分野別の研究開発計画について (3) 個別研究開発プロジェクトの進捗状況 ①燃料デブリ取り出し準備に係る研究開発 ②その他
2012. 1. 23	第 2 回	(1) 個別研究開発プロジェクトの進捗状況 ①燃料デブリ性状把握・処理準備に係る研究開発 ②放射性廃棄物処理・処分に係る研究開発 (2) その他 燃料デブリ取り出し準備の機器・装置開発等に係る技術カタログ検討ワークショップ（仮称）の開催について
2012. 2. 27	第 3 回	(1) 個別研究開発プロジェクトの進捗状況 ①炉内状況把握・解析に係る研究開発 (2) 平成 23 年度研究開発プロジェクト実績評価の進め方 (3) 東京電力（株）福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた燃料デブリ取り出し準備の機器・装置開発等に係る技術カタログ検討ワークショップの開催報告 (4) 国際シンポジウムの開催について (5) 研究開発拠点構想について
2012. 3. 28	第 4 回	(1) 個別研究開発プロジェクトの進捗状況 ①燃料デブリ取り出し準備のための機器・装置開発等に係る研究開発 (2) 国際シンポジウムの開催結果について (3) 研究開発拠点構想について (4) その他
2012. 4. 23	第 5 回	(1) 研究開発プロジェクトの実績評価及び見直しの方向について (2) 燃料デブリ取り出し準備の機器・装置開発等に係る技術カタログの公募結果について (3) 遠隔技術タスクフォースの活動について (4) その他

日付	会議名	議題
2012. 5. 28	第 6 回	(1) 平成 24 年度研究開発計画について (2) 東京電力(株)福島第一原子力発電所 1～4 号機の廃止措置等に向けた燃料デブリ取出し準備の機器・装置開発等に係る技術カタログの公募結果について (3) 東京電力(株)福島第一原子力発電所 1～4 号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップの着実な実施に必要な施設を中核とした研究拠点構想の検討状況について (4) その他
2012. 6. 25	第 7 回	(1) 個別研究開発プロジェクトの進捗状況について ①総合線量低減計画策定プロジェクトの新設 (2) 福島第一原子力発電所 1～4 号機の廃止措置に向けた中長期的視点での人材確保・育成について (3) その他

※2012. 7. 30 現在の実績

○国内外叡智の結集のためのワークショップ等の開催実績

日付	会議名
2012. 2. 24	東京電力(株)福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた燃料デブリ取出し準備の機器・装置開発等に係る技術カタログ検討ワークショップ
2012. 3. 14 (※1)	東京電力(株)福島第一原子力発電所 1～4 号機の廃止措置等に向けた研究開発計画に係る国際シンポジウム
2012. 5. 18 (※2)	2012 IEEE International Conference on Robotics and Automation (ICRA 2012) Symposium Robotic Solutions Toward Nuclear Decommission
2012. 5. 27 (※3)	日本機械学会 ロボティクス・メカトロニクス講演会 2012 特別企画 福島第一原発の廃止措置等に向けた機器・装置開発に関するシンポジウム

※1 技術カタログ募集のためのセッションを開催。

※2 米国での国際学会 (IEEE 主催) にて、パネルディスカッション等を実施。

※3 国内での学会 (日本機械学会主催) にて、パネルディスカッション等を実施。

これまでに、395 件の技術提案をカタログとして整理 (プラントメーカー調査分を含む)。

2. これまでの主なトピックス

(1) 個別プロジェクトの進捗状況、マネジメント

a. 実施計画策定・実施

各研究開発プロジェクトの着手に先立ちプロジェクト毎に研究開発実施計画の策定を行い、それら計画に従いプロジェクトを実施した。

プロジェクトの実施状況については、下記の観点からの確なマネジメントを行っていくこととし、その結果についてはワーキングチーム等の場で確認した。

- 常に現場ニーズを反映した研究課題、優先順位を設定しているか
(インプット・アウトプットの確認を含む)
- 最も効果的・効率的な実施体制となっているか
(他の機関との連携、国内外の叡智を結集する仕組みを含む)

b. 評価

個別研究開発プロジェクトの評価は、下記の視点から行った。

- 目標・計画の達成状況
 - 個別のプロジェクトの目標・計画を達成したか
 - 目標を達成するための効果的な工夫を図ったか
 - プロジェクトの成果が活用されているか
- 現場ニーズの反映
 - 現場ニーズを反映した課題、優先順位を設定しているか
 - 常に現場の状況を踏まえて計画の見直しを行ったか
 - 常に現場の状況を踏まえて計画の見直しを行う体制を構築しているか
- インプット／アウトプットの明確化・共有
 - プロジェクトを実施するにあたっての前提や必要となるデータ、得られるデータ・情報など目指すべき成果が明らかになっているか
 - プロジェクトの成果が明確であり、他のプロジェクトに共有されているか
- 実施者の内部体制・役割分担
 - 効率的・効果的にプロジェクトを実施する体制を構築しているか
 - プロジェクト実施者内部の役割分担が明確にされているか
 - プロジェクト実施者内部の関係者間で密接な連絡・調整を図る体制が構築されているか
- 外部機関の叡知の活用
 - 外部機関等の専門知見・ノウハウ等を取り入れる体制としているか
 - 実際に、外部機関等の専門的知見・ノウハウ等を取り入れたか
 - 特に、海外有識者や国際機関が有する知見を活用する検討を行ったか
- その他

c. 改訂

上記評価に伴い、個々の研究開発プロジェクトの実績評価及び見直しの方
向に関する議論を通じて、下記の研究開発推進本部のマネジメントに係る論
点が提起されたため、各ワーキングチーム及びサブワーキングチーム関係者
において検討を行い、平成24年度研究開発計画についてとりまとめた。そ
のポイントは下記のとおり。

これを受けて、本計画に基づき具体的な実施計画を策定しながら個別の研究
開発プロジェクトを進めていく。

- 現場ニーズをプロジェクトに的確に反映するための体制の強化
 - 研究開発プロジェクトに期待する具体的な技術ニーズを一層明確化
するとともに、現場の状況を随時アップデート・共有する仕組みを
設ける（現場の状況調査が容易でないものは、一定のスケジュール
を設定）
 - このため、研究開発プロジェクトの実施者と東京電力の連携を強化
する体制を構築するため、プロジェクトの効果的な推進の中核を担
う会議体を設ける
 - また、プロジェクトの最終目的は、機器・装置開発や解析コード高
度化では無く、当該機器・装置を活用したアクセスの確保や解析コ
ードを活用した炉内状況分析といった現場のミッションを実現する
ことであり、そうした本来の目的を意識した計画及び実施体制を構
築する
- 更なる国内外の叡智の結集
 - 23年度に機器・装置開発関連の研究開発プロジェクトで試行した
「技術カタログ公募」の成果を活用し、開発するシステムの選定を、
透明性を確保しながら実施するとともに、バックアッププランを検
討する
 - 会議体への専門家参加、学協会・学術団体との連携強化を図る。
 - また、規制側とのコミュニケーションを行い、規制要求事項を研究
開発計画に反映する取り組みも進める
- 研究開発プロジェクト間の連携
 - 他の研究開発プロジェクトの成果との連携を図り、柔軟かつ機動的
に優先順位を見直しながら研究開発を進めていくことが重要
 - 特に、燃料デブリ取り出し準備については、①機器・装置開発、②
解析コードを活用した炉内状況把握、③燃料デブリ性状把握・処理
といったサブワーキングチームの各分野の進捗状況等を共有しなが
ら、全体計画を立案・調整していく。このため、現行のサブワーキ
ングチームにおける個別の管理に加え、燃料デブリ取りだし準備ワ
ーキングチームによる全体管理を強化する
- 中長期視点での人材確保・育成を意識した取組
 - 個別の研究開発プロジェクトを実施するにあたっては、当該分野に
おいて将来必要となる人材の姿をイメージしつつ、研究開発活動を

通じてその確保・育成が図っていくことを意識しながら進める

- 具体的には、特に中長期的に対応を図る観点から進める研究開発プロジェクトにおいては、大学・研究機関との連携強化を図りながら、人材育成に資する創意工夫ある取組みを行う

(2) 研究拠点構想

廃止措置等に向けた中長期ロードマップの着実な実施のためには、①除染や放射性廃棄物の処理を円滑に進めるための放射性物質の分析施設、②遠隔操作等の機器・装置開発に必要なモックアップ施設等を整備していくことが必要である。

これらの施設を中核とした研究拠点構想について、特に中長期ロードマップを着実に推進していく上で必要な①放射性物質の分析、②遠隔操作等の機器・装置開発に係る施設について、具体的なニーズを踏まえて検討を行ってきた。

その結果、基本的考え方として、

- 分析施設は、東京電力を中心として実施した分析ニーズの調査結果を踏まえ、廃止措置等に向けた複数の工程において放射性物質の分析ニーズに対応するため、以下の施設の増強・新設を検討していくことが必要
 - 福島第一原子力発電所の既存分析施設の増強
 - 新規分析施設の整備
 - 日本原子力研究開発機構の既存施設の活用
- 機器・装置開発に必要なモックアップ施設等の整備については、PCV漏えい調査用のロボットについて、実機適用性の観点から、実機あるいは実機相当の大型の専用設備での確認が望ましい

を確認した。

これら施設について、施設に求められる機能、設置場所、設置スケジュール、運営主体等について、詳細に検討していく必要がある。

その上で、技術的難易度が高く他の分野にも幅広く裨益するものなど国として総力を挙げて取り組むべき研究開発については、日本原子力研究開発機構の専門的知見や既存施設の有効活用を図りつつ当該施設を活用しながら国主導で実施することを検討していく。また、国内外の叢智を結集して研究開発を行い、将来的に国際的な研究拠点となることを目指す。

(3) 国際協力

廃止措置等に向けた研究開発計画において取り組む課題及び対応の方向について国際的な情報発信を行うと同時に、関連分野における知見・経験を有する国内外の有識者・専門家の参加を得て、これら課題及び対応の方向について討議を行い、技術的な提案・アドバイスを含め国内外の関係機関からの協力を得られる体制を作ることを目的として、海外からの専門家等約 200 名参加による「東京電力（株）福島第一原子力発電所 1～4 号機の廃止措置等に向けた研究開発計画に係る国際シンポジウム」を本年 3 月 14 日、東京都内に

て開催した。

議論は「放射性廃棄物処理・処分」「燃料デブリ取り出し準備に係る遠隔操作等機器・装置開発」「燃料デブリ取出しに向けた炉内状況把握・解析」「燃料デブリの性状把握・処理」の4分野をテーマに、本部側からロードマップや研究開発の現状の説明を行い、続くパネルディスカッションにて海外専門家を交えた議論を行った。

その結果、「燃料デブリ取出しについて、その最終状態を前もって把握することが重要であり、関連する戦略も最終目標を踏まえて策定しうること」や「復旧作業について、代替技術・方針を用意しておくことにより、あらゆる事態に実際に対応しうること」など、研究開発のマネジメント上でも重要な示唆が得られるなど、全体に大きな収穫が得られた。

この他、米国エネルギー庁国立研究所、英国廃炉庁などと個別に技術交流を開始しており、これら機関が有するノウハウのうち研究開発に資するものについて今後関係を深化させていく予定である。

(4) 人材育成

燃料デブリ取り出し開始を約10年後の目標とし、最終的には30～40年にわたる廃止措置を着実に進めていくためには、中長期的視点で人材を確保・育成していくことが不可欠である。このため、まずは、10年後／20年後に必要となる人材のイメージを想定した上で、人材確保・育成に向けた取組みを検討・実施していくことが必要である。

このような点については、来年度からの本格実施を念頭に本年度から以下の例のような具体的な取組みの検討に着手する。

(例)

- 中長期的な人材確保・育成のための大学・研究機関等との連携強化
- 東京電力、プラント・メーカー、JAEA等各機関における外部からの人材の受け入れを促進するための取組み
- 大学・研究機関における人材育成の取組みへの支援

以 上

平成24年7月30日現在

政府・東京電力中長期対策会議研究開発推進本部
名簿

本部長	北神 圭朗	経済産業大臣政務官
副本部長	園田 康博	内閣府大臣政務官
	神本 美恵子	文部科学大臣政務官
構成員		
(各機関代表)		
	朝日 弘	経済産業省 大臣官房技術総括審議官
	相澤 善吾	東京電力株式会社 代表執行役副社長 原子力・立地本部長
	大竹 暁	文部科学省 大臣官房審議官(研究開発局担当)
	尾本 彰	原子力委員会 委員
	上塚 寛	独立行政法人日本原子力研究開発機構 理事
	金山 敏彦	独立行政法人産業技術総合研究所 理事
	横山 速一	一般財団法人電力中央研究所 常務理事
	岡村 潔	株式会社東芝 常務 原子力事業部長
	丸 彰	株式会社日立製作所 技監 福島原子力発電所プロジェクト推進本部長
(学識経験者)		
	浅間 一	東京大学大学院 工学系研究科 教授
	井上 正	一般財団法人電力中央研究所 研究顧問
	田中 知	東京大学大学院 工学系研究科 教授
	山名 元	京都大学 原子炉実験所 教授
オブザーバー	山田 基幸	電気事業連合会 福島支援本部 部長